

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
広島大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：広島大学
- ② 所在地：広島県東広島市
- ③ 役員の状況
 学長名：牟田 泰三（平成16年4月1日～平成17年3月31日）
 理事数：7名
 監事数：2名（非常勤を含む）
- ④ 学部等の構成
 - 学部：
総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，工学部，生物生産学部
 - 研究科：
文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，医歯薬学総合研究科，国際協力研究科，法務研究科
 - 附置研究所：
原爆放射線医科学研究所
 - 病院
 - 図書館
 - 全国共同利用施設：
放射光科学研究センター
 - 中国・四国地区国立大学共同利用施設：
西条共同研修センター
 - 学内共同教育研究施設等：
高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，留学生センター，産学連携センター，ナノデバイス・システム研究センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理センター，平和科学研究センター，中央廃液処理施設（環境安全センター），総合地誌研究資料センター，地域連携センター，北京研究センター，知的財産社会創造センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，医療社会連携センター
 - 附属学校：
附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校
附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校
附属高等学校，附属福山高等学校
附属幼稚園，附属三原幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数
 - 学生数：学部 11,037人(専修学校，専攻科等含む)
 大学院 4,346人(法科大学院含む)
 附属学校 4,131人
 - 教員数及び職員数：教員 1,860人(附属学校教諭含む)
 職員 1,237人

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し，①平和を希求する精神，②新たな知の創造，③豊かな人間性を培う教育，④地域社会・国際社会との共存，⑤絶えざる自己変革，という理念5原則の下に，国立大学としての使命を果たす。

2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし，その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても，国際的に上位にランクされ，特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに，「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し，次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては，国内外の拠点大学として，研究と直結した教育を充実させ，質の高い課程博士を輩出し，国際的に活躍できる研究者を養成するとともに，実践的な教育を充実させ，社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては，到達目標型教育の下での教育プログラムによって，基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために，地域社会と緊密な連携を構築し，多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し，教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに，国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材，施設，財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し，全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で，教職員が自らの潜在的能力を十分に発揮できる環境を創る。
- ⑨ 教育・研究，社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し，情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また，教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し，積極的な広報活動を行う。

全体的な状況

後述の項目別の状況等を踏まえつつ、法人の各事業年度の業務の実施状況を総括してください。その際中期計画の全体的な進行状況、各項目別の状況のポイント、各項目に横断的な事項の実施状況などについて記載してください。このほか、各法人の状況等について自由に記載してください。

なお、特に、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組みや、国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組み等については積極的に記載してください。

記載分量については、基本として1～2枚程度としてください。

1. 広島大学は、国立大学法人移行に伴い運営組織の全面的改革を行い、中期目標・計画の達成を通じて、国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向けて着手した。とりわけ、運営組織の改革は各種の資源を活用して大学の諸活動を活性化する重要な位置づけを持っており、次の柱によって構成されている（『国立大学法人広島大学設立構想』、なお、詳細はⅡの特記事項参照）。

- (1) 各層のリーダーが企画立案・実施・自己点検評価を一体として行い、改善に取り組む
- (2) ビジョン共有、情報環境整備、プル型情報発信、プッシュ型情報発信を行う
- (3) 人的・物的・財的資源の全学的管理・運営を基本原則とする
- (4) 全学委員会を廃止し、副学長を長とする教職員一体型の室を設置する
- (5) 部局長のリーダーシップを発揮した部局運営体制整備を行う

2. 中期目標・計画に基づく事項別実施状況

(1) 広島大学の中期計画は285項目、年度計画は284項目で、具体的な実行計画は960（副学長室所掌342、部局等所掌618）であり、1年度計画あたり平均3.4の実行計画で推進した。各組織による自己点検・評価に基づいて、評価委員会が行った総括的評価の結果では、大学全体の実施状況はⅢ以上が697(72.6%)であったが、教育研究を除いた業務運営に係る実施状況では、Ⅲ以上が205(67.2%)にとどまり、全体として遅れている(下表)。

| | 中期計画 | 年度計画 | 実行計画 | 実施状況 | | | |
|-----------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | I | II | III | IV |
| I. 1 教育 | 91 | 82 | 245 | 2.5% | 16.5% | 68.7% | 12.3% |
| I. 2 研究 | 41 | 42 | 174 | 1.7% | 24.7% | 68.4% | 5.2% |
| I. 3 その他 | 65 | 63 | 236 | 6.4% | 22.9% | 62.7% | 8.1% |
| II. 業務運営 | 54 | 59 | 181 | 8.1% | 18.4% | 70.3% | 3.2% |
| III. 財務内容 | 11 | 13 | 22 | 4.5% | 22.7% | 59.1% | 13.6% |
| IV. 点検評価 | 8 | 10 | 74 | 19.4% | 33.3% | 47.2% | 0.0% |
| V. その他 | 15 | 15 | 28 | 7.1% | 25.0% | 67.9% | 0.0% |
| 計 | 285 | 284 | 960 | 5.8% | 21.6% | 65.6% | 7.0% |

しかし、4頁に示すように、長期構想に基づく「世界トップレベルの特色ある総合研究大学作り」の第1段階はほとんどクリアしている。

年度計画の評価の視点として、計画の実施状況にとどまらず、計画の有効性、実施状況の説明要因（阻害・促進要因）分析を設定の上、解析を行った。その結果、人員不足（26.5%）及び資源不足（22.5%）が最大の要因であったことがわかり、一方では、目標管理に不慣れなことが過度の計画立案等につながった可能性もあり、さらに分析を進めている。

また、組織改組に伴う連絡調整や計画立案・実施など運営方法の熟練に大きな課題があることもわかり、さらなる点検・評価を行っている。これらの結果は、中期計画の見直しも含めて平成18年度計画策定作業に反映させる予定である（詳細はⅣの特記事項参照）。

(2) 「教育に関する目標」においては、学士課程教育に全学的な教育プログラム制を導入することで、到達度を明確にした教育内容・方法の改善を図る計画を進めており、これが教育に関する各事項の横断的な計画となっている。教育に関する計画では80%以上が順調に実施されている（Ⅰの特記事項【教育分野】参照）。

(3) 「研究に関する目標」においては、各部局における基礎研究の推進のほか、世界をリードしている学術研究分野の促進と育成のために、21世紀COEプログラム採択拠点への支援、それに次ぐ研究拠点の育成・支援、及び部局を越えたプロジェクト研究センターの設置と育成を図っている。研究に関する計画では約73%が順調に実施されている（Ⅰの特記事項【研究分野】参照）。

(4) 「その他の目標」では、社会連携・医療・国際交流等を推進し、約70%が順調に実施されている（Ⅰの特記事項【社会貢献分野】参照）。

(5) 「業務運営」では、全学委員会の廃止と教職員一体型の室を設置するなど、大幅な組織改革を行った。業務運営に関する計画では、約73%が順調に実施されている（Ⅱの特記事項参照）。

(6) 「財務内容」に関しては、職階区分を廃した基盤的教育費・研究費単価に基づき部局等に用途を限定せず予算を配分したほか、戦略的経費の確保と管理的経費削減のための集中管理などの方策を実施した。財務内容に関する計画では、約73%が順調に実施されている（Ⅲの特記事項参照）。

(7) 「点検評価」に関しては、各組織における点検評価とそれを総括した全学的な評価体制を整備し、PDCAサイクルの確立をめざしたが、点検評価に関しては、約48%が順調に実施された状況にとどまっている。（Ⅳの特記事項参照）。

(8) 「その他」に関しては「施設設備」と「安全管理」を含め、約68%が順調に実施された（Ⅴの特記事項参照）。

3. 広島大学では、理念5原則を掲げながら、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」という到達目標に向かって「長期ビジョン」に則った政策をすすめており、総合研究大学としてバランスのとれた発展をするよう努力している。

平成16年度は、国立大学法人化後最初の1年であり、大学運営においては、はじめての経験が多く、総じて、自主性・自律性を徐々に実感する過程であったと思われる。リーダーシップを機能させるために、大学運営戦略会議を設置し、各副学長室を統合した企画立案・調整機能を持たせた。役員会、教育研究評議会、経営協議会を中心とした大学運営に

は、おおむね混乱もなく対処できたと考えられる。更にこれらの間での連携を図るなど充実が課題である。また、平成16年度の運営経験をふまえ、学長の指示の下、役員会レベルで運営組織の見直し作業に着手している（Ⅱの特記事項参照）。

各部局への予算配分に当たっては、配分額の積算の基準についての各部局における理解が徹底しておらず、各部局における弾力的運用が十分になされなかった。この反省を踏まえて平成17年度は、総枠の範囲内で各部局で弾力的に執行できる「総枠予算配分方式」とした。教員人員の配分も全学調整方式をとったものの、配分の主旨が各部局に十分に理解されていなかった面もあると考えられ、無用の不安が発生したようである。大学運営に携わるものと大学構成員との間の意思疎通が不十分であったと思われ、それが多くの誤解や不安を生むもとになっている。ビジョン共有型運営を進めるためにも情報共有の努力が必要である。

| 使命 | 目標 | 行動計画 | | |
|---|--|---|---|--|
| | | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 |
| <p>建学の精神</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自由で平和な1つの大学 <p>理念5原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平和を希求する精神 ●新たなる知の創造 ●豊かな人間性を培う教育 ●地域社会・国際社会との共存 ●絶えざる自己変革 | <p>●世界トップレベルの特色ある総合研究大学</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>【研究】</p> <p>○基盤的・先端的研究を推進するための研究体制を重点的に整備し、国際的展開</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>【教育】</p> <p>○長期的観点に立った教育の質的向上</p> <p>○AO入試を生かした入試改革</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>【社会貢献】</p> <p>○教育と研究に並ぶ本学の使命として社会貢献を位置づけ</p> <p>○社会連携体制を整備し、地域社会・国際社会との協調・連携</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>【運営】</p> <p>○ブランドイメージ戦略を推進</p> <p>○大学運営組織(事務的組織)は、大学の目標達成の戦略に沿って整備</p> </div> | <p>世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての基盤整備の段階</p> <p>○大学院講座化の早期完成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科学研究科の改組再編講座化(計画60-② 達成) ・国際協力研究科の整備充実及び関連学部との連携強化 ・総合科学研究科(仮称)を新設(計画60-④ 順調に実施) ・外国語教育研究センター、スポーツ科学センターなどの設置を検討(計画19-①, ④ 達成) ・法科大学院などの専門職大学院の設置を推進(計画60-① 実施) <p>○世界トップレベルの研究拠点形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムに積極的に対応するなどして、世界トップレベルの研究拠点育成(計画25,26 順調に実施) <p>○教員養成系の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成系の整備について広島大学の特色を生かした具体的な構想を検討(計画60-⑤ 順調に実施) ・附属学校全体の存立の理念を明確にし、その適切な将来計画を立案(計画45~50) <p>○学士課程教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程教育の到達点に対する明確な目標を設定(計画1,8,12-③ 実施中) ・到達目標に向けての教育プログラムを整備(計画1,8,12-③ 実施中) ・定期的な学力測定結果に基づくカリキュラムを改善(計画8 実施中) ・学生及びその保護者の満足度を高める努力 ・入試制度を全面的に検討し、入学生の学力の確保(計画7 順調に実施) ・特色ある人材を発掘し育成するために、AO入試を生かした入学者選抜方法を工夫(計画7 順調に実施) <p>○情報通信基盤の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信・メディアの整備を優先的に推進(計画16-②,③, 52-② 実施中) <p>○アイデンティティ戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なブランドマネジメントを推進(計画52-③ 順調に実施) ・情報発信のための広報組織と機能の強化(計画52-①, 76 順調に実施) <p>○社会連携推進機構の設置(計画36-① 達成)</p> <p>○国際化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際センター(仮称)を設置 ・大学運営の改善並びに国際化 | <p>世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての体制づくりの段階</p> <p>○研究科の再編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院講座化を可能な限り早期に完了 ・大学院教育及び研究体制の整備 ・充実を図るために、大学院の根本的な改組再編 ・社会連携体制の整備も同時に推し進める <p>○研究所、図書館、センター等の再編整備新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科の再編成に伴い、関連する研究所やセンター等を再編整備し、必要に応じて改廃新設を行う。 ・学生サービスやIT戦略強化の一環として、学術情報の拠点としての図書館機能の整備充実を図る。 | <p>世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての最終整備の段階</p> <p>○学士課程教育体制の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程教育の質的向上に対する努力は継続して行い、学部体制に改変の必要が生じた場合は、その再編整備を検討する。 <p>○国際戦略の積極的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な大学のネットワーク形成や海外分校計画など、本学が国際的に存在感を高めるための新たな計画を立案し推進する <p>○新たな展開への模索</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを通じた遠隔教育による大学教育の社会への開放、新しい形の産学共同事業の展開、入試制度の全面的な見直しなど、広島大学の更なる発展のための方策を模索する。 |
| | | | <p>○大学運営の基本方針(2003)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. トップマネジメント体制の整備(計画52-④) <ul style="list-style-type: none"> ○段階的目標を定め、各段階の目標達成を図るべく、学長による各組織に必要な指示 2. 下部組織の活性化(計画52-⑤) <ul style="list-style-type: none"> ○組織のリーダーに権限と責任を付与し、目標達成に向けた内発的動機付けを与える。 ○各組織では、そのリーダーの下で、企画立案から実施まで自から行う。 ○結果に対する点検評価を行い、評価結果を組織活動の改善に結びつけなければならない。この評価結果と改善状況は、学長の下で全学的な視点から更に点検評価する。組織とそのリーダーは評価結果に対する責任を負う。 3. 全構成員によるビジョンの共有、情報の共有(計画52-③) <ul style="list-style-type: none"> ○ITを活用した組織の活動状況に関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進 ○トップマネジメントと構成員間の信頼関係をより強固にするために、face - to -face の情報伝達 | |

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | (学士課程) |
| | ① 社会で活動し大学で学習する上で基本となる、自ら考え、判断し、表現する基本的能力を育成する。 ② 学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から物事を俯瞰できる能力を育成する。 ③ 多様な学問分野の基礎的・入門的知識や方法論を修得させ、知的好奇心を喚起させるとともに、多様な文化や価値観について理解させ、豊かな人間性を涵養する。 ④ それぞれの分野における専門知識・技術を習得させる。 ⑤ 外国語による高度なコミュニケーション能力を育成する。 |
| | (大学院課程) |
| | ① 高度な専門性に支えられながらも、専門分野を超えた柔軟な研究意欲を持った創造性豊かな人材を養成する。 ② 優れた研究者を養成するとともに、社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|--|--------------------------------------|
| (学士課程) 1【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】 ① 入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の活用能力や情報処理能力を養う。 ② 学際的・総合的に把握する姿勢を養い、知識の持つ意味を総合的に修得させる。 ③ 様々な学問分野についての知的関心の喚起と基礎力を養い、心身ともに健康な人間を育成する。 ④ 社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を身につけさせる。 ⑤ 世界平和に関わる教育を通して、国際社会に貢献する人材を育成する。 | 1【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】 平成18年度の教育プログラム導入の検討に併せ、教養教育の授業科目区分、分野別教員登録制等について検討し、既に設定している次のような具体的な授業科目を精査して授業科目区分を再編し、教養教育の目標達成のため、授業科目区分の目標明示と授業科目ごとの目標設定に着手する。 ・知的活動への動機付けを高める授業科目 ・外国語の活用能力や情報処理能力を養う授業科目 ・学際的・総合的に把握する姿勢を養う授業科目 ・基礎力と実践的な応用力を身につけさせる授業科目 など | 平成16年4月に設置した学士課程教育センター（後述17-①）内に、教育プログラムの編成及び企画する組織として教育プログラム推進部を設置した。この部において検討の上、「教育プログラム実施要綱」を策定し、平成17年1月18日に教育研究評議会で承認した。 なお、各授業科目の目標設定、科目内容、評価方法など、平成18年度実施に向けての具体案を引き続き検討中である。 ◎「資料編」 参考資料1 (中期計画)⑤平成17年度から実施の計画のため、平成16年度は年度計画なし。 | 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 |
| 2【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】 ① 学生就職センターの担ってきた機能を拡充した「キャリアセンター」を設置し、学修した知識・技能を生かした職業に就かせる。 ② 大学院への進学を支援するための方策を強化する。 | 2【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】 ① 学生就職センターの担ってきた就職支援に加え、大学院への進学など、入学時から将来に向けた指導などを行う「キャリアセンター」を設置する。 ② 就職率の向上を図るとともに、学修した知識・技能を生かした職業に就かせるための進路指導を充実する。 | ①平成16年4月、「就職センター」を改組し、入学時から将来に向けた指導などを行う「キャリアセンター」を設置した。 ②この新たな体制のもとで、入学直後の教養ゼミ等を利用した多様なガイダンス（4プログラム、延べ2,509名の学生参加）を実施した。また、企業セミナー（104社）、やインターンシップ（参加学生数64名（前年度比26名増））、OG/OBによるキャリア相談会（3回実施、432名参加）などを開催した。このほか、学部と連携したセミナー等も開催した。 なお、就職率は、平成16年度83.3%（就職希望者数の内）である。 ◎「資料編」 参考資料2 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>3【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 教育効果の測定のため、TOEICなどの対外的に通用する標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定についても検討する。</p> <p>② 卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p> | <p>3【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① TOEICの平成15・16年度の試行結果を分析し、TOEICを念頭においた授業科目の開設など英語教育の改革を推進するとともに、単位認定等のための数値目標の設定についても検討する。</p> <p>② 医学・歯学のCBT及びOSCEなどの対外的に通用する標準的な試験の導入について検討する。</p> <p>③ 「キャリアセンター」において、卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査研究を企画する。</p> | <p>①平成15,16年度の入学生に対して、受験料を大学で負担してTOEIC IPテストを実施し、TOEICの平成15・16年度の結果について、外国語教育センター(後述19-①)で全学的なレベルから学部学科別のレベルまでの集団ごとに分析を行い、平成16年7月教育研究協議会に報告するとともに、結果を踏まえた授業科目を新設するなど、外国語教育の改善に反映させた。</p> <p>◎「資料編」 参考資料3</p> <p>②霞キャンパスの情報教育室にパソコン108台を導入し、試験実施の設備基盤を整えた。</p> <p>③外部の視野からの成果を測定するため、調査への協力依頼を進め、87企業の回答を得た。</p> | |
| <p>(大学院課程)</p> <p>4【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 学位取得の基準と手順を明確に示し、修業年限内に学位取得できるよう指導する。</p> <p>② 博士課程前期の学生には、体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせる。</p> <p>③ 質の高い課程博士を多数輩出し、国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成能力などを備えた研究者として自立させる。</p> | <p>(大学院課程)</p> <p>4【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 修業年限内に学位取得するための基準と手順を確立し、それに沿った指導を充実する。</p> <p>② 博士課程前期の学生に、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせるための体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>③ 国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成などの指導を充実する。</p> | <p>①教育学研究科など3研究科において、学位取得までの過程を学生便覧に示し、各学年の研究スケジュールと課題を明らかにした。</p> <p>②先端物質科学研究科において、平成16年度入学生から専攻を越えた履修を可能とし、英語能力を培うため、「科学技術英語表現法」などの科目を含む新カリキュラムを導入して、国際的研究活動に対応しうる多角的な能力の育成を図った。</p> <p>③先端物質科学研究科において、博士論文を原則英語とするなどの改革を行った。</p> | |
| <p>5【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。</p> <p>② 博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。</p> | <p>5【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。</p> <p>② 博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。</p> <p>③ 研究科の教育目標・研究分野、個々の学生の研究内容、研究成果等を積極的に情報発信し、学生の就職・進学を支援する。また、これらを更に充実させるための方策等について検討する。</p> | <p>①教育学研究科など3研究科において、学修ガイダンス、進路指導ガイダンス、教員採用試験特別講座、就職懇談会などを開催した。</p> <p>なお、就職率は、平成16年度92.4%(就職希望者数の内)である。</p> <p>◎「資料編」 参考資料2</p> <p>②生物圏科学研究科など3研究科において、インターンシップ、共同セミナーなどを実施するなど、進路指導の強化を行った。</p> <p>なお、就職率は、平成16年度91.9%(就職希望者数の内)である。</p> <p>◎「資料編」 参考資料2</p> <p>③文学研究科など3研究科において、大学院生の実態調査、研究紀要投稿促進などの取り組みを実施した。</p> | |
| <p>6【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する。</p> <p>② 修了者やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p> | <p>6【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数を調査するとともに、成果の検証方法等を確立する。</p> <p>② 「キャリアセンター」において、修了者やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査研究を企画する。</p> | <p>①理学研究科など3研究科において大学院生の学会発表及び掲載論文数等の調査を行い、実態を把握したが、成果の検証方法等については、検討中である。</p> <p>②外部の視野からの成果を測定するため、調査への協力依頼を進め、87企業の回答を得た(3-③再掲)。</p> | |

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | (学士課程) ① 入学希望者の進路意識や学力構造の多様化に対応した入学者選抜方法や入学制度を構築する。 ② 明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する確かな教育評価システムを構築する。 |
| | (大学院課程) ① 大学院入試制度を見直し、優れた多様な学生の入学を促す方策を検討する。 ② 留学生の入学を更に促進するとともに受入れ体制の向上を図る。 ③ 国際的に通用するカリキュラムを編成し、習得した知識・技術の水準が国際レベルのものとなるよう教育内容の充実に努める。 ④ 自立した研究活動を促進する研究指導の充実に努める。 ⑤ 国内外の大学間、あるいは本学の研究科・専攻間にまたがる研究指導や単位修得を促進し、柔軟な教育を行う。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|---|--|
| <p>(学士課程) 7【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 入学者選抜を「一般選抜」と推薦入学を包括する「広島大学A〇選抜」の2種類に集約する。 ② 「フェニックス入学制度」の促進や早期入学制度（飛び入学制度）の導入の検討など、時代に対応した入学者選抜を行う。 ③ 大学入試センター試験の取扱いや利用方法の見直しを行う。 ④ アドミッションセンターを「入学センター」として改組・拡充し、入学者選抜方法や入学制度に関する企画・立案、A〇選抜の実施、入試業務の管理運営、高大連携事業（出前授業等）、入学者選抜に係る総合的な広報活動などを全学的に行う。</p> <p>8【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 ① 大学全体の教育理念と各専門分野の教育到達目標を明確にする。 ② 到達目標型教育を実現するために、教育プログラムを整備する。 ③ 定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける。 ④ 複数専攻の履修を可能とする</p> | <p>(学士課程) 7【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① アドミッションセンターの機能を強化・拡充した「入学センター」を設置する。 ② 「広島大学A〇選抜」の平成18年度実施に向け、募集要項等を決定する。 ③ 「フェニックス入学制度」の充実・促進や早期入学制度（飛び入学制度）の導入の検討を開始する。 ④ 入学者選抜方法や入学制度に関する企画・立案、A〇選抜の実施、入試業務の管理運営、高大連携事業（出前授業等）、入学者選抜に係る総合的な広報活動などを「入学センター」を中心に全学的に行う。</p> <p>8【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 ① 到達目標型教育の実現のための教育プログラムの導入に向け、各専門分野の教育到達目標を明確にする。 ② 平成18年度からの教育プログラムの導入に向け「教育プログラム実施要綱」を確定し、それに沿った教育プログラムの開設準備とともに、定量的到達度測定方法の開発に着手する。 ③ 複数専攻の履修、学士課程教育と大学院教育との連携、全学</p> | <p>①平成16年4月、アドミッションセンターの機能を強化・拡充した入学センターを設置し、これと連携して学部入試の企画・立案を行うための「入学センター会議」と問題作成等に係る「入学センター特別委員会」を設置した。入試に関しては、平成18年度から「一般選抜」と「A〇選抜」に集約した入試改革を行った。 ◎「資料編」 参考資料4</p> <p>②③④入学センター会議において、平成18年度実施予定の「広島大学A〇選抜」募集要項等を決定した。また、高校生対象説明会（東京を含む7会場、1,344人参加）、高校教員対象説明会（西日本9カ所）、フェニックス入試志願者対象説明会、やオープンキャンパス（延べ9,102人参加）など広報活動のほか、早期入学制度（飛び入学制度）の調査（千葉大学）と検討を開始した。</p> <p>(中期計画)③平成17年度から実施の計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p> <hr/> <p>①教育プログラム実施要綱を策定し、各学部・学科の教育プログラム（案）を策定した（1-①参照）。</p> <p>②定量的到達度測定方法の開発については、教育プログラム推進部から学士課程教育センター（後述17-①）内に教育の評価に関する検討組織として設置された教育評価部へ検討課題を提示するなど、その具体的な作業に着手した。</p> <p>③④⑤複数専攻の履修のための副専攻プログラムを、学士課程教育と大学院教育との連携、生涯学習型社会に対応した履修基準及び修業年限の弾力化、課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価すること等については検討</p> |

ための体系的な教育プログラムを編成する。
 ⑤ 学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを提供する。
 ⑥ 開放制の教員養成に関して、到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するための全学的なシステムを構築する。
 ⑦ 生涯学習型社会に対応した履修基準及び修業年限の弾力化を図る。
 ⑧ 課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価する。

9【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

① 基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムに沿った授業を行う。
 ② 対話型の少人数教育を拡充する。
 ③ 外国語教育やリメディアル教育など、自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発や導入を行う。
 ④ 社会のニーズに対応できる実践的能力と課題解決能力を育成するために、討論やフィールドワークを積極的に導入する。

10【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

① 到達目標や評価項目を明記するなどシラバスを更に充実させ、教育内容を周知徹底させる。
 ② 学生の学習意欲を高める適切な評価システムを構築し、学習成果の評価基準を公表する。
 ③ 到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する。
 ④ 評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける。
 ⑤ 修得単位の評価に加重点を乗じ、1修得単位当たりの平均加重点によって学生の成績評価を行うGPA (Grade Point Average) 方式を全学的に導入し、公正で客観的な成績評価システムを構築する。

(大学院課程)

11【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】

① 早期入学制度(飛び入学制度)などを更に活用し、国内外から優秀な学生を積極的に受け入れる。
 ② 教育方法の特例措置や修業年限の弾力化、さらには「フェニックス入学制度」の促進等により、職業人のみならず幅広い年齢層の社会人を受け入れ、生涯学習型社会にふさわしい受入体制の整備を図る。

的教員養成に対応した教育プログラムを開発する。
 ④ 生涯学習型社会に対応した履修基準及び修業年限の弾力化について検討する。
 ⑤ 課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価することを検討する。

9【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

① 基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムを盛り込んだ教育プログラムを準備する。
 ② 社会のニーズに対応できる実践的能力と課題解決能力を育成するために、討論やフィールドワークを積極的に導入するとともに、対話型の少人数教育を拡充する。
 ③ 外国語教育研究センターを中心に、外国語教育について、自学自習を支援するためのメディアコンテンツを充実させるとともに、本学独自のメディアコンテンツの開発を検討する。

10【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

① 到達目標や評価項目を明記するなど、シラバスを更に充実させる。
 ② 学生の学習意欲を高めるため、到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価するなどの適切な評価システムの検討に着手する。
 ③ 教育プログラム導入の検討に併せ、GPA (Grade Point Average) 方式の全学的導入について検討する。

(大学院課程)

11【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】

① 早期入学制度(飛び入学制度)などの更なる活用や、アドミッション・ポリシーなどをパンフレット、ホームページ等で積極的に広報し、国内外から優秀な学生を積極的に受け入れる体制を整備する。
 ② 教育方法の特例措置や修業年限の弾力化、さらには「フェニックス入学制度」の促進等により、

中である。全学的教員養成に対応した教育プログラムの開発は、専門職大学院構想との関連で検討することとしている。

(中期計画)⑥平成17年度から実施の計画のため、平成16年度は年度計画なし。

①教育プログラムにおいて体系的なカリキュラムを編成するため、基礎・基本を重視した専門教育の基盤となる科目として「基盤科目」を教養教育の授業科目区分として設定した。また、各学部に対して基盤科目リスト(案)を提示し、各学部はそのリストに基づいてプログラムを編成した詳述書を提示した。
 ②文学部、経済学部、理学部、生物生産学部など4学部において、新たに対話型の少人数教育を実施ないし検討の結果導入を決定した。

③メディア・コンテンツの充実を図ると共に、「教育情報化戦略検討会議」(後述16-①)において、教育室(後述17-①)・情報政策室(後述52-①)・情報メディア教育研究センターが連携した本学独自の方針を決定した。

①教育プログラム推進部において、プログラムの中での位置づけや成績評価の方法を明記するシラバスのテンプレートを作成し各学部へ提示することにし、各学部はこれに基づいて平成17年度シラバスを作成した。
 ②教育プログラム実施要綱において、適切な評価システムの検討を行ううえでの指針を示した。また、プログラム詳述書において到達目標評価項目と評価基準の表を提示し、各学部において具体的な検討を進めている。
 ③教育プログラム実施要綱において、学生の教育プログラム履修における到達度の一指標として、全学的に算出方法を統一したGPA(平均評価点)を導入することを示し、GPAの使用目的を学生の修学支援の一環及び各教育プログラムに登録した学生全体のGPA分布を「教育の質的向上」のために用いることを示し、各学部で具体化のための検討を進めている。

(中期計画)④平成17年度から実施の計画のため、平成16年度は年度計画なし。

①理学研究科など5研究科において国内外から優秀な学生を受け入れるための検討を行い、教育学研究科ではアジアからの学生を中心とした大学院留学生特別コースの開設を決定した(平成17年度10月実施)。

②教育学研究科において、指導的教員対象の特別コース(専門職大学院)設置を検討し、構想案を審議・公表し、具体化に向けて検討している。

③ パンフレット、ホームページ等でアドミッション・ポリシーを周知して人材確保に努める。
④ 留学生を積極的に受け入れるために、海外教育研究拠点を設置し、インターネットを活用した入学試験等を実施する。

12【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】

① 学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応したカリキュラムを編成する。
② 複数専攻制を導入し、特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成する。
③ 教育目的と修士生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。
④ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。
⑤ 質の高い課程博士を多数輩出するために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。
⑥ 国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めたカリキュラムを編成する。

13【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

① 先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。
② 社会のニーズに応えるべく実践と課題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、フィールドワークやインターンシップを積極的に導入する。
③ 学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。
④ 専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、グローバル化時代に対応した人材養成を行う。
⑤ 海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を構築する。

14【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

学位論文審査は、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加えた公開審査により、全国的・国際的な基準に基づいて行う。

職業人のみならず幅広い年齢層の社会人を受け入れ、生涯学習型社会にふさわしい受入体制の整備を図る。

③ 留学生を積極的に受け入れるために、海外教育研究拠点の北京研究センターを活用し、インターネットを利用した入学試験等を実施する。

12【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】

① 学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応する特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成するとともに、複数専攻制の導入を検討する。
② 教育目的と修士生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。
③ 現職公務員等を対象とした「特別教育プログラム」など、高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。
④ 質の高い課程博士を多数輩出するために、国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めた体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。

13【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

① 先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。
② 社会のニーズに応えるべく実践と課題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、フィールドワークやインターンシップを積極的に導入する。
③ 学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。
④ 専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、グローバル化時代に対応した人材養成を行う。
⑤ 海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制の整備に着手する。

14【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

積極的に他大学等の外部審査委員を加え、全国的・国際的な基準による学位論文審査を行う。

③学術室（後述28-①）において、ホームページの更新(英文サイトを含む)、北京センターでのブース設置等を通じて積極的な広報活動を行った。

①先端物質科学研究科において専攻の再編とあわせ、分野横断型教育の実施に向けたカリキュラム改革を実施した。

②総合科学研究科設置構想など4研究科・専攻でカリキュラムの検討が行われ、一部科目の改善等が行われた。

③医歯薬学総合研究科医歯科学専攻、社会科学研究科マネジメント専攻、文学研究科など既存のプログラムにおいて高度専門職業人養成に特化した実践的教育を推進したほか、新たなプログラム設計のために、社会科学研究科法政システム専攻において調査活動を行った。

④10研究科において、合同共通講義（理学・先端・生物・工学）、ナノテク・バイオ・IT融合教育プログラム（NaBiT）、英語による授業（工学）などを進めているほか、コア・カリキュラムの検討（生物）、基礎コア科目の検討（社会経済システム専攻）に着手した。

①各研究科において、教員との共同研究を通じた指導の強化を行っている。

②研究科の特性に応じて討論、フィールドワーク、インターンシップなどが正規的教育課程で実施されているほか、地域貢献事業、地域との共同事業への参加を勧めている。

③各研究科において、学生の学会発表や学術論文執筆のための指導強化を行っている。

④英語による授業を促進しているほか、本年度あらたに先端物質科学研究科では「科学技術英語表現法」を開講した。

⑤北京研究センターの施設の拡充を行い、大学フェアを開催したほか、先端物質科学研究科で外国大学での学習・研究体験を単位認定する「学外実習」を開設するなど共同研究指導体制の整備に着手した。

◎「資料編」 参考資料5

教育学研究科、理学研究科、生物圏科学研究科、国際協力研究科などの4研究科で外部審査委員を加える体制となっているほか、レフェリーのある国際的学会誌への掲載を学位論文条件とするなど（医歯薬学総合研究科）、外部審査を加えた制度を取り入れ、その他の研究科でも検討を進めている。

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | ① 最前線の研究成果を基盤として、学生の知的・専門的能力を発展させ、倫理的・文化的資質を最大限に高める教育を行う体制を整えるとともに、学問の高度化・複合化と社会的ニーズの変化に対応したカリキュラムの整備を行う。 ② 国際的に活躍できる人材の育成のために、外国語による高度なコミュニケーション能力を高める教育体制を整える。 ③ 学士課程においては、多様な学習ニーズに対応し、主体的・自主的な学習態度を育成する教育体制を構築する。 ④ スポーツや各種芸術文化・ボランティア等の自主的な課外活動を学士課程教育の一環として捉え、積極的に支援する体制を確立する。 |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|---|
| <p>15【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】 ① 教育主担当教員を配置するなど、教育の質の向上のために適切な教職員の配置を図る。 ② 講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。 ③ 全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。</p> <p>16【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】 ① 少人数教育のためのセミナー室などの整備を進め、講義室等の学内ネットワーク環境を整備する。 ② 外国語教育用CALL設備及び外国語自学自習用設備の更新と拡充を行うとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入する。 ③ 電子図書館機能を強化・充実し、図書館の教育・学習支援機能の向上を図る。 ④ 良き市民としての素養を培い、豊かな人間性を育むため、地域社会と連帯して学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設を計画的に整備する。</p> <p>17【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ① 学生の授業評価、教員相互の授業参観、講義資料の点検などによって活動を評価し、その結果を</p> | <p>15【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】 ① 教育効果を高め、教育の質の向上のために教職員の配置計画を恒常的に検討する。 ② 講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。 ③ 全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。</p> <p>16【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】 ① 少人数教育のためのセミナー室などの整備を進め、講義室等の学内ネットワーク環境の整備を検討する。 ② 外国語教育用CALL設備及び外国語自学自習用設備の整備について検討するとともに、東広島キャンパスと霞キャンパス間の遠隔講義システムを導入する。 ③ 電子図書館機能を強化・充実し、図書館の教育・学習支援機能の向上を図るため、学術情報オンライン・チュートリアル・システムを構築するとともに、電子ジャーナル等の電子的コンテンツ活用のリテラシー教育を展開する。</p> <p>17【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ① 教育・学生担当副学長の下に、教育活動全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「教</p> | <p>①役員会のもとに教員人員調整会議を設置し（平成16年5月25日）、教員人員配分の基本方針を策定し、部局を越えて全学的な視点から教員の配置計画を平成21年度まで策定した。 ②全学的に各部局にTA経費を配分したほか、研究科単位で、TAの業務の明確化（経済学部）、研修の実施（先端物質科学研究科）、実態調査（保健学研究科）などに取り組んだ。 ③学長の下に、本学の大学院の将来構想について検討する組織として大学院将来構想検討WGを設置し、研究科の新設・改組及びそれに係る全学的な人的資源活用方策について検討中である。</p> <p>①教育室（後述17-①）及び情報政策室（後述52-①）合同で学内ネットワーク環境の整備等のため「教育情報化戦略検討会議」（後述16-①）を設置し、教育情報化検討を進めているほか、LAN接続アクセスポイントの整備を行った。各研究科においても、セミナー室の整備や学内ネットワーク環境の整備について調査検討を行っている。 ②外国語学習環境の整備を行うとともに東広島キャンパスの遠隔講義システムの具体化を図り、平成17年度に着工できることとなった。 ③学術情報オンライン・チュートリアルシステムは完成し、平成16年4月に公開となった。電子ジャーナル等の利用に関するリテラシー教育は、講習会を開催した。 (中期計画)④平成17年度から実施の計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p> <p>①平成16年4月、教育活動全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「教育室」を設置し、「教育室」の下に、学士課程教育に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「学士課程教育センター」を設置した。</p> |

基に、教育・学生担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（教育室）を設置し、「教育室」において継続的に教育活動の質的向上を図る。
② 個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムを構築する。
③ 教育活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより教育の活性化を図る。

18【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】

① 「教育室」において、教授法、評価法、教材開発等に関する研究開発及び教員研修（FD）に関する企画・立案を行うとともに、具体的な改善策等を策定する。
② 附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用する。
③ 全学的なメディアコンテンツの開発計画等を策定するとともに、学生情報システムとシラバス及び教材コンテンツを関連づけて提供するシステムを構築する。
④ 教育内容をデジタルコンテンツ化した素材の作成やライブ授業のアーカイブ化を進める。
⑤ 教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度を設ける。

19【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】

① 外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために、情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し、外国語教育の企画、立案、実施を行う。
情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画、立案を行う。
② スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行うセンターの設置を検討する。

20【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】

① 教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、

育室」及び学士課程教育に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「学士課程教育センター」を設置する。

② 学生の授業評価を定期的に実施し、その結果を基に、継続的に教育活動の質的向上を図る。
③ 教員相互の授業参観、講義資料の点検などの実施方法を検討する。
④ 個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムを検討する。
⑤ 教育活動において業績の優れた教員に給与その他の面で配慮する方策を検討する。

18【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】

① 「教育室」において、教授法、評価法、教材開発等に関する研究開発及び教員研修（FD）の改善・充実を図る。
② 附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用する方策を検討する。
③ 「学士課程教育センター」において、全学的なメディアコンテンツの開発計画等と、学生情報システムとシラバス及び教材コンテンツを関連づけて提供するシステムを検討する。
④ 「教育室」を中心に、教育内容をデジタルコンテンツ化した素材の作成やライブ授業のアーカイブ化について検討を進めるとともに、「情報メディア教育研究センター」において、引き続き試行的に実施する。

19【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】

① 情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置する。
② 「外国語教育研究センター」を中心に、外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するための外国語教育を企画・立案し、全学的に実施する体制を整備する。
③ 情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」を中心に、企画・立案し、全学的に実施する。
④ スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行うセンター設置構想を検討する。

20【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】

① 教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、

②③平成14年度から、全学で統一的に学生による授業評価を実施し、15年度からは各授業科目ごとに公表し（学内限定）、その結果を踏まえて各教員で改善に取り組むなど定期的実施している。また、教員相互の授業参観、講義資料の点検などの検討は、教育室で実施したほか、2研究科で実施した。

④⑤教員個人の教育活動を適正に評価する基準及び評価システムの検討は、業績の優れた教員に対する優遇方策を含めて評価委員会（後述51-④）において検討を進めている。

①教育室において、教育研修（FD）に関する企画・立案を行うとともに具体的な改善策等を策定するために、①教育プログラム導入説明会（8月）、②Web ct説明会（9月）、③教員相互の授業参観（12月）、④FDフォーラム（平成17年3月）など全学的に4回の研修会を開催した。

②各附属学校において、大学研究科・学部と附属学校及び附属学校相互の教育交流を実施した。また、教育研究WGを設置して実施状況について調査・分析を行い、大学研究科・学部と附属学校間の教育交流および附属学校相互の教育交流について今後の検討課題を整理した。

③Webを利用した教材コンテンツの学内ニーズの調査を実施して分析を進めるとともに、教育情報化戦略検討会議において、教育室・情報政策室・情報メディア教育研究センターを含めた検討を行い、無線LAN設置などの計画を取りまとめた。

④学長の下に、学術情報のアーカイブ化と発信に関するWGを設置して検討を進め、最終報告書作成に至ったほか、情報メディア教育研究センターにおいて、復習用ライブ教科書の試行などを実施した。

（中期計画）⑤平成17年度から実施の計画のため、平成16年度は年度計画なし。

①②平成16年4月に情報メディア教育研究センターを改組・分離して外国語教育研究センターを設置した。また、外国語教育企画会議、カリキュラム実施専門部会、CALL専門部会を設置し、全学的な外国語教育の企画・立案体制の整備を行った。

③情報メディア教育研究センターを中心に、教育室及び総合科学部関係教員と連携を図り、主として平成18年度以降の情報教育の全学的企画・立案を開始した。
④学術室（後述28-①）にスポーツ科学センター設立準備会議を設置して検討を進め、平成17年4月に同センターを設置する運びとなった。

①教育室においては、今年度は主として学士課程教育に関する全学的な業務を所掌し、教育プログラムの実施に向けて取り組んできた。なお、大学院教育における教育実施体制の企画、立案、評価、改善などを行う計画は平成17年度から実施の計画のため今年度実施していない。

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>評価, 改善等を行う。</p> <p>② 「教育室」の下に, 教養教育を含めた学士課程教育に関する企画, 立案, 評価, 改善等を行う「学士課程教育センター」を設置する。</p> <p>③ 教育目的と卒業生・修了生像を明確にした教育目標を達成するために必要な教育体制を整える。特に, 学士課程においては, 教育プログラムごとに「担当教員会」を設ける。</p> <p>④ 学士課程においては, 教養教育に力点を置き, 専門分野等に必要基礎・基本を重視した教育に必要な教育体制を整える。</p> <p>⑤ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整える。</p> | <p>評価, 改善等を行う。</p> <p>② 「教育室」の下に, 教養教育を含めた学士課程教育に関する企画・立案, 評価及び改善を行う「学士課程教育センター」を設置する。</p> <p>③ 教育目的と卒業生・修了生像を明確にした教育目標を達成するために必要な教育体制を検討する。</p> <p>④ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を検討する。</p> | <p>② 「教育室」の下に, 学士課程教育に係る企画・立案, 評価及び改善の機能を持つ「学士課程教育センター」を設置した (17-①再掲)。</p> <p>③ 教育プログラム実施の一部として教育目標達成のために必要な教育体制の整備を検討している (1-①参照)。</p> <p>④ 高度専門職業人養成に特化した教育体制の検討を行い, 一部の研究科においては実施している。(5-②参照)。</p> | |
|---|--|---|--|

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 学習環境を整え、学生相談体制を強化するなどして、学生への支援を効果的に行う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|---|---|
| <p>21【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】 ① 学生のためのサービスを有機的に統合し、窓口業務の一元化を図るため、「学生総合支援センター」を設置する。 ② ピア・サポート・システム等の学生相談体制を「学生総合支援センター」に統合し、充実を図る。 ③ 多面的なハラスメント調査に基づき、予防対策及び相談体制を充実するとともに、ハラスメント相談室の設置など、組織的な対応体制を構築する。 ④ 障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境（ユニバーサルデザイン）を更に充実する。 ⑤ 学生相談や障害学生への支援などへの学生ボランティア活動をより一層活用する。 ⑥ キャンパス内のメンタルヘルス相談体制の充実を図る。 ⑦ 教育、就職など、学生のための情報システムを更に充実する。</p> | <p>21【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】 ① 学生のためのサービスを有機的に統合する「学生総合支援センター」を設置し、窓口業務の一元化を検討する。 ② ピア・サポート・システム等の学生相談体制を「学生総合支援センター」に統合し、充実を図る。 ③ 多面的なハラスメント調査に基づき、予防対策及び相談体制を充実し、組織的な対応を行うため、ハラスメント相談室を設置する。 ④ 障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境（ユニバーサルデザイン）を更に充実する。 ⑤ 学生相談や障害学生への支援などへの学生ボランティア活動をより一層活用する。 ⑥ メンタルヘルス相談体制の充実を図るため、東広島地区のほかに霞・東千田地区に「なんでも相談窓口」の設置を検討する。 ⑦ 教育、就職など、学生のための情報システムを更に充実させるため、第二期整備計画の検討に着手する。</p> | <p>①平成16年4月、学生総合支援センターを設置し、学生活動支援並びに経済支援など窓口業務の一部を一元化した。 ②ピアサポート業務を学生総合支援センターに統合した。 ③ハラスメント相談室を設置し、専任の相談員と事務補佐員を配置し、教職員を対象にしたセミナー、新入生対象のセミナーを開催した。 ④平成16年度の特色ある大学教育等支援プログラムの採択も受け、全学的に障害学生の就学支援の充実を進め、入学前から卒業までの一貫した授業支援体制を構築している(後述24-②参照)。 ◎「資料編」 参考資料6 ⑤学生ボランティア活動をより一層活用するために広報活動を行ったほか、正規の授業（教養的教育・障害者支援ボランティア概論，同実習2科目，延べ305名受講）ピアサポーター養成セミナーによる訓練を行った。 ⑥東広島、霞地区の学生総合支援センターに「なんでも相談窓口」を設置したほか、医歯薬総合研究科では学生相談員制度を設置するなど相談体制の充実を図った。 ⑦学生情報システム開発・運用プロジェクト会議を設置し、教育室による学生情報システム「もみじ」の改修計画，学習支援システム導入の検討及び情報政策室による無線LAN設置などについて連絡調整を行いながら整備計画の検討を推進している。</p> | <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 </div> |
| <p>22【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】 ① 学生就職センターを「キャリアセンター」に改組し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。 ② 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。</p> | <p>22【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】 ① 学生就職センターを「キャリアセンター」に改組し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。 ② 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を部局単位から</p> | <p>①キャリアセンターに改組し(2-①参照)，ガイダンスの実施，キャリアガイドなどの広報物作成・頒布を通じて学生の就職支援を拡充し，相談件数が飛躍的に増大（昨年比109%増）した。 ②学生総合支援センターを中心に交通安全教育の実施や外国人への安全教育パンフを作成・配布するなど全学的規模で実施した。</p> | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>③ 指導者の養成や施設の整備などにより、課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。</p> <p>④ 体育会、文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。</p> | <p>「学生総合支援センター」を中心とした全学規模での実施に移行し、更に充実を図る。</p> <p>③ 指導者の養成や施設の整備などにより、課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。</p> <p>④ 体育会、文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。</p> <p>⑤ 学生の自主的な活動を支援するため、ボランティアサークルの連合体について検討する。</p> | <p>③課外活動などの学生の自主的な活動の支援のために、体育施設等長期整備計画WG及び指導者養成WGを設置し、支援の具体策を検討中である。</p> <p>④体育施設等長期整備計画WGを設置し、課外活動部長・顧問教員に対してアンケート調査をすべく準備中である。</p> <p>⑤ボランティアサークル連合体の立ち上げのためにボランティアセミナーで意見聴取するなど、検討を開始した。</p> | |
| <p>23【経済的支援に関する具体的方策】</p> <p>① 本学独自の奨学金制度の導入を検討する。</p> <p>② 図書館など学内で学生を臨時的に雇用することにより、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。</p> | <p>23【経済的支援に関する具体的方策】</p> <p>① 本学独自の奨学金制度の導入を検討する。</p> <p>② 図書館など学内で学生を臨時的に雇用することにより、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行うことを検討する。</p> | <p>①教育室において本学独自の奨学金制度の導入について検討し、素案を作成するまでに至った。また、2研究科においては低利ローンなど独自の制度を発足させた。</p> <p>②本学学生に、図書館で社会的・実務的経験をさせるとともに経済的な支援を行うため学生を図書館業務に臨時雇用した（延べ52人、1人当たり約24万円）。</p> | |
| <p>24【社会人・留学生等に対する配慮】</p> <p>① 社会人学生の勤務形態に対応して、教育方法の特例（夜間や休日、広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。</p> <p>② ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために、特別な配慮を必要とする人々による事前の評価制度を取り入れる。</p> <p>③ ネットワークなどを用いた多言語による学内コミュニケーションを促進する。</p> | <p>24【社会人・留学生等に対する配慮】</p> <p>① 社会人学生の勤務形態に対応して、教育方法の特例（夜間や休日、広島市内のキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。</p> <p>② ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために、特別な配慮を必要とする人々による事前の評価制度について検討する。</p> <p>③ 情報ネットワークなどにより学内コミュニケーションを更に促進するとともに、コミュニケーション言語の多言語化を検討する。</p> | <p>①本年度から3学部・5研究科において長期履修制度を導入し（実績13名）、社会人の勤務形態に対応して、教育方法の特例を拡充している。</p> <p>なお、平成16年度は実施していないが、3学部・3研究科において長期履修制度について検討中である。</p> <p>②平成16年度入学者に対し、相談・音声情報の文字化・ノートテイカー、支援者の育成などの支援活動を行い、これらの支援を受けた学生の履修体験聴取を実施した。また、障害のある留学生の受け入れ措置も行った。なお、客観的評価を含む評価制度は特色ある教育支援プログラム(21-④)として実施中である。</p> <p>③学生情報システム「もみじ」を留学生が利用しやすいように、ダウンロードできる英語版の説明書を作成した。</p> | |

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | ① 多くの個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す。 ② 次世代の学術をリードし、知的文化の創造につながる萌芽的研究を育成する。 ③ 新しい産業の創生と地域社会活性化に寄与する研究を育成する。 ④ 研究活動の成果を積極的に社会に発信し、知的・創造的ネットワークを基盤とした開かれた大学を実現する。 ⑤ 学術研究の水準の向上及び効率的な推進等のため、信頼性の高い評価システムを整備する。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|--|--|---|
| <p>25【目指すべき研究の方向性】 ① 世界をリードしている学術研究分野を支援し、これを戦略的に推進することにより、本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。 ② 知的文化の継承と発展に貢献する個性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。 ③ 基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。 ④ グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と、自律的で自由な発想の下で展開される学部、研究科、研究所、研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。 ⑤ 広島大学における平和科学研究の在り方を検討する。 ⑥ 地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。</p> | <p>25【目指すべき研究の方向性】 ① 世界をリードしている学術研究分野を支援し、これを戦略的に推進することにより、本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。 ② 知的文化の継承と発展に貢献する個性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。 ③ 基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。 ④ グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と、自律的で自由な発想の下で展開される学部、研究科、研究所、研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。 ⑤ 平和を希求する精神という広島大学の理念を具現する「平和科学研究の在り方」を検討する。 ⑥ 地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。</p> | <p>①世界をリードしている学術研究分野として、平成13年度COE採択課題及び21世紀COE採択課題を取り上げ、総額1,366万円（5件）の支援を行った。また、2研究科においても、計7プロジェクトを選び、支援を行った。</p> <p>②、③学部・研究科等へ実験・非実験の区分に対応した積算単価により研究費を配分したほか、特色ある研究シーズ発掘のために本学独自の「広島大学研究支援金」において1,400万円（15件）、若手研究者による基礎科学研究の推進を目的とした「広島大学藤井研究助成基金」により、275万円（3件）の研究支援を行った。また、1研究科において研究科独自の博士課程後期学生を対象とした提案研究プロジェクト制度が創設され、250万円（5件）の支援を行った。</p> <p>◎「資料編」 参考資料7</p> <p>④自律的で自由な発想の下で展開される学部や研究科の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進するため、49の「プロジェクト研究センター」を設置し、プロジェクト型の研究活動を推進している。</p> <p>◎「資料編」 参考資料8</p> <p>⑤平和科学研究の在り方検討WGを10回開催し、平和に関する全学シンポジウムを10月に開催した。その結果、広島大学の平和教育・研究活動を総合的に検討する「平和に関する教育・研究会議」を立ち上げ4回開催し、体系的に平和科学研究のあり方を検討している。</p> <p>◎「資料編」 参考資料9</p> <p>⑥社会連携室(後述27-⑦)および地域連携センター(後述27-①)を立ち上げ、地域貢献特別支援事業(平成14～15年度に採択)を契機に、地域の教育、健康、産業、平和、安全、連携等に関わる6事業を開始した。また、平成13,14年度以来継続している特定課題プロジェクト「地域貢献研究」を推進している。平成16年度は、1,400万円の予算を11件の研究プロジェクトに配分を行った。</p> | <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 </div> |
| <p>26【大学として重点的に取り組む領域】 ① 世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。さらに、2)及び3)の学術研究領域に関しては、今後予定されている21世紀COE等の国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を構築する。 1) 平成13年度以前に、既に全国</p> | <p>26【大学として重点的に取り組む領域】 ① 世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図る。特に、2)及び3)の学術研究領域に関しては、今後予定されている21世紀COE等の国家プロジェクトに積極的に応募できる研究環境の整備を進める。 1) 平成13年度以前に、既に全国レベルのCOEとして顕著な業績を</p> | <p>①平成13年度以前にCOEとして採択された課題、H14年度・15年度・16年度に21世紀COEに採択された課題に加えて、いくつかの研究課題を重点的育成を図るとともに、新たな研究拠点の発掘をプロジェクト研究センターとして設置することにより重点的育成を行っている。また、各部局でも研究環境の整備に努めた。具体的な研究環境整備策としては以下のとおりである。</p> <p>1) ○「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」に対しては、平成17年度にプログラムが終了することから、今までの成果を踏まえ国際的な研究拠点を形成するためセンター設置を計画し、概算要求するなど取り組むことにした。 ○「テラビット情報ナノエレクトロニクス」に対しては、設備備品費、研究</p> | |

レベルのCOEとして顕著な業績を上げている課題又は平成14・15年度に21世紀COEに選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、整備しより高度な研究拠点化を目指す。これらに該当する課題は、「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」、「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」、「放射線災害医療開発の先端的な研究教育拠点」及び「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」とする。

2) 既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、重点的に整備・強化し、高度な研究拠点化を促進する。

- ・ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学
- ・超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界
- ・創造空間の物質科学研究教育拠点
- ・量子情報生命融合による新生命観形成拠点

3) 今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域は、「プロジェクト研究センター」として、一定の基準で評価を行いつつ、重点的育成を図る。

② これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進めるとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い、「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる。

27【成果の社会への還元に関する具体的方策】

- ① 学術情報や共同研究の総合相談窓口としての大学情報サービス室の機能を更に充実させた「地域連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、学内の多様な知的資源を社会へ還元する。
- ② 広く人材を求めため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。
- ③ 大学発ベンチャービジネスの起業を積極的に推進する。
- ④ 社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境整備を行う。
- ⑤ 「広島大学出版会」を設置し、学術書等の刊行を行う。
- ⑥ 社会連携担当副学長の下で企

上げていく課題又は平成14・15年度に21世紀COEに選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、整備しより高度な研究拠点化を目指す。これらに該当する課題は、「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」、「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」、「放射線災害医療開発の先端的な研究教育拠点」及び「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」とする。

2) 既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、重点的に整備・強化し、高度な研究拠点化を促進する。

- ・ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学
- ・超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界
- ・創造空間の物質科学研究教育拠点
- ・量子情報生命融合による新生命観形成拠点

3) 今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域は、「プロジェクト研究センター」として、一定の基準で評価を行いつつ、重点的育成を図る。

② これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ検討するとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築及び「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる。

27【成果の社会への還元に関する具体的方策】

- ① 学術情報や共同研究の総合相談窓口としての大学情報サービス室の機能を更に充実させた「地域連携センター」を設置する。
- ② 「地域連携センター」を社会連携推進機構の中に位置付け、学内の多様な知的資源を社会へ還元する。
- ③ 広く人材を求めため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。
- ④ 「産学連携センター」を中心に大学発ベンチャービジネスの起業を積極的に推進する。
- ⑤ 社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境整備を行う。
- ⑥ 学術書等の刊行を行う「広島

員研究消耗品費等として300万円を措置し、人的支援として助手1名を配置した。

○「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」に対しては、若手研究者及び大学院博士課程の学生の海外研修への参加を促進するための経費及びCOE研究員の研究費等として416万円を措置した。

○「放射線災害医療開発の先端的な研究教育拠点」に対しては、若手研究員や大学院学生に対する研究費及び事務支援要員の雇用経費等として600万円を措置し、また「COEアトム共同実験室(原医研)」、「COE共同研究室(霞総合研究棟)」を設置する(研究環境整備費(2,000万円)の措置に伴う)ことにより事業担当者の密接に連携して研究できる体制を整えた。また、平成17年度から助手1名を配置することを決定し、人的支援により事業推進を強化している。

○「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」に対しては、COE研究員の雇用経費及び研究費等として300万円を措置し、人的支援として助教授1名を配置した。

2) ○「ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学」、○「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」、○「創造空間の物質科学研究教育拠点」、○「量子情報生命融合による新生命観形成拠点」に対して、拠点形成経費として合計340万円を措置し、部局等においても部局長裁量経費から予算措置し、共同研究スペースを確保するなどの支援を行った。

3) 今後の研究活動によって国際基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域の育成を図るため、平成16年度には新たに「世界遺産・厳島一内海の歴史と文化プロジェクト研究センター」、「量子情報生命科学国際プロジェクト研究センター」等の8つの「プロジェクト研究センター」を設置し、合計49のプロジェクト型の研究活動の推進を図った。

②「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」達成に向けて、基盤的・先端的な研究を推進するための研究体制を重点的に整備するための第一段階として、大学院講座化の早期完成をめざし、平成16年4月、社会科学研究所並びに保健学研究科の講座化を行った。また、大学院将来構想検討WGを設置し、3つの新研究科設置構想を検討した。そのうち、総合科学研究科(仮称)については具体化の決定を行い、設立構想案を作成中である。

①「地域連携センター」を設置し、学術情報や共同研究の総合窓口機能を充実させるとともに、学内資源紹介・学術総合相談・連携事業のコーディネーターなどを行った。さらに、26国立大学の地域貢献シンポジウムを開催し本学の社会連携活動についてPRも行った。

②地域連携センター・産学連携センター・知的財産社会創造センター・医療社会連携センター等からなる社会連携推進機構を設置し、地域連携センターはその総合窓口として、他センター等と協働し、学内の多様な知的財産を社会に還元する機能を担うこととなった。

③広島大学内地研究員規則(平成16.4.1)を制定し、研究員・受託研究員・内地研究員等による研究者の人事交流に関する条件整備を行った。

④産学連携センターにおいて、ベンチャー企業設立のため2事業各150万円支援するとともに、起業家養成講座を合計23回(受講者75名)開催した。また、医療社会連携センターでも8件の起業(予定含む)及びそれを目指した共同研究をコーディネートしている。さらに、先端物質科学研究科では、起業の情報提供や企画を行なっている。

⑤本学の知的資産を産学官連携のみならず多様な分野で幅広く活用し社会との双方向の連携を進めることにより、社会と大学の新たな発展を生み出すため社

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>画・立案，評価及び改善の機能を持つ組織（社会連携室）を設置し，「社会連携室」において社会連携活動全般に係る企画・立案及び業務統括等を行い，学術・科学技術の理解増進，社会への還元，地域における科学技術振興など，社会との新しい関係の構築体制を整備する。</p> | <p>大学出版会」を設置する。 ⑦ 社会連携担当副学長の下に社会連携活動全般に係る企画・立案，評価及び改善の機能を持つ「社会連携室」を設置する。 ⑧ 「社会連携室」において，学術・科学技術の理解増進，社会への還元，地域における科学技術振興など，社会との新しい関係の構築体制を整備する。</p> | <p>会連携推進機構（機構の構成については27-②参照）を設置した。 ⑥平成16年4月に，学術書等の刊行により，研究教育の成果の普及を図るため「広島大学出版会」を設置し各部局長より提案の38件の企画書から本年度刊行可能と判断した2件を出版した。 ⑦平成16年4月，社会連携活動全般に係る企画・立案，評価及び改善の機能を持つ「社会連携室」を設置した。 ⑧学術・科学技術の理解増進，社会への還元，地域における科学技術振興など，社会との新しい関係の構築体制を整備するために，社会連携推進機構（機構の構成については27-②参照）を設置した。このほか，国際協力研究科など10研究科・センターにおいて，NGOとの交流協定，TLO活動の強化，地域医療ネットワークの促進，リーガル・サービス・センターの準備などの活動を推進した。</p> | |
| <p>28【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】 ① 研究・国際担当副学長の下で企画・立案，評価及び改善の機能を持つ組織（学術室）を設置し，「学術室」においてその情報分析・立案機能を利用して国内外及び学内における研究活動の情報を収集・分析することにより，研究の水準・成果の検証を行う。 ② 研究活動においては，明確な研究目標を設定し，研究を推進する。 ③ 研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を構築する。</p> | <p>28【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】 ① 研究・国際担当副学長の下に学術研究活動全般に係る企画・立案，評価及び改善の機能を持つ「学術室」を設置する。 ② 「学術室」において，国内外及び学内における研究活動の情報を収集・分析するとともに，研究の水準・成果の検証方策を検討する。 ③ 組織単位又は個人単位で，明確な研究目標を設定し，研究を推進する。 ④ 研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を検討する。</p> | <p>①平成16年4月，学術研究活動全般に係る企画・立案，評価及び改善の機能を持つ「学術室」を設置し，「学術情報調査会議」（後述28-②）・研究拠点形成の基本方針策定のため「研究拠点推進会議」などの組織的整備を行った。 ②「学術室」に学術情報動向の調査・分析及び学術研究費獲得の企画を行うため，「学術情報調査会議」を設置し，国内外及び学内における研究活動の情報を収集・分析するとともに研究の水準・成果の検証方策を検討することとし，16年度は国内の学術情報の収集を行いその動向について調査した。また，科学研究費補助金採択率アップに努力した。 ③組織及び個人でそれぞれの責任で研究を推進し，目標や成果は教員活動状況調査システムや広島大学産学共同活動テーマ データベース「ひまわり」で公表した。 ④評価委員会内にWG（教員の個人評価システムの構築）を設置し，計13回の検討を行い，その間他の国立大学・私立大学の動向について調査も行ってきた。評価委員会では，次年度以降も継続的に他大学等の調査を行い，実施可能な評価体制の構築のため検討を進めていくこととしている。また，いくつかの部局でも，公正で効果的な評価体制の検討に着手した。</p> | |

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | ① 全学で効率的に研究活動を支援するための体制を整備する。 ② 基盤研究、学際研究、先端研究のそれぞれが、世界水準の研究成果を上げるよう研究・国際担当副学長と各研究組織単位が連携しながら、効果的な研究環境を実現する。 ③ 大学が重点的に推進する研究課題へ研究者を戦略的に配置する。 ④ 研究成果を点検・評価し、その結果を具体的改善に直結させる。 |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|---|---|
| <p>29【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】 ① 「学術室」の研究推進支援機能を活用して、研究活動の評価・改善等を行うとともに、大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。 ② 世界水準の研究成果の達成を目指し、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の大胆な再編を進め、研究者の重点的な配置を図る。 ③ 優れた研究業績を上げ、世界をリードする研究領域を創成して、本学がその存在感を高めるために、伝統的な基礎研究分野等への配慮を行った上で、重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。 ④ 附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を推進する。 ⑤ 国内外から優れた人材を確保するための条件整備を行う。 ⑥ 任期制を活用するなど、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を推進する。 ⑦ 多くの研究者が活用できる「技術センター」を設置し、研究補助者や技術支援者などを配置する。 ⑧ 世界レベルの研究実績を有する教員に対して、研究主担当制度及びサバティカル制度を導入し、研究活動の競争力を高める。</p> | <p>29【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】 ① 「学術室」において、研究活動の評価・改善等の方策を検討するとともに、大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置方策を検討する。 ② 世界水準の研究成果の達成を目指し、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の再編成に取り組む。 ③ 優れた研究業績を上げ、世界をリードし得る研究領域を洗い出し、本学の存在感を高める研究領域の創成に着手する。 ④ 附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を図る。 ⑤ 国内外から優れた人材を確保するため、特任教員制度などの条件整備を行う。 ⑥ 任期制の活用などにより、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を図る。 ⑦ 研究補助者や技術支援者などを組織化した「技術センター」を設置する。</p> | <p>①学術室に学術活動の評価・点検を行うため学術評価会議を設置し検討に着手したほか、6部局では将来構想と関係して検討を行った。 ②「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」達成に向けて、基盤的・先端的研究を推進するための研究体制を重点的に整備するための第一段階として、大学院講座化の早期完成をめざし、平成16年4月、社会科学部並びに保健学研究科の講座化を行った。また、大学院将来構想検討WGを設置し、3つの新研究科設置構想を検討した。そのうち、総合科学研究科（仮称）については具体化の決定を行い、設立構想案を作成中である（26-②の再掲）。 ③優れた研究業績とくに世界をリードする研究領域の把握のため、科学研究費補助金データベースを構築し、学術室の学術情報調査会議と研究拠点推進会議の合同で研究拠点形成策の検討に着手している。 ④学術室の学術情報調査会議において検討に着手している段階である。 ⑤本学におけるプロジェクト事業を一層推進するため、「広島大学特任教員取扱要項(16.4.1)」を制定し、条件整備を行うとともに、19名(特任教授3名、特任助教授2名、特任教員5名、客員教授8名、客員助教授1名)を研究推進のために採用した。 ⑥任期制の活用などにより、実務経験が豊富な人材(経済産業局や県庁等の職員)を3名専任教員等に招聘した(後述56-①参照)。 ⑦平成16年4月に、教育・研究活動における全学的な技術支援体制の構築と、それを担う技術職員の技術および技能の発展継承をねらいとして「技術センター」を設置し、学術室において技術支援を計画的・効率的・効果的に実行する組織とするための移行計画を策定し実施中である。 (中期計画)⑧平成17年度から実施の計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p> | <p>国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。</p> |
| <p>30【研究資金の配分システムに関する具体的方策】 ① 「学術室」の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価に基</p> | <p>30【研究資金の配分システムに関する具体的方策】 ① 「学術室」が行う研究活動の評価に基づく、学術研究推進のた</p> | <p>①戦略的・重点的研究支援の一環としての経費配分方式に関して、学術室において検討と実施(COE関係5件、大学として支援する研究拠点3件、公募による</p> | |

づいて、学術研究推進のため研究資金の具体的配分に関する企画・立案を行う。
② 基盤的経費の配分に加えて、評価に基づく競争的配分システムを導入し、研究の活性化を図る。

めの研究資金の具体的配分について検討する。
② 研究の活性化を図るため、基盤的経費の配分に加えて、評価に基づく競争的配分システムの導入を検討する。

支援15件、若手3件、PD5件)を行った(25-①、25-②参照)。また、8部局において部局長裁量経費からプロジェクト研究支援のため配分するなど研究推進の措置を行なった。
②学部・研究科等へ実験・非実験の区分に対応した積算単価による研究費を配分したほか(25-②参照)、学内競争的資金として、研究支援金・研究拠点形成支援経費・特別研究員経費・地域貢献研究事業に総額約7,500万円を措置し、さらに学長裁量経費(総額30,000万円)から約24,000万円を30件に対し11月に配分した。

31【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】

① 研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する。
② 優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しては、全学的支援を行う。
③ スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させる。
④ 学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」を設置する。

31【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】

① 研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を検討する。
② 全学的観点から、優れた研究のための設備の更新や新規設備の導入に際し、支援を行う。
③ スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させる。
④ 学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」の年度内設置に向けて検討する。

①学術室の活動の連絡・調整及び学術室の運営基本方針の策定するため「学術室運営会議」を設置し、本運営体制の構築に関して検討を開始したほか、4部局でも共同利用可能な施設の整備を検討・実施した。
②優れた研究のための設備の更新や新規設備の導入に際し、支援を行うため全学的観点から概算要求を行い、平成16年度研究用設備として、「高エネルギー光電子分光システム」及び「遺伝子改変・機能解析統合システム」の購入経費が措置された。
③スーパーSINETを活用した研究活動は、これまでも特定分野において実施されて来たが、全学的な利用を目指して、学術室と情報政策室が連携して、全学的な利活用調査を実施した。
④学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」設置のため「総合博物館設立準備会議」を設置し、総合博物館の設立案を答申した。

32【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】

① 「知的財産社会創造センター」が「社会連携室」と連携して、知的財産戦略、知的財産創出・取得のマネジメント、知的財産の管理・活用指針、研究成果・秘密情報の保護、知的財産に関する学内啓発等を統括・推進する。
② 学内研究グループや広島TLOと協力して知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。

32【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】

① 「知的財産社会創造センター」を社会連携推進機構の中に位置付け、知的財産戦略、知的財産創出・取得のマネジメント、知的財産の管理・活用指針、研究成果・秘密情報の保護、知的財産に関する学内啓発等を統括・推進する。
② 学内研究グループや広島TLOとの協力関係の構築を図り、知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。

①知的財産社会創造センターの存在と役割を、各研究者宛のメールや各種資料の送付及び掲示板へのチラシ掲示等々によりPRして発明相談を喚起した。特に学会シーズン前には、学会発表前の特許出願を喚起するメールの送信を行った結果、発明相談件数は順調に増加している。相談件数は316件(前年度実績の2~3倍)に相当する。この発明相談件数の増加は発明届出件数や特許出願件数の増加に直結し、発明届出件数は187件(前年度の2倍以上)に、特許出願件数は127件(前年度の4倍)に達している。
②知的財産社会創造センター発明審査会の学外委員へのTLO要員任命、TLOによる発明届出案件への事前審査、出願公開以前の未公開特許情報の会員公開など連携を強め、協力関係の構築を図った。

33【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】

① 「学術室」の点検・改善機能を活用し、継続的に大学全体および研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い、点検結果に基づいて改善策を講じ、改善結果を確認する。
② 研究活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムを構築する。

33【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】

① 「学術室」において、継続的に大学全体および研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い、点検結果に基づいて改善策を講じ、改善結果を確認するシステムを検討する。
② 研究活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムを検討する。

①学術室に学術活動の評価・点検を行うため学術評価会議を設置し検討に着手した。一方、各部局等においても公正で効果的な評価体制の検討に着手したほか、自己点検報告書や外部評価の充実に努めている。
②平成14年度から学長表彰制度を設け、平成16年度には研究活動で3人を表彰した。
その他、評価委員会内にWG(教員の個人評価システムの構築)を設置し、人事評価のあり方について検討を行ってきた。次年度以降も継続的に他大学等の調査を行い、実施可能な評価システムの構築のため検討を進めていくこととしている。
また、優れた研究を実施した教員に対して研究スペース等の面で優遇するなどの措置や措置の検討など4部局において取り組みをおこなった。

34【全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策】

① 原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター(放射光科学研究センター(全国共同)、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター)の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。
② 自然科学研究支援開発センタ

34【全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策】

① 原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター(放射光科学研究センター(全国共同)、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター)の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。
② 自然科学研究支援開発センタ

①これらの組織では21世紀COEプログラムを実施しており、当該プログラムへの支援を行ったが(25-①参照)、組織拡充の検討には至っていない。
放射光科学研究センターにおいては、全国的な共同研究を推進した。

②Q-TOF機器、MALDI-TOF-MS、遺伝子実験施設をはじめセンターの利用が拡大

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>一の機能の充実を通じて学内共同研究の促進を図る。</p> <p>③ 1. 5m光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する。</p> | <p>一の研究支援機能の充実を通じて学内共同研究の促進を図る。</p> <p>③ 1. 5m光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する。</p> | <p>し、DNAシーケンサー2台をサテライトに設置するなどした。それをふまえて自然科学研究支援開発センターの研究支援機能を充実するための改組案を作成している。</p> <p>③平成16年4月宇宙科学センターを設置し、センター内に宇宙科学センター運営委員会を設け、国立天文台との協定書の取り交わしや名古屋大学理学研究科と覚書の取り交わしに関する案作成など共同研究を推進している。</p> | |
| <p>35【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】</p> <p>① 新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制を構築する。</p> <p>② 平和を希求する精神という広島大学の理念を具現する全学的拠点として、平和科学研究センターの在り方を検討し、整備・強化する。</p> <p>③ 特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。</p> | <p>35【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】</p> <p>① 新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制を構築する。</p> <p>② 特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。</p> | <p>①組織にとらわれない研究グループ編成を全学的に支援する体制を整えるために学術室を設置し、プロジェクト研究センター措置などを推進している。</p> <p>また、総合科学研究科（仮称）の構想案の中に「21世紀科学プロジェクト群」を盛り込み、部門を超える自由な組み合わせによってプロジェクト・チームの結成を計画している。</p> <p>（中期計画）②平成17年度から実施の計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p> <p>②学術室においてプロジェクト研究センター運営会議を設置し、自己点検・評価実施要領や広報活動の方策について検討している。また、幾つかの部局において、特色ある研究をプロジェクト研究センターとして措置し、その研究の推進を図っている（25-④参照）。</p> | |

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標を達成するための措置
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | ① 大学の有する知的・人的・物的資源を積極的に開放・活用し、未来社会の創造に貢献する。 ② 産学官関連事業及び地域貢献事業を展開し、社会の多様なニーズに的確に対応する。 ③ 教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。 |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|--|---|---|
| <p>36【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】</p> <p>① 産学官民等のニーズに対応した社会連携活動推進のための体制整備として「社会連携推進機構」を設置するとともに、活性化のための具体的方策等を立案する。 ② 地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに、地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。 ③ 地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を更に発展させ推進する。 ④ ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め、個人でも利用可能な多様な学習システムを開発・提供するとともに、地域の生涯学習機関と連携し、講師や教材等の相互利用システムを構築する。 ⑤ 公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進するため、「エクステンションセンター」を設置する。 ⑥ 社会連携推進協議会やサテライト・オフィスなどを通して、地域ニーズの把握機能を強化し、地域連携活動を活性化する体制を整備する。</p> | <p>36【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】</p> <p>① 産学官民等のニーズに対応した社会連携活動推進のための体制整備として「社会連携推進機構」を設置する。 ② 地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに、地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。 ③ 地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を更に発展させ推進する。 ④ ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め、個人でも利用可能な多様な学習システムの開発に着手するとともに、地域の生涯学習機関と連携した講師や教材等の相互利用システムを検討する。 ⑤ 公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進するため、「エクステンションセンター」を設置する。 ⑥ 社会連携推進協議会やサテライト・オフィスなどを通して、地域ニーズの把握機能を強化し、地域連携活動を活性化する体制を整備する。 ⑦ 本学の首都圏における教育研究活動及び社会連携活動の拠点として、「東京リエゾンオフィス」を設置し、積極的な活動を展開する。</p> | <p>①地域連携センター・産学連携センター・知的財産社会創造センター・医療社会連携センター等からなる社会連携推進機構を設置し、地域連携センターはその総合窓口として、他センター等と協働し、学内の多様な知的財産を社会に還元する機能を担うこととなった（27-②参照）。 ◎「資料編」 参考資料10</p> <p>②中国経済産業局シリコンヒルズ構想への参加と拠点形成（先端物質科学研究科）、中国地域バイオ産業推進協議会への参加（産学連携センター、医療社会連携センター）を行って連携を強めたほか、地域連携センター及び医療社会連携センターにおいて、コーディネーターを通じて学術総合相談を行ってきたが、地域団体と部局等との情報提供や連携が十分でなく、改善の必要がある。 ③地域連携センターによる地域貢献研究（特定課題プロジェクト）事業を実施した（25-⑥参照）。</p> <p>④広島大学デジタルアーカイブを設置し、「講義アーカイブス」、「自然史博物館」、「デジタル郷土図書館」、「埋蔵文化財博物館」の4展示館を開設し、さらに、サテライトキャンパス・学校・公民館等でインターネットで受信し、一般市民が自由に利用できるシステムを検討している。また、情報メディアセンターで映像ライブラリーコンテンツの開発・充実を進め、広島大学原爆放射線医学研究所が収集してきた原爆・被ばく資料のデータベース化などを行った。</p> <p>⑤エクステンションセンターを設置し、公開講座・放送セミナー・エルネットオープンカレッジ・広島夕学講座など機能的開放事業を総括的に推進した。</p> <p>⑥「大学情報サービス室」を「地域連携センター」に移行・設置し、地域社会が求めるニーズの収集を行うとともに広島大学の情報発信を積極的に実施した。西条サテライトオフィスを常設し、東広島市との連携事業の推進、市民からの相談受付、大学からの提案事業、公開講座などの大学事業の支援を実施したほか、福山にもサテライトオフィスを設置し、東部地域における本学の社会連携の窓口機能を拡大する計画である。</p> <p>⑦東京リエゾンオフィスを平成16年4月に設置し、産学官連携、学生就職の支援・入学生募集の支援、同窓会の支援、JSTなど外部組織との連携・交流、東京イブニングセミナーの定期開催、情報の受発信等を行った。</p> | <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 </div> |
| <p>37【産学官連携の推進に関する具体的方策】</p> | <p>37【産学官連携の推進に関する具体的方策】</p> | | |

- ① 地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーションセンターを統合した「産学連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、産学官連携活動を促進する。
- ② 大学シーズを発掘し企業ニーズとのマッチングを図ることにより、共同研究・受託研究を推進する。
- ③ 技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応する。
- ④ リエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信する。
- ⑤ 計画的に企業を訪問し企業情報・企業ニーズを収集する。
- ⑥ 中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議を積極的に推進する。
- ⑦ 広島TLOに積極的に関与するとともに、TLOへの参加大学等と連携して、産学官連携活動を推進する。
- ⑧ 地域の企業や企業グループと大学との間の組織的な研究協力ネットワークを拡大する。

38【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】

- ① 「平和を希求する精神」の理念の下、県内の平和科学関係組織と結成した平和科学コンソーシアムを中心に地域の大学等と連携して、平和に関する教育などの共同事業を推進する。
- ② 地域の大学等と施設の相互利用、大学間遠隔講義、単位互換などの教育研究面の交流を推進する。

39【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】

- ① 留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。
- ② 留学・海外研修制度を拡充し、学生・教職員の海外派遣・海外授業を推進する。
- ③ 広島大学北京研究センターを拡充するとともに、他の海外拠点の設置について検討を進める。
- ④ 外国大学・機関への情報提供や連携を強化し、国際大学ネットワーク（INU）の拠点校として貢献する。
- ⑤ 教育活動のメディア・コンテンツ化を推進し、国際社会対応の遠隔教育を推進する。
- ⑥ 国際的な認証制度の利用等により、教育研究活動の国際標準化を推進する。

- ① 産学官連携活動を促進するため、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーションセンターを統合した「産学連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付ける。
- ② 大学シーズを発掘し企業ニーズとのマッチングを図ることにより、共同研究・受託研究を推進する。
- ③ 技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応する。
- ④ リエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信する。
- ⑤ 計画的に企業を訪問し企業情報・企業ニーズを収集する。
- ⑥ 中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議を積極的に推進する。
- ⑦ 広島TLOに積極的に関与するとともに、TLOへの参加大学等と連携して、産学官連携活動を推進する。
- ⑧ 地域の企業や企業グループと大学との間の組織的な研究協力ネットワークを拡大する。

38【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】

- ① 「平和を希求する精神」の理念の下、県内の平和科学関係組織と結成した平和科学コンソーシアムを中心に地域の大学等と連携して、平和に関する教育などの共同事業を推進する。
- ② 地域の大学等と施設の相互利用、大学間遠隔講義、単位互換などの教育研究面の交流を推進する。

39【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】

- ① 留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。
- ② 留学・海外研修制度を拡充し、学生・教職員の海外派遣・海外授業を推進する。
- ③ 広島大学北京研究センターを拡充するとともに、他の海外拠点の設置について検討を進める。
- ④ 外国大学・機関への情報提供や連携を強化し、国際大学ネットワーク（INU）の拠点校として貢献する。
- ⑤ 教育活動のメディア・コンテンツ化を推進し、国際社会対応の遠隔教育を検討する。
- ⑥ 国際的な認証制度の利用等により、教育研究活動の国際標準化を検討する。

①産学連携センターを設置し、これまで個々に活動していた各センターの人的・物的資源を有効に活用するとともに、産学連携情報の共有化・一元化が可能な組織作りを行った（27-②参照）。

②共同研究・受託研究に結びつく研究成果を発掘するため、リエゾンフェローや客員教授を担当者に任命し、研究室訪問（200件）を積極的に行った。また、医療ベンチャーコンソーシアムの開催（医療社会連携センター）などにより、平成16年度は、180件の新規シーズの公開が可能となり、共同研究数が増加した。

③ワンストップ機能を充実させるため、「技術相談マニュアル」及び「共同研究・受託研究の手引き」を作成した。

④リエゾン・フェア（東京・福山・北京）開催、産学連携情報HP「ひまわり」を公開（登録分野数386）、更に、最新の産学連携情報をメールマガジンとして発信しており（22回）、1回あたりの発信件数は、約3,000件を維持している。また、各部局でもHP等による発信を行ってきた。

⑤産学連携センター、部局（先端物質科学研究科）による計画的な企業訪問が実施され、企業情報・ニーズの収集を行った。

⑥中国地域産学官コラボレーション会議事務局（中国経産局、中経連、広島大学）として、「中国地域発展のための産学官連携マスタープラン」実現に積極的な役割を担った。

⑦広島TLOへ積極的関与するとともに（32-②参照）、徳島大学及び山口大学の知財本部と共同して「中四国ブロック産学官連携ビジネスショー」を開催するなどTLO参加大学等との連携を行った。

⑧大学間の包括的共同研究契約（国際協力銀行など4件）、部局間の包括的共同研究契約（常石造船、東広島教育委員会など4件）、包括的共同研究契約から個別共同研究に結びついたもの19件が締結されたほか、医療ベンチャーコンソーシアム、中国地域MOTコンソーシアムによるネットワーク形成を行い、自治体と協力したものづくりネットワークの結成準備を進めた。

①平和科学コンソーシアムを結成し、講演会の実施（学術顧問小和田恆、国連調査訓練研究所広島事務所長ナスリン・アジミ、国連大学客員教授山中燐子、いずれも国際協力研究科と共催）、「峠三吉被爆日記」「マーシャル諸島アイルック環礁民の被ばく証言集」を刊行した。また、広島国際センターアジア塾、広島県地域女性団体協議会、長崎大学NICEキャンパス、JICA広島センターへそれぞれ講師を派遣した。

②広島県高等教育機関協議会の単位互換事業に参加し、法学部・経済学部夜間主コースの33科目を提供した。本事業には広島地域の国公立20大学の学生約600名が参加した。また、平成16年8月にSCSを利用した中国・四国地区国立大学間授業を「世界平和を考える」というメインテーマのもとに実施し、10大学約800名の参加があった。

①留学生相談協議会によって各部局等と情報交換を行ったほか、留学生、日本人学生、留学生関係部局・センターの教職員を交えて意見交換や交流を深め国際交流会を開催した。また、NPOの留学生相談担当者との会合を行い、協力関係を強化した。

②大学間・部局間交流協定による派遣の推進、文部科学省海外先進教育実践支援プログラムによる派遣に取り組んだほか、学生・教職員を対象に英語能力を高めるプログラムとして、ハワイ大学とのサマースクール開催の準備を進め、平成17年度実施が可能となった。また、部局では、COEプログラムの一部として若手研究者・院生の海外派遣を実施した。

③平成16年11月に北京研究センターを移転拡充したほか、6月に北京研究センター温州支部を設置した。また、留学生センター長及び留学交流課長が3月に韓国調査を行なったが、東南アジアへの調査は地震等で延期し、平成17年度に継続する。

④INU理事校となり、Workshop for INU Student Exchange Officers（ブダペスト工科・経済大学、平成16年9月）、総会（中国・ハルビン医科大学、同10月）に出席するとともに、総会と同時に開催された INU Senior University Administrators Workshop において、副学長理事が法人化後の本学の大学運営・国際戦略に関するプレゼンテーションを行った。このほか、部局レベルでも、総合科学部とドイツ・ハンブルク大学AA研究所など5部局で協定締結や

⑦ 留学生・外国人研究者交流を促進するため、新しい奨学金制度の導入や、施設の整備、情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を推進するとともに、自治体との協力体制を進める。
 ⑧ 留学生のための「特別コース」の開発・設置を推進する。
 ⑨ 帰国留学生に関するデータベースを整備し、帰国留学生の支援や交流を促進する。

⑦ 留学生・外国人研究者交流を促進するため、新しい奨学金制度の導入、施設の整備、情報システム、キャンパス内コミュニケーションの多言語化を検討するとともに、自治体との協力体制を進める。
 ⑧ 留学生のための「特別コース」の開発・設置の推進を図る。
 ⑨ 帰国留学生の支援や交流を促進するため、帰国留学生に関するデータベースの開発に着手する。

国際シンポジウム開催など連携強化の取り組みがあった。
 ⑤交流協定校（首都師範大学）に対して「中国近代文学演習」の講義を6回、遠隔授業として行った。
 ⑥工学部においてJABEE認定のために3つのプログラムを申請し、平成16年度に認定をうけた。
 ⑦先端物質科学研究科施設内に外国人共同利用室（収容人数6名）の整備、留学生センターの施設利用改善、医歯薬総合研究科でHPによる英語入試情報の公開、原医研で日本語研修の実施などを行ったほか、UCTS（単位互換スキーム）を活用した単位互換の透明性の改善を図るため、文部科学省「海外先進教育実践支援プログラム」を得て、留学生センター教育交流部門の教員による海外調査を実施した。
 ⑧教育学研究科に留学生対象の大学院特別コース「留学生特別コース」を設置するための準備を行った結果、平成17年10月発足の運びとなった(11-①参照)。
 ⑨海外同窓会の活用による帰国留学生フォローアップ体制の確立を図るため、広島大学韓国同窓会訪問・協議を行ったほか、日本学生支援機構主催海外留学フェア参加、日韓共同理工系学部留学生事業による韓国合同フェアへ通訳への同窓生起用などを行ったが、データ・ベース開発は着手しなかった。

40【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】

① 長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するとともに教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、職員研修（SD）の充実を図る。
 ② 国際活動評価システムを確立し、国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度を設ける。
 ③ 途上国の大学や海外協定大学と連携して、共同開発事業等を推進する。
 ④ 独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。
 ⑤ アジア地域における人材養成の国際的な拠点としての機能を整備する。

40【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】

① 長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するとともに教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、職員研修（SD）の充実を図る。
 ② 国際活動評価システムの確立と、国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度の創設を検討する。
 ③ 途上国の大学や海外協定大学と連携して、共同開発事業等を推進する。
 ④ 独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。⑤ アジア地域における人材養成の国際的な拠点としての機能を整備する。

①平成16年8月・9月の間、東広島地区及び霞地区において、国際的活動能力を育成するための職員研修（SD）として語学研修（英会話初級及び中級）を実施し、21名が修了した。

②本学では、本学の発展に貢献した役員、職員及び学外の個人並びにこれらの者を構成員とする団体に対して行うため学長表彰制度を定めており、今年度、国際交流活動に貢献している人物を表彰した。

③原爆放射線医科学研究所（カザフスタン放射線医学環境研究所等）、平和科学研究センター（トムスク教育大学）、先端物質科学研究科（タイ・カセート大学）、国際協力研究科（インドネシア・リンケージプログラム）において共同研究の推進及び事業の準備が進められている。

④国際協力銀行との連携により、教員レベル、部局レベルから全学レベルで国際協力に関する人材育成支援を行なうため交流協定を締結した。国際協力機構（JICA）から国公立大学を通じて初めてコンサルタント登録を行い、民間コンサルタント会社との共同企業体によるプロジェクト受託（2件）を支援した。

⑤教育学研究科に留学生対象特別コースを設置（計画39-⑧参照）したほか、広島大学・首都師範大学学術・技術交流会開催など北京センターの活動強化、拠点大学方式による中国研究者の受け入れ推進（放射光センター）など人材養成機能を強めた。

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標を達成するための措置
 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

| | |
|-------------|---|
| <p>中期目標</p> | <p>医・歯・薬・保健学の統合によって新世紀の医学・医療を担う人材を育成し、世界水準の高度で先端的な臨床研究を創出し、生命倫理に根ざした患者本位の全人的医療を展開する。</p> <p>また、各部署との協力体制を強化し、大学附属病院として名実ともに先端医療の研究開発と地域医療の拠点として機能するよう整備・充実を図る。</p> <p>① 優れた医療人を育成するために、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施する。</p> <p>② 特定機能病院として、先端医療の開発と高度先進医療を展開する。</p> <p>③ 被ばく医療に関する実績をさらに発展させ、世界的拠点を目指す。</p> <p>④ 地域の基幹病院として、他の医療機関と連携を強化する。</p> <p>⑤ 安全な医療を提供し健全な病院経営を図る。</p> |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|---|---|
| <p>医療担当副学長との連携の下で病院長の明確な権限と強いリーダーシップが発揮できるシステムを構築する。</p> <p>① 病院長の支援組織として「病院長室」を設置する。</p> <p>② 医療担当副学長との連携システムを構築する。</p> | <p>① 病院長の支援組織として「病院長室」を設置する。</p> <p>② 医療担当副学長との連携システムを構築する。</p> | <p>①病院長、主席副病院長、副病院長、病院長補佐、薬剤部長、看護部長、診療支援部長、運営支援部長をメンバーとした病院長室を設置し、このメンバーを委員とした病院運営企画会議で医療担当副学長も委員に加わり平成16年5月1日に第1回目を開催し、年度計画達成のため継続して検討を始めた。平成16年度は24回開催した。</p> <p>②病院運営に関して戦略・収支状況の把握・評価方法を医療担当副学長と病院長で副学長室において週1回程度打ち合わせを行っているが、連携システムの構築には至っていない。</p> | <p>国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。</p> |
| <p>41【良質な医療人養成の具体的方策】</p> <p>「臨床実習教育研修センター」を新設し、以下の方策を推進する。</p> <p>① 体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施する。</p> <p>② 総合診療部門及び救急部門を活用し、プライマリー・ケアを含む総合的医療の実践ができる医療人の育成を行う。</p> <p>③ 専門診療部門を活用し、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人の育成を行う。</p> <p>④ 地域や発展途上国の医療人の再教育の場としても活用し、社会的・国際的貢献を果たす。</p> | <p>41【良質な医療人養成の具体的方策】</p> <p>① 「臨床実習教育研修センター」を新設する。</p> <p>② 同センターにおいて、医系の新卒後臨床研修カリキュラムを実践する。</p> <p>③ 平成18年度から必修化される歯系の卒後臨床研修カリキュラムの内容及び実施体制の計画策定に着手する。</p> | <p>①平成16年4月1日付けで専任職員を配置した臨床実習教育研修センターを設置した。</p> <p>②平成16年4月1日から医系研修必修化に対応したカリキュラムを実践し、アンケートによる調査を実施して魅力あるカリキュラムの構築に向けて継続して検討を行い見直しを行った。</p> <p>③平成18年4月1日から実施予定の歯系研修必修化に対応する実施体制、プログラムの作成及びカリキュラムの検討を開始し、準備に着手した。</p> <p>(中期計画)④平成18年度から実施の計画のため、平成16年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>42【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】</p> <p>「臨床研究部」を新設し、臨床試験部を包括して以下の方策を推進する。</p> <p>① 大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等と密接に連携した探索医療推進のための組織を整備するとともに新たに開発された探索医療の実践を行う。</p> <p>② 高度先進医療の開発、申請及</p> | <p>42【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】</p> <p>① 臨床試験部の機能を整備・充実する。</p> <p>② 高度先進医療の承認件数・実</p> | <p>①未来医学・医療に対応できる組織について整備・充実について検討しているものの、具体案の作成には至っていない。</p> <p>②高度先進医療の申請・実践するシステムを構築したが、厚生労働省への申</p> | |

び実践を推進し、先端的医療を提供する。
③ 医療技術の安全性や有効性の科学的評価を行う。
④ 治験受託件数及び実施率の向上を目指す。

43【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】

特定機能病院・教育研修病院としての診療の質を確保し、患者本位の医療を推進する。

- ① 臓器別に編成した診療科において、重症度別など患者本位の医療を推進する。
- ② 原爆放射線医科学研究所と連携し、三次被ばく医療機関としての機能を整備する。
- ③ 新外来棟・中央診療棟の計画を含む新時代の医療に対応できる環境整備長期計画を作成する。
- ④ 統合した医学部・歯学部附属病院のメリットを活かし、専門医療を統合したチーム医療を実施する。
- ⑤ 「高度救命救急センター」を新設し、中核的医療機関としての機能を強化する。
- ⑥ 医療情報のIT化と病歴管理室（部）を充実・強化する。
- ⑦ 医療安全管理部を充実し、より安全な医療の提供を図る。
- ⑧ 患者のQOLの向上を目指した患者支援体制を強化・充実する。
- ⑨ 医療スタッフの充実、専門性を高めるために学内他部局（大学院医歯薬学総合研究科，原爆放射線医科学研究所，大学院保健学研究科，大学院教育学研究科等）の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。

44【効率的な経営に関する具体的方策】

- ① 医療担当副学長の下で企画・立案，評価及び改善の機能を持つ組織（医療政策室）を設置し、「医療政策室」と密接に連携した健全な病院経営を推進する。
- ② 医療行為に関わる全ての諸経費の原価管理と収入評価が可能となるよう医療情報を活用し，経営管理・情報評価を行い，より合理的な病院経営を実現する。
- ③ 経営管理の過程を「需要」，「供給」，「収入」，「評価」の4ブロックに分けて情報システムで結び，資源と情報を共有して組織的に有効活用する。
- ④ 適正かつ迅速な組織改革に対応するために，病院長の下に病院職員の人材プール制を導入する。

施件数を増やす。
③ 受託研究及び治験受託件数の増加を図り，実施率を上げる。

43【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】

- ① 標榜する診療科名の見直し及び人員配分を含めた中央診療施設の再編を行う。
- ② 三次被ばく医療機関の機能を整備する。
- ③ 新外来棟・中央診療棟の建設計画作成に着手する。
- ④ 平成17年度に新設する「高度救命救急センター」の設置準備を行う。
- ⑤ 院内のIT化を進め，病歴管理室の機能を充実・強化する。
- ⑥ 患者サービス充実のため，看護師の外来診療科専従化を行う。

44【効率的な経営に関する具体的方策】

- ① 医療担当副学長の下に，病院経営全般に係る企画・立案，評価及び改善の機能を持つ「医療政策室」を設置する。
- ② 「医療政策室」と密接に連携した健全な病院経営を実施する。
- ③ 医療材料（薬品を含む）管理のIT化を進め，在庫の縮小を行う。
- ④ 毎月，収支バランスの評価・検討を実施する。
- ⑤ 医員の員数及び配置並びに処遇の改善を行う。
- ⑥ 診療報酬の請求漏れを防ぐため，外来及び病棟にクラークを配置する。

請・承認件数はなかった。また，実践件数も増えていない。
③ 治験受託件数については，昨年度（平成15年度）とほぼ同数を確保したが，支援システムの構築には至っていない。

（中期計画）①，③平成17年度から実施の計画のため，平成16年度は年度計画なし。

①中央診療施設の再編に関する検討は始めているが，診療科名の見直し及び人員配置には至っていない。

②平成16年9月1日付けで「緊急被ばく医療推進センター」を設置し，文部科学省から委託された「平成16年度 地域の三次被ばく医療体制整備調査」についての事業を実施した

③新外来棟・中央診療棟の計画は霞団地全体に大きく影響するので，団地全体の再編整備計画として位置づけ多角的に検討する必要がある。平成16年度は現状施設の問題点を把握し，その結果に基づき施設整備基本構想（複数の整備計画案）を作成した。

④高度救命救急センター設置WGを設けて検討の結果，医師や看護師などの人員配置，病床配置及び医療機器などの環境整備，センター運営のための他診療科の支援体制等を構築し，平成17年4月1日に高度救命救急センターの設置に向けて整備した。

⑤病歴管理に関するIT化の一環として「がん登録」に係るシステムを構築し，クリニカルパス（理想的かつ実現可能な医療を達成するために必要な事項をスケジュール表に記載したもの）の実施により，ガン登録を推進している。

⑥看護部において検討の結果，外来看護単位の見直しや人員配置などの環境整備を行ったものの配置には至らなかった。

（中期計画）④平成19年度から実施の計画のため，平成16年度は年度計画なし。

（中期計画）⑦平成18年度から実施の計画のため，平成16年度は年度計画なし。

（中期計画）⑨平成17年度から実施の計画のため，平成16年度は年度計画なし。

①平成16年4月に，病院経営全般に係る企画・立案，評価及び改善の機能を持つ「医療政策室」を設置し，『病院管理会計システム』の試行的稼働，病院の中央診療施設等を中心としたISO9001認証の取得準備など，病院経営・運営に関する様々な方策について企画・立案し，実施した。

②健全な病院経営の実施に向けて当室と病院経営企画グループとが連携し，完成度は十分ではないものの，病院経営分析に必要な『病院管理会計システム』を試行的に稼働させるまでに至った。

③病院長及び病院の諸部署との組織的な『連携システム』構築の下で，医療材料（薬品を含む）管理のIT化を進め，在庫を縮小する計画を立てたが，組織的な『連携システム』構築に至らず，かつ，『物流システム』を稼働させたものの，その完成度は低く，在庫の縮小が薬品等の部分的なものに止まった。

④病院長及び病院の諸部署との組織的な『連携システム』構築の下で，収支バランスの評価・検討を実施する計画を立てたが，組織的な『連携システム』構築に至らず，かつ，毎月「病院運営企画会議」で収支バランスに関する資料に基づき評価・検討を実施しているものの，原価計算等に基づかず，科学的根拠に乏しいものであった。

⑤院長及び病院の諸部署との組織的な『連携システム』構築の下で，医員の員数及び配置並びに処遇の改善を行う計画を立てたが，組織的な『連携システム』構築に至らず，かつ，処遇改善の一方策として10人の医員を任期付き（1年）助手へ配置換えしたものの，医員総数の6%弱に過ぎず，かつ，その他の処遇面での改善が実現できなかった

⑥病院長及び病院の諸部署との組織的な『連携システム』構築の下で、診療報酬の請求漏れを防ぐために外来及び病棟にクラーク（派遣事務員）を配置する計画を立てたが、組織的な『連携システム』構築に至らず、かつ、各病棟、手術部等にクラークを配置したものの、業務内容が、来院者への応対、電話応対、事務的雑務業務の処理などに止まっており、機能として「診療報酬の請求漏れ防止」までには至っていない。

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標を達成するための措置
 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | ① 附属学校の機能をより高めるために、再編・統合を図る。 ② 広島大学の附属学校は、大学に付属するものであるとの認識を明確にし、質の高い教育実習を行うとともに、大学に協力して、実践的共同研究を積極的に推進する。 ③ 全国的に模範となる幼稚園・初等・中等教育を行う。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|---|--------------------------------------|
| 45【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合及び一部組織の大学近隣地区への移転を図る。 | 45【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合・移転計画の策定に着手する。 | 附属学校室会議の下に管理・運営WGを設けて検討し、平成16年11月に再編・統合・移転計画の基本案をまとめた。附属学校室で基本案を基に検討し、平成17年3月「附属学校再編・統合・移転計画（1次案）」を作成し、附属学校室会議において継続して検討中である。 | 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 |
| 46【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】 ① 附属学校の運営を担当する副学長（教授職兼務）の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（附属学校室）を設置し、附属学校と大学との連携体制を強化する。 ② 大学教員や大学院生が附属学校で授業を担当したり、附属学校の教員が学部の授業を担当して、FD等、教育方法改善の場として活用する。 ③ 大学における専門的学問研究上の調査に対して積極的に協力する。 ④ 大学の協力により教育実践的課題に関する先進的な研究を行う。 ⑤ 大学院教育学研究科附属教育実践総合センターを主体とした大学との連携を図り、多様な教育実習に対応するとともに、教育実習の在り方や、教育実習の先進的教育課程に関する実践研究を行う。 | 46【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】 ① 附属学校担当副学長の下に附属学校と大学との連携体制を強化し、附属学校運営全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「附属学校室」を設置する。 ② 大学教員や大学院生が附属学校で授業を担当したり、附属学校の教員が学部の授業を担当して、FD等、教育方法改善の場として活用する。 ③ 大学における専門的学問研究上の調査に対して積極的に協力する。 ④ 大学の協力により教育実践的課題に関する先進的な研究を行う。 ⑤ 大学院教育学研究科附属教育実践総合センターを主体とした大学との連携を図り、多様な教育実習に対応するとともに、教育実習の在り方や、教育実習の先進的教育課程に関する実践研究を行う。 | ①附属学校に係る管理運営に関する事項について、全学的な立場で意見を得て、企画・立案を行うために、校長会議メンバーの一部と全学からの兼務教員をメンバーとした「附属学校室」を設置した。 ②各学校園において、大学研究科・学部と附属学校及び附属学校相互の教育交流を実施した。また、教育研究WGを設置して実施状況について調査・分析を行い、大学研究科・学部と附属学校間の教育交流および附属学校相互の教育交流について今後の検討課題を整理した(18-②再掲)。 ③「学部・附属学校共同研究機構」において、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集したところ、52件(約1,100万円)の応募があった。附属学校室において審査を行い採択を決定し、共同研究を行った。 ④各附属学校で課題を設定し、「幼小連携を志向するプロジェクト」・「生活・心の安定」・「幼小中一貫を目指す21世紀型学校カリキュラムの研究開発」・「表現・コミュニケーション能力の育成をねらった教育実践」・「サイエンスプログラムの教育実践」・「スーパーサイエンスハイスクールの研究開発を通して、SSクラスを含むカリキュラムについての実践研究」などを行った ⑤多様な教育実習に対応するため教育実習セメスターの変更について変更について検討を行った。 | |
| 47【学校運営の改善に関する具体的方策】 ① 校長の選考方法を検討するとともに、校長のリーダーシップの下での学校運営を行う。 ② 園児・児童・生徒・教育実習生・教職員が心身共に安全で且つ健康的であるように老朽化した校 | 47【学校運営の改善に関する具体的方策】 ① 校長のリーダーシップがより発揮できる学校運営を行うため、校長の選考方法を検討する。 ② 園児・児童・生徒・教育実習生・教職員が心身共に安全で且つ健康的であるように老朽化した校 | ①リーダーシップがより発揮できるような校長を選考するため、「広島大学附属学校校長候補者選考内規」、「広島大学附属学校運営規則」を策定した。 ②東雲小・中学校校舎の修繕及び安全管理関係の工事・修理・取替等を行った。しかしながら各学校園とも老朽化した校舎・施設・設備であるため、整備に要する経費が十分でないという問題点は存在する。 | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>舎・施設などの環境を整備する。 ③ 学校業務が機能的に運営できるように校園内のシステムを定期的に見直す。</p> | <p>舎・施設などの環境の整備を図る。 ③ 学校業務が機能的に運営できるように校園内のシステムを見直す。</p> | <p>③管理・運営WGにおいて現状分析を行い、「検討すべき要点」を整理した。 (検討すべき要点) ・附属学校教員のキャリアパスの検討・確立、校長の権限の明確化、副校長(教頭)の職務の明確化、校長の職務のうち副校長への専決事項移譲内容の明確化、主幹の職務内容の明確化、危機管理に関する職務分担構図、学校業務の機能性と定期的なシステムの検討事項 など</p> | |
| <p>48【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】 入学者選抜方法を継続して検討し、教育実習や研究の目的に沿った園児・児童・生徒の受け入れを図る。</p> | <p>48【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】 入学者選抜方法を継続して検討し、教育実習や研究の目的に沿った園児・児童・生徒の受け入れを図る。</p> | <p>教育・研究WGにおいて、入学者選抜方法の改善等について検討を行った。 1. 全国の大学附属学校のデータ(選抜方法、進路)を可能な範囲で収集した。 2. 現在、小学校(3)、中学校(4)、高等学校(2)、幼稚園(2)の各学校園が、それぞれの立場で今までの積み重ねにより入学試験の方法を確立しているが、平成17年度入学生から、附属福山高等学校に附属三原中学校からの連絡進学定員20名を新たに設けることとした。 3. 今後は、入試の方法、問題の作成等、具体的な問題について検討することとした。</p> | |
| <p>49【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】 公立学校との人事交流を促進することにより、相互の資質向上を図る。</p> | <p>49【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】 公立学校との人事交流を促進することにより、相互の資質向上を図る。</p> | <p>広島大学(附属学校)と広島県教育委員会との間で、平成17年3月に人事交流に関する覚書・協定書を締結した。また、管理・運営WGを設置し、人事交流に関する問題について現状分析を行い「検討すべき要点」を整理した。(検討すべき要点) ① 学外 ア) 短期・長期の研修者の積極的な受け入れ。 イ) 新規採用は、博士課程前期(修士)修了以上の学歴の教員を原則とする。高等学校教員には、教育学研究科以外の研究科修了生も混在することが望ましい。出身大学にこだわらない。 ② 学内 附属間の交流の活性化を図る。</p> | |
| <p>50【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】 学校園毎に特色ある教育課程を編成して基礎的・先進的教育実践を行う。</p> | <p>50【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】 学校園毎に特色ある教育課程を編成して基礎的・先進的教育実践を行う。</p> | <p>・「森の幼稚園」 ・「小学校における教科担任制を基本とした21世紀型の教育開発」 ・「企業との教育連携」・「米国姉妹校との国際交流教育の実践」 ・「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)、サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)の研究推進により21世紀の「知」を創造する教育実践」などの取り組みを行った。また、教育・研究WGを設置し、実施状況について調査・分析を行い、今後の検討課題を整理した。</p> | |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

① 教育研究の高度化，個性豊かな大学づくりなどを目指した，教育研究活動面における特色ある取り組み
 ② 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた，教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫
 ③ 自己点検・評価の過程で，中期目標・中期計画を変更する必要がある，あるいは，変更について検討する必要があると考えられる場合は，その状況
 ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には，その状況，理由（外的要因を含む）
 など，当該項目に関する各国立大学法人等の状況について自由に記載してください。

記載分量については，基本として1～2枚程度としてください。

①広島大学は，中期目標・中期計画の前提として「長期ビジョン」（2003年）を定め，教育及び研究の双方において国際的に上位にランクされる総合研究大学をめざすことを明確にし，これを実現するために，教育，研究，社会貢献の各分野における諸施策を設定している。これらの諸活動は，研究科，専攻，学部等の各組織が実施主体となっているが，総合大学としての人的資源を生かして成果をあげるために，教職員一体型の運営組織である副学長室と各種のセンターを設置し，部局等と各副学長室との連携・協調関係を構築すると共に，学長のリーダーシップの下に，各室間，部局間の調整を行いながら施策の実施に努めている。広島大学の教育研究活動の特徴の一つは，個々の計画や取り組みのユニークさだけでなく，縦割りの部局等組織を越えた全学的な組織運営の中で目標を実現するところにある。

【教育分野】学士課程教育の理念と目標を明確にし，目標への到達度を測定する教育評価システムを確立することで，教育内容・方法の恒常的充実を図る教育プログラム制の導入を行うことし，平成18年度実施へ向けて「教育プログラム実施要綱」（平成17年1月18日教育研究評議会承認）を全学的に合意し，各学部では，教養教育・専門教育を統合したプログラムの編成作業に着手している（年度計画1, 8, 12-3）。到達型教育の確立には，認証評価や専門団体による外部試験の活用など，外部の評価システムとの関係を視野に入れた成果・効果の検証システムの構築が不可欠なため，全学的にTOEICを導入し，外国語教育の改善サイクルへの活用を試行している（年度計画3）。

また，18歳人口の減少などの状況の下で，総合的に入試戦略を推進するために入学センターを設置するとともに（年度計画7），学生の適性と希望に対応した進路選択を保障するために，入学時点から卒業までのキャリア開発を推進するキャリアセンターを設置し（年度計画2-①, 22-①），学部等と連携して，入学時から将来に向けた進路指導を行っている。

大学院教育は，先端的な研究の成果に基づき，高度な職業人養成及び研究者養成を進

めるとともに（年度計画12-④, 20-④），フェニックス入学制度を置き，広範な世代の教育ニーズに対応できるよう整備を進めている。そのための基盤は，教員組織の基本を大学院とする組織整備であり（大学院講座化），総合科学部を含めて全部局で実現の見通しを立てた（年度計画26-②）。大学院教育の内容として，知識基盤社会への移行に対応するには，大学院修了レベルの人材養成が必要であり，伝統的な研究者養成だけでなく，高度職業人養成も重視し，法務研究科を発足させたほか（年度計画60-①），教育学研究科において専門職大学院の構想を進めている。

また，障害を持つ学生など特別な支援を要する学生へ高等教育機会を開放するため，高等教育のユニバーサル・デザイン化を特色ある大学教育等支援プログラムとしても位置づけている（年度計画21-④, 24-②）。

なお，広島大学は，文学部，教育学部，理学部などが連携した開放的な教員養成を創設時より行っており，初年度においては具体化しなかったが，その充実と改善を図ることも中期計画に掲げ，検討を進めている。

【研究分野】学術研究は，学士課程教育や大学院教育の教育水準を高める基盤となるもので，各部局において教員研究者個人の責任による基盤研究を推進しているほか，各部局・全学レベルで重点的な研究推進計画を実施している（年度計画26-①）。

計画は，3つのレベルに分かれ，第1は，世界をリードしている学術研究分野として，21世紀COEプログラムの採択を受けているプロジェクトなど6件を重点的に支援するものである。この中には，平成13年度に中核的研究拠点形成プログラムとして採択された「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」，平成14年度に21世紀COEプログラムに採択された「テラビット情報ナノエレクトロニクス」（ナノデバイス・システム研究センター），「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」（高等教育開発研究センター），平成15年度に採択された「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」（原爆放射線医科学研究所）及び「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」（国際協力研究科），平成16年度に採択された「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」（工学研究科）が含まれ，全学的な支援を受けて研究を推進している。なお，この拠点形成は，法人移行以前から，各種の全学共同利用施設の機能別分類を行い，特別研究センターとして位置づけ，育成を図る方策を引き継ぐものである。

第2は，これに次ぐポテンシャルを有する4課題（「ストレス脆弱性克服に挑む教育学と脳科学」教育学研究科，「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」，「創造空間の物質科学研究教育拠点」工学研究科，「量子情報生命融合による新生命観形成拠点」先端物質科学研究科）の研究拠点化を支援するもので，その成果の一つとして，平成16年7月には，「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」が21世紀COEプログラムに採択された。

第3は，学部や研究科の枠を越えたプロジェクト型の研究活動を推進し，その育成を図るものであり，「量子生命科学プロジェクト研究センター」，「金融工学プロジェクト研究センター」など49の「プロジェクト研究センター」を設置し，研究を推進している（年

度計画25,26)。この他、「世界標準化を目指すHiSIMの共同研究開発」(先端物質科学研究科)、「水素エネルギー社会の実現を目指してー水素貯蔵機能の開発ー」(自然科学研究支援開発センター)、「夢の光「放射光」で検証する朝永理論」(放射光科学研究センター)等の特色ある研究が、全学・部局の支援を受けながら推進されている。

また、将来的には上記の研究拠点の研究発展を基盤に、大学院の再編成にとりかかる計画も推進している(年度計画26-②)。

【社会貢献分野】 広島大学は、社会貢献活動を大学の第3の機能として重視しており、社会連携推進機構を設置して、地域連携センター・産学連携センター・知的財産社会創造センター・医療社会連携センターを包括的に運営し、広島大学の知的資源を産・学・官及び地域社会と連携して積極的に活用する体制を構築した。この体制の下で東京リエゾンオフィスを設置するなど産学連携活動を強化している(年度計画36,37)。

教育、研究、社会貢献の各分野においては、広島大学の創設時からの基本理念として掲げている平和を希求する精神、国際社会・地域社会との共存(広島大学の理念5原則参照)を重視しているのも、特色ある取り組みである。教職員・学生によるシンポジウムの開催や、平和科学コンソーシアムの結成(年度計画38-①)、平和に関する教育・研究会議を設置して体系的に平和科学研究のあり方を検討している(年度計画25-⑤)。

また、留学生交流の促進(年度計画39-①・②,⑤~⑨)、国際的連携による研究活動の推進(年度計画40)とともに、海外拠点として北京研究センターの拡充・整備(年度計画39-③)やINUの理事校として、国際的な大学連携活動を積極的に進めている。

②教育研究活動は、各部局等が実施組織であるため、法人組織としては、①に述べた計画による全学的な施策推進を行うほか、教育活動面では、学生情報システム「もみじ」の開発・運用によって、学習支援と成績評価などの教員の教学活動の効率化を図っており、教育室によるFD活動、情報メディア教育センターなどによる教材のデジタル化などに着手している。研究面では、基盤研究を安定的に推進するための基盤研究費配分(年度計画25-②・③)、科研費など競争的資金獲得のための支援措置のほか、学術情報のアーカイブ化の検討を進めている。広島大学は、中国四国地域における総合研究大学としての地歩を確保し、また、広島市は東アジアのネットワーク拠点の1つとしての位置を占めている。その利点を生かすためには、教職員・学生全体のビジョンの共有と連携・協力関係が重要であり、東広島・霞・東千田の3キャンパスに集約したロケーションとなっているため、情報化戦略を重視し、全学的なコミュニケーション基盤の構築に取り組んでいる。

③平成16年度計画の実施と評価を通じて、70%程度の実施状況であることが確認された。反面、目標達成の手段としての有効性についても評価を行った結果、18%程度の計画が有効性が明確でないことが明らかになってきている。これは、目標・計画による大学運営が、十分な蓄積がないため、計画立案の手法が未熟であることや、計画推進の途中で各種の条件が変化したことによるものであると思われる。また、計画実施が不十分な要因としては、資源(資金や物的施設・設備)及び人員の不足が圧倒的である。これは計画実施に必要な資源・人員の見積もりが十分でないという技術的理由にも起因するもので、資源と人員が有限である以上、優先度の設定など計画の修正を通じて中期目標達成の見通しを持つことが必要と考えられる。

④自己点検・評価の作業で評価の視点として、実施状況の評価だけでなく、目標達成の手段としての計画の有効性、実施の阻害要因・促進要因を設定し、年度計画を具体化する実行計画を所掌する組織による自己評価を行った。その結果、③で述べたように、計画に対する資源と人員不足、若しくは資源と人員の総量に比して、計画が過大に立案された傾向があり、場合によっては、計画の修正を行わない限り、目標達成が困難となる恐れがある。また、運営組織の全般的な改組、業務の見直しを行ったため、計画実施に当たって、法人と部局、各室(副学長)相互、及び各室内部の連携等の関係に改善の必要がある。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | <p>① 学長は、大学全体の到達目標「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」に向けて、学内各組織を方向付けし指示する役割を果たす。大学全体の目標を達成するために、その目標に到る行動計画として、「広島大学の長期ビジョン」を定め、各段階の目標達成を図るべく、各組織に必要な指示を与える。</p> <p>② 学長のリーダーシップの下に効果的な組織運営が可能な全学運営体制を構築する。学長や各副学長を補佐する組織を置き、学長を中心とした企画・立案、執行、評価及び改善の機能を強化する。</p> <p>③ 「人的・物的・財的資源」の全学一括管理の下に安定的かつ戦略的資源配分を行い、教育研究活動の活性化を図る。</p> |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|---|--|---|
| <p>51【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】</p> <p>① 学長がその責務を果たすための補佐機構として「学長室」を設置し、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制を整備する。</p> <p>② 国際的視点に立って社会の趨勢を見極め、経営戦略を立案する。</p> <p>③ 自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映する。</p> | <p>51【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】</p> <p>① 学長がその責務を果たすための補佐機構として「学長室」を設置する。</p> <p>② 「学長室」において、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制の整備を図る。</p> <p>③ 国際的視点に立って社会の趨勢を見極め、経営戦略を立案する。</p> <p>④ 自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映する。</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>II</p> <p>II</p> | <p>①平成16年4月、教学・経営の最終責任者としての学長が全学の視点、あるいは独自の視点から直接にしかも迅速に対応する業務を補佐するために「学長室」を設置した。</p> <p>②学長室に、企画、政策立案、評価及び経営分析担当の主査を配置し、教育研究活動に係る点検・評価、内部監査結果等を分析するための体制を整えた。</p> <p>また、学長が指示する特定業務について関係する副学長室と連携して調査及び検討等の役割を担うため、5名の学長補佐を配置した。</p> <p>③本学の収入構造の改革に本格的に取り組むため、世界の高等教育機関の収入構造の違いと世界の大学の寄付金集め（ファンレイジング活動）の動向について、英国のコンサルタントを招へいし、勉強会を開催するなど、学長室において情報収集とその取り組みへの継続的な検討を進めている。</p> <p>④各室・部局等において自己点検評価結果をふまえて運営を改善するための組織作りを行うと共に、各組織の評価を総括的に評価する評価委員会を設置し、評価制度の構築を進めた（52-⑤、74-①、74-④参照）。</p> <p>◎「資料編」 参考資料11</p> | <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。</p> |
| <p>52【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</p> <p>① 情報担当副学長の下に企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（情報政策室）を設置し、「情報政策室」において教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、ITを活用して、組織の活動状況に関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進を図る。</p> <p>② 学内コンセンサスに留意しつつ学長が指導性を発揮し、全学的な視点に立った企画・立案・改善体制を確立し、教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弾力的に対応する。</p> <p>③ 各組織では、企画・立案から</p> | <p>52【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</p> <p>① 情報担当副学長の下で情報・広報活動全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「情報政策室」を設置する。</p> <p>② 「情報政策室」において教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する支援体制を整備する。</p> <p>③ 大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、ITの活用やUI活動を通じて、組織の活動状況に関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進を図る。</p> <p>④ 学内コンセンサスに留意しつつ学長が指導性を発揮し、全学的な視点に立った企画・立案・改善体制を確立し、教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弾力的に</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> | <p>①平成16年4月、情報政策室を設置し、情報・広報活動全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を実行するため、室の下に「情報化戦略会議」及び「広報UI戦略会議」を設置した。</p> <p>②情報セキュリティや情報通信環境に関するヒアリング（要望）を全部局対象に実施し、その結果を基に「部局における情報環境報告書」として情報化計画を配布した。</p> <p>また、TV会議システムをATM対応からIP対応に切り替えたことに伴い、これまで以上の複数拠点による会議開催を可能にするなど情報メディアに関する支援体制を整備した。</p> <p>③UI活動を通じ構成員の意識改革を促す手段としてコンセプトブックを作成し、広島大学の目指す方向性を表現する手段の一つとして、コミュニケーションマークを作成するなど、構成員間のコミュニケーションの促進を図っている。また、教職員に大学運営情報を伝え共有する手段として、電子事務局へのナビゲーションとして「広メール」を11月に創刊し（現在まで15回配信）情報をコンパクト、正確かつ迅速に掲載している。</p> <p>◎「資料編」 参考資料12</p> <p>④学長裁定により大学運営戦略会議を設置し、学長のリーダーシップによる各副学長室を統合した企画立案・調整機能を重視した。また、副学長室の設置など新たな意思決定システムの導入と教育研</p> | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を組織活動の改善に結びつける。</p> | <p>対応する。 ⑤ 各組織では、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を組織活動の改善に結びつける。</p> | <p>II</p> <p>⑤各組織における評価組織の整備はなされているが、法人化に伴い組織の大幅な改編に伴い、大半の組織において、点検・評価結果を組織活動の改善に結びつけるには至っていない(参照74-①, 74-④)。</p> | |
| <p>53【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】 ① 研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権を拡大するとともに、研究科長等を補佐する副研究科長等を配置し、強化を図る。 ② 教授会の機能を明確にし、円滑な運営を行う。 ③ 研究科長等の支援組織として「部局長室」を設置する。</p> | <p>53【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】 ① 研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権を拡大する。 ② 研究科長等を補佐する副研究科長等を配置するとともに、研究科長等の支援組織として「部局長室」を設置し、研究科等の運営体制の強化を図る。 ③ 教授会の機能を明確にするるとともに、迅速な意思決定を行うため代議員会を設置する。</p> | <p>III</p> <p>①『国立大学法人広島大学設立構想』に基づき広島大学部局運営規則を制定し、研究科長等が、中期目標・中期計画・年度計画に基づく教育活動、研究活動及び社会貢献活動の遂行並びに部局長裁量分として配分された人的資源、物的資料、財的資源の活用に関する権限と責任を有するものとした。 ②部局における重要事項について企画立案等を行い、部局長を直接的に支援する組織として、部局長の外、副部局長、部局長補佐等からなる部局長室を設置する等、研究科等の運営体制の強化を図った。 ③教授会の審議事項等についても全学規則で明記するとともに、規模の大きい教育学研究科など4部局で新たに代議員会を設置し、部局運営の効率化を行った。</p> | |
| <p>54【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】 「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるとともに、それに沿った業務を効率的に行う体制を整備する。</p> | <p>54【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】 「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるとともに、それに沿った業務を効率的に行う体制を整備する。</p> | <p>III</p> <p>副学長が掌理する業務を効率的に実行するため組織として部・センターを設置し、室とは組織編成上は一体化せずにそれぞれが必要に応じて機能的な自律が可能な体制を整備した。又、直接学長に求められる業務については、学長室を設置して学長を補佐する体制を整備した。</p> | |
| <p>55【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】 ① 全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局基礎分」と、「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分による教員の人員配分を行う。 ② 基盤的研究を支えるための教員研究費を確保するとともに、研究活動の活性化を図るための研究推進経費として、学長・部局長裁量経費を制度化する。</p> | <p>55【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】 ① 全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局基礎分」と、「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分による教員の人員配分を行う。 ② 基盤的研究を支えるための教員研究費を確保するとともに、研究活動の活性化を図るための研究推進経費として、学長・部局長裁量経費を制度化する。</p> | <p>III</p> <p>①新しい運営形態の下で限りのある資源を有効的に利活用するため教員の人員配分について、役員会の下に教員人員調整会議を設置し、同会議において各部局等のヒアリングを実施の上、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」を策定し、平成21年度までの各部局等ごとの移行計画を立てた。 ②新しい運営形態の下で限りのある資源を有効的に利活用するため予算の配分について、役員会の下に予算編成方針会議を設置し、同会議において各部局等の事業計画等を提出させ、平成17年度予算編成方針の早期策定(平成16年11月)を行い、平成17年度当初予算配分を決定(平成17年3月)した。</p> | |
| <p>56【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】 ① 積極的にIT、産学連携など必要な分野に、学外の有識者や専門家を採用する。 ② 副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。</p> | <p>56【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】 ① IT、産学連携、地域連携など必要な分野に、学外の有識者や専門家を積極的に採用する。 ② 副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。</p> | <p>III</p> <p>①産学連携、地域連携などそれぞれの分野において学外実務経験が豊富な人材を、地域連携センターに助教授(2名)、産学連携センターに教授(1名)、入学センターに教授(1名)、助教授(2名)及び客員教授(1名)、エクステンションセンターにコーディネーター(1名)を採用し、このことにより地域連携協定件数の増大等、幅広い企画・立案・実施を可能とした。 ②情報メディア教育研究センターの情報サービス部門に2名のシステムエンジニアを採用、全学へのよりよい情報サービスの提供する体制を整備した。また、知的財産社会創造センターにおいても外部有識者(顧問弁護士等)の雇用についても検討したが、採用までには至らなかった。</p> | |
| <p>57【内部監査機能の充実に関する具体的方策】 内部監査体制を確立するために学長の直轄組織として「監査室」を設置し、各組織の運営目標の効果</p> | <p>57【内部監査機能の充実に関する具体的方策】 ① 内部監査体制を確立するために学長の直轄組織として「監査室」を設置する。</p> | <p>IV</p> <p>①平成16年4月監査室を設置し、関連規則も整備して内部監査体制を確立した。</p> | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに、社会的な信頼性を確保する。</p> | <p>② 各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに、社会的な信頼を確立する。</p> | <p>III</p> <p>②業務の効率的かつ効果的な推進を図るため、①授業料の収納方法、②公用自動車の所有、使用及び管理に関することについて内部監査を実施した。改善方法も含めた監査結果については、関係部門と協議のうえ実行した。 本学の円滑な運営を阻害する恐れのあるリスクに対策を講じる必要があるため、私有車の業務使用について内部監査を実施した。改善方法も含めた監査結果については、関係部門と共同して、「私有車の業務使用に関する取扱要項（H17.2.1）」を制定、改善策について実行した。 また、本学の会計処理について信頼性を高めるため、科学研究費補助金をはじめ学内の会計手続きや処理状況について内部監査を実施した。</p> | |
| <p>58【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を検討する。</p> | <p>58【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を検討する。</p> | <p>III</p> <p>事務系及び、技術系職員の採用試験における連携・協力体制を除き、各室においては、従前から開催されている全国会議及びブロック別会議に参加することにより連携を図っているほか、CIC(キャンパスイノベーションセンター)入居の大学で構成した連絡会の設置(平成16年6月)、中国地区大学との共同リエゾンフェア開催、中国地区法人等情報化推進協議会、広島県高等教育機関協議会(平成17年4月より教育ネットワーク中国と発展)の会員校として連携を推進した。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | ① 学問の発展と社会的ニーズに応じて、学部等の見直し等を行う。 ② 高度専門教育の中心となる大学院の質的・量的充実を図るとともに、全学的な視野から既存の研究科の合理的な再編を行い、学問の高度化・複合化に対応する柔軟な教育研究体制を構築する。 ③ 新構想の研究科新設と既存の研究科の充実を図り、基盤・学際・先端の各研究科群のバランスのとれた発展を目指す。 ④ 教育研究の新たな展開に対応して、センター群の再編成や新設を行う。 |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェ イト |
|---|---|--|---|----------|
| 59【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 ① 教育研究組織の再編成・見直しは、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、点検・評価結果を基に行う。 ② 教育研究組織の見直しは、「学長室」が「教育室」及び「学術室」と連携して行う点検・評価（各研究科・学部の点検・評価を含む）に基づいて企画・立案する。 | 59【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 ① 教育研究組織の再編成・見直しは、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、点検・評価結果を基に行う。 ② 教育研究組織の見直しは、「学長室」が「教育室」及び「学術室」と連携して行う点検・評価（各研究科・学部の点検・評価を含む）に基づいて企画・立案する。 | III | ①②教育研究組織の見直しについては、「学長室」（51-①参照）が「教育室」（17-①参照）及び「学術室」（28-①参照）と連携して行う点検・評価に基づいて行うこととした。 現在は、学長の下に大学院将来構想検討WGを設置し、教育研究組織の再編・見直しについて計17回の検討を行っている。 | |
| 60【教育研究組織の見直しの方向性】 ① 法科大学院などの専門職大学院の設置を積極的に進め、教育体制の多様化・充実化を推進する。 ② 社会科学研究科の改組再編講座化と保健学研究科の講座化を行い、大学院講座化を完成させる。 ③ 総合科学部を基礎とする総合系の研究科を新設する。 ④ 歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を早期に4年制大学化（歯学部口腔保健学科）することを検討する。 ⑤ 教員養成系の整備については、本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。 ⑥ 研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科の再編成に着手する。 ⑦ 学校教育法等の改正及び社会的ニーズに対応するため、医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年制課程の学科の2学科に改組することを検討する。 | 60【教育研究組織の見直しの方向性】 ① 法科大学院を設置する。 ② 社会科学研究科の改組再編講座化と保健学研究科の講座化を行い、大学院講座化を完成させる。 ③ 歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を早期に4年制大学化（歯学部口腔保健学科）することを検討する。 ④ 総合科学部を基礎とする総合系の研究科の設置を検討する。 ⑤ 教員養成系の整備については、本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。 ⑥ 教育体制の多様化・充実化を推進するため、専門職大学院の設置を検討する。 ⑦ 研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科再編の検討に着手する。 | III III IV IV III III III III | ①平成16年4月、大学院法務研究科法務専攻（法科大学院）を設置した。 ②平成16年4月、大学院社会科学研究科及び大学院保健学研究科の大学院講座化を行い、既設の研究科の大学院講座化を完成させた。 ③平成16年4月、歯学部口腔保健学科設立準備委員会を発足させ、口腔保健学科の内容を詳細に検討し、具体的な設置案を作成した。その設置案を平成16年10月学内の設置審議会において承認し、歯学部口腔保健学科を平成17年4月設置することになった。 ④学長の下におく大学院将来構想検討WGの下に総合科学研究科（仮称）設置構想検討サブ・WGを設置し、数回にわたり検討の結果、総合科学研究科（仮称）設置構想案を作成し、関係方面と設置に向け調整を行った。また、平成18年度設置を目指し、総合科学研究科（仮称）設置準備室を設置した。 ⑤学長の下に広島大学教育研究体制長期ビジョン検討WGを設置し、5回にわたり本学が「教育の広島大学」という全国ブランドを構築するためには、「中等教員養成のための教育体制の再構築」が最優先課題であるとして、この課題について検討を行った。 ⑥文部科学省で検討が進められている「教員養成の専門職大学院」を想定して、当該関係部局である教育学研究科内にWGを設置して、13回にわたり検討を行った。このことについては、学長の下に設置している大学院将来構想検討WG及び広島大学の教育研究体制長期ビジョン検討WGとも連携しながら検討を行った。 ⑦研究科再編は、出来るところから研究科再編に着手することとし、大学院将来構想検討WGの下に情報科学研究科（仮称）設置構想検討サブ・WGを設置した。なお、同サブ・WGで検討の方向性について、2回検討を行った上、その方向性に基づいてさらに、検討チームを設けて、21世紀COEプログラムを核にした具体的実現可能な研究科再編構想案についての検討を行った。 | |
| ウェイト小計 | | | | |

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 教員の任用は、原則として公募制とし、任期制を拡充する。職員の専門性の向上を図るとともに、業務に応じて新たな専門的な職種を創設する。 ② 公正な業績評価を行い、その結果を反映する給与制度を構築する。 ③ 人的資源の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|--|--|--|
| 61【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 ① 公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。 ② 人事評価システムの構築に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保（評価者の訓練、評価結果のフィードバック、苦情処理体制の整備など）を図る。 ③ 人事評価の結果は、平成18年度を目途とする新給与制度への移行に合わせ、処遇（昇進、昇給、賞与等）へ反映させる。 | 61【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 ① 公正な人事評価システムの検討を進め、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇の実現により、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備のあり方について検討する。 ② 人事評価システムの検討に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保（評価者の訓練、評価結果のフィードバック、苦情処理体制の整備など）を図る。 ③ 人事評価の結果は、平成18年度を目途とする新給与制度への移行に合わせ、処遇（昇進、昇給、賞与等）へ反映させるシステムについて検討する。 | III | ①大学教員の人事評価システムについては、評価委員会が中心となって検討しており、報告書「国立大学法人広島大学における教員の個人評価について」の準備を進めている。大学教員以外の教職員については、人事制度全般の検討・見直しを行うため人事・総務室(後述66-①参照)付けのタスクフォースとして設置された「人事制度検討会議」において公務員制度改革等の動向及び民間企業での導入例を参考にしつつ検討を行っている。 ②評価基準の客観性及び運用面での公平性を確保等について検討し、大学教員の人事評価システムについては、報告書「国立大学法人広島大学における教員の個人評価について」の作成を準備しており、大学教員以外の教職員については、本学における評価フローの作成に着手するとともに、人事評価ハンドブックの作成に着手した。 ③大学教員の人事評価システムについては、評価委員会が中心となって検討しており、報告書「国立大学法人広島大学における教員の個人評価について」の準備を進めている。大学教員以外の教職員については人事制度全般の検討・見直しを行うため人事・総務室(後述66-①参照)付けのタスクフォースとして設置された、人事制度検討会議において公務員制度改革等の動向及び民間企業での導入例を参考にしつつ検討を行っている（61-①再掲）。 | |
| | 62【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 ① 柔軟で多様な勤務形態を導入する。 ② 定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。 ③ 教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。 | 62【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 ① 柔軟で多様な勤務形態の導入について検討する。 ② 定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。 ③ 教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度について検討に着手する。 | IV III | ①人事制度検討会議において柔軟で多様な勤務形態について検討を行い、大学教員に「専門業務型裁量労働制」の導入を提案し、適用対象者1,586名のうち適用同意者1,326名（83.6%）があり、労使協定の締結を行った。附属学校教員に「1年単位の変形労働時間制」の導入を提案し、適用対象者208名のうち適用者204名（98.1%）があり、労使協定の締結を行った。 ②大学教員にあっては、定年後を含む再雇用制度として「広島大学特任教員取扱要項」を平成16年4月1日に制定し、平成16年度において契約職員1名、日々雇用職員7名、パート職員11名を雇用した。大学教員以外の教職員については、定年後に再雇用を希望する者について選考のうえ任期付職員として再雇用できる制度として「広島大学再雇用職員就業規則」を平成16年4月1日に制定し、平成16年度において附属学校教員1名を雇用した。 ③人事制度検討会議において、高齢者雇用制度及び再雇用制度などと連携を図り、教員選考基準の見直し及び再雇用者の職域の整備等を行うことにより、主に経験を活かした専門分野の知識・技能の教授又は学生の人間性涵養などを担当する教育主担当教員、主に大型プロジェクト研究の研究マネジメント又は部局等の枠を越えるプロジェクト研究への専任などを行う研究主担当教員及び主に診療、臨床実習教育及び臨床研究を行う診療主担当教員などの制度の新設に |

| | | | |
|--|--|---|---------------------|
| <p>63【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】</p> <p>① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局等に任期制の導入を図る。</p> <p>② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p> | <p>63【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】</p> <p>① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を進める。</p> <p>② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>①「広島大学の教員の任期に関する規則」を制定し、任期を定めて任用する教員の職等を定めているが、平成16年10月26日、平成17年3月1日及び平成17年4月1日付けで追加等を行い拡充した。</p> <p>②「広島大学における教員選考についての基本指針」を制定し、公平性の確保と流動性の向上を図るため、採用と昇任を区別せず原則として公募制とし、学内外に対して公募を行っている。</p> | <p>ついて、検討に着手した。</p> |
| <p>64【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】</p> <p>① 外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。</p> <p>② 女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p> | <p>64【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】</p> <p>① 外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。</p> <p>② 女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件整備のあり方について検討に着手する。</p> | <p>I</p> <p>IV</p> <p>①海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備のあり方について検討する予定であったが、具体的な検討にまで着手できなかった。</p> <p>②人事制度検討会議を中心に検討を行い、以下の点において成果があがっている。保育所への送迎及び要介護者の付き添い等のための制度として、時差出勤制度を10月から導入した。職員が取得することのできる育児休業の期間を、子が3歳に達するまでと規定し、運用した。育児部分休業の期間の拡大について、対象となる子の上限年齢を「9歳到達日以後の最初の3月31日まで」に引き上げた。介護休業又は介護部分休業を最初に開始した日から6月間を経過した時点で、実際に介護休業及び介護部分休業を取得した期間の合計が93日に達しない場合には合計した期間が93日に達するまでの範囲内で取得できるよう延長した。</p> | |
| <p>65【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】</p> <p>① 組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。</p> <p>② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。</p> <p>③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法を導入する。</p> <p>④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。</p> <p>⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。</p> | <p>65【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】</p> <p>① 組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させるシステムを検討する。</p> <p>② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について検討する。</p> <p>③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法について検討する。</p> <p>④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材の育成を図る。</p> <p>⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流を進め、その仕組みについて検討する。</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>①大学教員の人事評価システムについては、評価委員会が中心となって検討しており、報告書「国立大学法人広島大学における教員の個人評価について」の準備を進めている。大学教員以外の教職員については人事制度全般の検討・見直しを行うため人事・総務室(後述66-①参照)付けのタスクフォースとして設置された、人事制度検討会議において公務員制度改革等の動向及び民間企業での導入例を参考にしつつ検討を行っている(61-①再掲)。</p> <p>②人事制度検討会議において、例えば、キャリアカウンセラー、研究コーディネーター又は国際交流アドバイザー等の高度な知識や技能を必要とする職種や職務の特性に応じた「高度専門職」の創設について検討した。</p> <p>③人事部において検討を行い、技術職員の採用に当たっては試験採用によることを原則とするが、試験対象となっていない分野や専門的な知識・技能を必要とするなど特別の資格を必要とする場合は、本学独自に選考試験を実施し選考採用することとし、平成16年度においては技術職員3名を採用した。</p> <p>④人事部を中心に本学の職員研修の充実について検討を行い、新採用職員研修、自己啓発研修及び語学研修を実施した。また、中国四国地区内における文部科学省関係機関の共同実施事業として係長級研修を企画実施するとともに技術職員研修の平成17年度の基本計画を取りまとめた。</p> <p>⑤人事部において検討を行い、職員の資質の向上及び組織の活性化の観点から法人化以前の関東地区及び中国四国地区内の文部科学省関係機関との人事交流はもとより新たに国立大学協会及び日本学生支援機構を加え、交流者数が3名増となった。また、文部科学省及び日本学術振興会での長期行政実務研修に私立大学での事務研修を加え1名を派遣した。</p> | |
| <p>66【中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策】</p> <p>① 人事・総務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織(人事・総務室)を設置し、「人事・総務室」において</p> | <p>66【中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策】</p> <p>① 人事・総務担当副学長の下に人事・総務全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「人事・総務室」を設置する。</p> | <p>III</p> <p>①平成16年4月、人事・総務全般に係る企画・立案、評価及び改善を図るため、「人事・総務室」を設置した。また、人事部、総務部各グループの各種情報の共有を進め円滑な運営に資することを目的として、「人事・総務室会議」を設置し、定例会議を月1回開催し、</p> | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を推進する。</p> <p>② 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として、また、事務職員の配置は、新たな運営組織を基本的な枠組みとして、中期目標・中期計画を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p> <p>③ 各部局等の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を図る。</p> <p>④ 教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。</p> | <p>② 「人事・総務室」において教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を推進する。</p> <p>③ 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として、また、事務職員の配置は、新たな運営組織を基本的な枠組みとして、年度計画を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p> <p>④ 各部局等の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を図る。</p> <p>⑤ 教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。</p> | <p>各グループの検討事項や今後の予定等についての意見交換や報告等を行っている。</p> <p>②教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を推進するため、教員については、「教員人員調整会議」を、平成16年5月25日に役員会の下に設置し、事務職員については、「職員人事計画WG」を、平成16年11月1日に人事・総務担当理事の下に設置した。</p> <p>③新しい運営形態の下で限りのある資源を有効的に利活用するため教員の人員配分について、役員会の下に教員人員調整会議を設置し、同会議において各部局等のヒアリングを実施の上、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」を策定し、平成21年度までの各部局等ごとの移行計画を立てた(55-①再掲)。</p> <p>また、事務職員については、人事・総務担当理事の下に職員人事計画WGを設置し、同WGにおいて「職員（教員を除く）に係る人件費削減への対応について（報告）」を作成し、平成17年度における人員削減案を策定するとともに、平成21年度までの人件費削減に係る基本的な考え方（大枠）を示した。</p> <p>④人事・総務室において、法人化後の新たな運営組織が、より効率的かつ機能的に業務を遂行するために必要と判断される組織整備及び新規業務人員について、「人件費の増を伴わない振替及び名称変更」、「人件費の増を伴う振替」及び「新規増員」の3区分に整理し、各運営組織からの人員要求に対処することとした。</p> <p>⑤学術室に、技術センター(29-⑦参照)の活動の企画・運営を行うため「技術センター運営会議」を設置し、教室系技術職員の配置について検討を行い、当面(平成21年度まで)、確立した組織への移行のための年次別の検討事項と実施のための移行計画を策定した。</p> | |
| | <p>ウェイト小計</p> | | |

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 各種事務の集中化・電算化などにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 ② 事務組織、職員配置の再編、合理化を進める。 ③ 外部委託等を積極的に活用する。 ④ 事務職員の専門性の向上を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエイト |
|--|--|--------------------------------------|---|------|
| 67【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ① 事務局・各部署ごとに個別に行われていた業務を見直し、新たな運営組織によって効率的・合理的な大学運営を行う。 ② 業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。 ③ 組織活動の要素とされている、戦略、組織（人）、業務の流れ及び情報化の在り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。 ④ 情報の共有化と電子申請等を可能とする電子事務室を構築する。 ⑤ 「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る。 ⑥ 財務会計システムや人事・給与システムなど、これまで個別に構築されてきた各種の業務システムを、統合的なデータベースを基盤とするERP（統合基幹業務システム）として再構築する。 | 67【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ① 事務局・各部署ごとに個別に行われていた業務を見直し、新たな運営組織によって効率的・合理的な大学運営を行う。 ② 業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。 ③ 組織活動の要素とされている、戦略、組織（人）、業務の流れ及び情報化の在り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。 ④ 情報の共有化と電子申請等を可能とする電子事務室の構築を進める。 ⑤ 「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る。 ⑥ 財務会計システムや人事・給与システムなど、これまで個別に構築されてきた各種の業務システムを、統合的なデータベースを基盤とするERP（統合基幹業務システム）として再構築する。 | III III II II III III | ①法人化を期に従来の事務局を廃止し、各副学長の下に企画立案機能の強化を目的とした「室」を設け、教職員一体型の組織運営を目指している。各部署の運営組織についても、同様の趣旨で事務室から教育研究学生支援室に変更し、部局長支援、教育研究支援及び学生支援にグループ分けを行い、業務の効率化を図った。 ②各室において業務の効率化、高度化を視野に入れた業務マニュアルの検討、作成に着手するとともに、ホームページや電子掲示板に随時掲載している。また、情報の迅速化、正確化を図るため、全学的な会議については資料及び議事要録を電子掲示板に掲載している。 ③法人化準備段階で行った業務分析の結果を基礎に、法人化に伴う新たな視点や業務を踏まえた業務組織の活性化について検討し、組織風土の改革とPDCAサイクルの確立に取り組みはじめたところである。組織風土の改革に向けては、業務の標準化、人員再配分、目標管理の手法等の検討に着手した。 PDCAサイクルの確立に向けては、ISO9001の仕組みを利用した品質マネジメントシステムを活用することが有効であると考え、平成16年度には学内構成員の勉強会を7回開催するとともに、先行して病院への導入に着手した。 ④教員の電子事務局利用促進のため、全学電子掲示板分類の検討・修正、広大メールによるナビゲーション等を行った。部局運営掲示板は、先端物質科学研究科での試行を経て、文学研究科、情報化推進部等において設置し、主に会議資料の共有を行っている。情報化推進部及び部局等の利用状況等から、情報の提供だけでなく、意見交換の場としてより柔軟に活用できるよう、掲示板管理者権限に掲示板設置機能の追加を行うなどの機能充実を図った。一方、電子手続及び電子申請等の業務分析が行われておらず、学内の手続及び申請等運用ルールが未検討なことや何処までの機能を電子事務室に持たせるなど機能要件が未確定のため、電子事務室の構築に至っていない。 ⑤文書館を設置し、廃棄・移管法人文書を含めた法人文書の整理・保存と管理の一元化を図るとともに、全学的な法人文書の適正な取扱い及び管理を行うため、法人文書管理規則、法人文書の分類・保存・移管及び廃棄等に関する細則、法人文書分類基準表、法人文書ファイル管理簿及び法人文書保存期間基準を作成し文書管理システムの構築をすすめている。 ⑥法人化後の業務システムには、国立大学法人会計や新たな人事制度への迅速な対応はもとより、学内での情報の共有と分析機能が求められている。 これらの要求に応えるため、本学ではデータを段階的に統合することを計画し、そのツールとしてERP（統合基幹業務システム）を導入することにした。 平成16年度は、財務会計システムをSAP社のR/3により稼働させ、 | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>会計支援システム、旅費システム及び謝金システムとの連動を実現した。その後、科学研究費補助金システムをR/3に統合し、平成17年度から稼働させる。</p> <p>また、R/3での授業料債権管理機能の実現について検討を行った。</p> <p>一方、人事・給与システムは、平成16年度から2年間のプロジェクトにより、ERPに移行することにし、平成16年度は主に人事の機能について検討を行ったところである。</p> | |
| <p>68【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】</p> <p>① 職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。</p> <p>② 財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人と共同して実施する。</p> | <p>68【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】</p> <p>① 職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。</p> <p>② 財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人との共同実施を検討する。</p> | <p>III</p> <p>①中国・四国地区の国立大学、国立高等専門学校及び国立青年の家・少年自然の家の事務系及び技術系の業務に従事する職員を採用する試験を全国共通の試験を活用し、全国同一試験日で「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」として実施した結果、採用予定数58名に対し、4,531名が申込み、3,665名が受験した。</p> <p>III</p> <p>②人事管理に関する研修については、中国・四国地区国立大学法人等総務部課長会議において協議され、中国・四国地区内における文部科学省関係機関の係長研修や技術専門職員研修を共同実施事業として、引き続き実施することとした。また、中国・四国地区国立大学法人等財務担当部課長会議において、平成17年度から会計事務研修を実施することを決定している。労働安全衛生法への対応については、中・四国地区において労働安全衛生協議会を開催することとし、平成16年度には10大学・高専等が参加した。</p> | |
| <p>69【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】</p> <p>① 業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を推し進め、運営組織のスリム化を図る。</p> <p>② 本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、コア業務以外の業務の円滑な外部委託化を図る。</p> | <p>69【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】</p> <p>① 業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を進め、運営組織のスリム化を図る。</p> <p>② 本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、コア業務以外の業務の円滑な外部委託化を検討する。</p> | <p>II</p> <p>①各室において、人事管理や支払い業務等のデータ入力や、ある一定期間に業務が集中する場合などを中心に外部委託化を進めている。</p> <p>I</p> <p>②本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会などに働きかけるため、検討に着手する予定であったが実現できなかった。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p> | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み
 - ② 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 - ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）
- など、当該項目に関する各国立大学法人等の状況について自由に記載してください。

記載分量については、基本として1～2枚程度としてください。

①、②広島大学は、法人化に伴う大幅な組織運営の改革構想を、『国立大学法人広島大学設立構想』（平成16年3月25日）として立案し、平成16年4月より実施に移した。

その主要内容は、法人移行以前から取り組んできた大学改革の基本理念を継承するものである。

第1は、目標・計画に基づく戦略的な大学作りである。すなわち、(1)「建学の精神」(1949)及び「理念5原則」(1995)に基づく「到達目標」(2001)と「長期ビジョン」(2003)を定め、(2)東広島キャンパスへの統合移転完了後、本学の包括的な大学改革ビジョンとして策定した「21世紀の広島大学像マスタープラン」(2000)を基礎に中期目標・中期計画を策定すること、(3)「長期ビジョン」の具体化のために3段階に区分した行動計画を策定することである。

第2は、大学運営の基本方針としては、国立大学法人制度が、学長、副学長、役員会、教育研究評議会、経営協議会など全学的な組織を除いては、特段の運営組織を定めていないことを踏まえ、学長室や大学運営戦略会議を設けて学長のリーダーシップを強化するとともに、各組織に権限と責任を付与し、各層のリーダーが企画立案－実施－自己点検・評価を一体として行い、改善に結びつけることを明確にした（年度計画52, 74, 75）。

また、トップダウンの弊害を避けるために、全構成員が大学運営のビジョンを共有できるように、情報環境を整備し（年度計画76）、プル型情報発信（電子事務局における各種運営情報の公開）、プッシュ型情報発信（学長メールマガジン、広島大学メール）双方を整備した（年度計画52, 67）。特に、運営の基本方針として、人的・物的・財的資源の全学的管理・運営を定めている（年度計画55, 73）。

第3は、こうした大学運営を進めるために、全学委員会を廃止し、副学長を長とする教職員一体型の室を設け（教育室、学術室、社会連携室、情報政策室、医療政策室、財務室、人事・総務室、附属学校室）、（年度計画52, 54）、学長の補佐機構として学長室、監査室を設置した（年度計画51, 57）。室には必要に応じて学外専門家を雇用し（年度計画56）、企画立案から点検評価までを一体的に実施する（年度計画51）。

また、教育研究の実施組織である部局等においても、部局長のリーダーシップを発揮した部局運営が可能なように、副部局長の設置、教授会代議員会の設置など効率的な運営体制の整備と、資源への裁量権の拡大として部局長裁量経費の配分を行っている（年度計画53, 55）。

各室・部局等の自己点検・評価に基づく改善を促進するために、学長に直属する評価委員会を設けて、各種の外部評価に対応するとともに、監事と連携して各組織の自己点検評価に対する総合的・総括的評価を行うこととした（年度計画51）。

第4は、人的資源の活用方策としては、すべて部局等に教員の配分を行うのではなく、「部局基礎分」「部局付加分」「全学調整分」の3区分を設け、全学的な視点での再配分や人員削減などに対応するようにしている（年度計画55）。

第5は、法人化によって事務局を廃止し、各室だけでなく部局の業務運営の見直しとマニュアル化を促進している。中期計画期間中には、個別に構築されてきた財務会計システム・人事給与システム等を再構築し、ERP(統合基幹業務システム)を立ち上げる予定である。（年度計画67）

③法人移行初年度ということもあり、組織運営について多くの課題を抱えている。(1)計画立案と決定の手続きと手法、(2)計画と実施責任及び組織間の調整、(3)各級管理者のリーダーシップ、(4)計画と予算との関連付け、(5)評価と次年度計画及び予算への反映、という全プロセスにまたがって検討が必要である。

特に、本学の運営組織改革は、全学委員会の全廃と室制度の設置、既存事務組織の室への統合、教職員一体型の事務組織などを一括して法人移行と同時に実施するかなりドラスチックなものである。同種の改革コンセプトは、東京工業大学、東北大学、筑波大学、大阪大学などで掲げられているが、中期計画期間中に実行する内容であり、全学委員会の全廃と事務組織の改組を含めたドラスチックな改革を行った事例はほとんどない。

一方、組織改革の理念を現実化する人的資源や外部要因は十分に成熟していない。例えば、もともとの構想は、専門的な大学管理者集団（専任理事）と専門化された職員集団の存在を想定しているが、現実とのずれがあり、どのように解決するか課題である。平成16年度の状況をふまえ、学長のリーダーシップの下で、改善策が検討され、若干の組織改善を行ったが、運営手法や事務組織まで視野に入れた構造的な改善策までには至っていない。

これらの問題点については、評価委員会によって引き続き、(1)各室の組織間内部の連絡調整や権限関係の問題（垂直的關係）、(2)各室相互の関係（水平的關係）、(3)各室と部局等組織の関係について点検・評価を行い、平成18年度の計画策定・予算策定プロセスにおいて、改善を図るよう作業中である。

④自己点検・評価の作業で評価の視点として、実施状況の評価だけでなく、目標達成の手段としての計画の有効性、実施の阻害要因・促進要因を設定し、年度計画を具体化する実行計画を所掌する組織による自己評価を行った。

その結果、計画に対する資源と人員不足、若しくは資源と人員の総量に比して、計画が過大に立案された傾向があり、場合によっては、計画の修正を行わない限り、目標達成が困難となる恐れがあるものもある。

また、運営組織の全般的な改組、業務の見直しを行ったため、計画実施に当たって、法人と部局、各室（副学長）相互、及び各室内部の連携等の関係に改善の必要性があること、計画実施(Do)－点検・評価(Check)－改善(Action)－計画立案(Plan)のサイクルで改善するメカニズムを想定していたが、予算策定・執行・決算のサイクルと同様、このサイクルが単年度で完結しないため、改善方策へのリンクをどのように行うかといった課題がある。

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 外部研究資金の導入を促進し、研究経費の増額を図る。 ② 附属病院については、新病棟等の施設・設備等を最大限に生かし、診療報酬請求額の増額を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| 70【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】 ① 各年度における具体的目標（種類、件数、金額等）を立て、その達成のための計画を策定する。 ② 外部研究資金の増額を図るため、産学官関連事業の強化のために専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備する。 | 70【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】 ① 外部研究資金の増額を図るため、年間の具体的目標（種類、件数、金額等）及びその達成のための計画を策定する。 ② 産学官関連事業の強化のために専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備し、外部研究資金の増額を図る。 | Ⅲ | ①役員会の下に「外部資金検討WG」を設置して6回開催し、増額方策（共同研究の間接経費10%、広島大学図書館活動助成金）を策定した。 ◎「資料編」 参考資料14 | |
| | | Ⅲ | ②産学連携センターでは文部科学省からの産学官連携コーディネーター2名を受け入れるとともに、東広島市、呉市及び府中市からリエゾンフェローを各1名受け入れ、コーディネート件数（契約成立数）は48件に及んだ。産学官連携コーディネーターやリエゾンフェローは、そのコーディネート活動を通じて、共同研究や受託研究の推進に努めており、同時に、学術室と連携して学内への情報提供を行うことにより、外部資金の獲得に貢献している。また、受入フェローについては、派遣先の地方公共団体との様々な行事のパイプ役となっており、非常に有効である。 医療に係る産学官連携強化のため、医療社会連携センターを設置し、地域連携活動を含めた専門コーディネーター2名を配置しているが、両名ともパート職員であるため、本学教員のみならず学外の企業や官庁の関係者との連絡時間に制限があり、コーディネート業務に支障を来している。（業務の支障を改善するため、平成17年度にパートから日々雇用職員に配置換する方向で検討中）こうした中でも、霞地区において起業したベンチャー企業5社（昨年10月現在）、コーディネート件数11件で、うち産学官連携が成立したもの2件、スイス連邦共和国ツーク州との連携に関する（独法）日本貿易振興機構（ジェトロ）の助成金獲得など、数多くの業績を上げている。 | |
| 71【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】 ① 在院日数を短縮する。 ② 診療報酬査定減の縮減に努める。 ③ 情報システムにより「需要」（医療現場）、「供給」（SPDセンター）、「収入」（医事）のデータを的確に分析し、医療費（薬品・材料費等）の節減等を図る。 | 71【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】 ① 手術件数を3%（平成15年度比）増やす。 ② 診療報酬査定減を1%以下に縮減する。 ③ 情報システムにより「需要」（医療現場）、「供給」（SPDセンター）、「収入」（医事）のデータを的確に分析し、医療費率を40%に節減する。 | Ⅳ | ①手術部の看護師の増員及び手術室の効率的運用を検討した結果、医科の手術を歯科手術室で行うなど手術部の効率的運営等により、対平成15年度比の増収見込額…1億3千万円弱、件数増…約16%である。なお、看護師の増員に伴う平成16年度人件費の増加は約600万円である。 | |
| | | Ⅲ | ②診療報酬請求基準を上回る薬品や医療材料の過剰使用を防ぎ、診療報酬明細書（レセプト）の精査を実施し、診療報酬査定減率0.37%（平成15年度…0.31%）を達成した。 | |
| | | Ⅱ | ③病院長及び病院の諸部署との組織的な『連携システム』構築の下で、医療情報システムのデータ分析に基づく医療比率を節減する計画を立てたが、組織的な『連携システム』構築に至らなかった。 | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | <p>また、病院管理会計システムを試行稼働させたものの、システム全体の完成度が十分でなく、医療比率も43.1%（平成15年度…42.1%）が見込まれる。</p> | | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | | |
| | | <p>ウェイト総計</p> | | |

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 管理的経費等のコストの削減目標を設定し、それを達成するために合理的・効率的な資金運用を行い、固定的な経費の抑制に努める。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| 72【管理的経費の抑制に関する具体的方策】 ① 財務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（財務室）を設置し、「財務室」を中心に全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。 ② 光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを確立し経費抑制を図る。 | 72【管理的経費の抑制に関する具体的方策】 ① 財務担当副学長の下に財務会計全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「財務室」を設置する。 ② 「財務室」を中心に全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。 ③ 部局毎や教員個々に取得しているIT関係のライセンスの取得について、全学的な契約を実施することで経費の抑制を図る。 ④ 光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、経費抑制を図る。その達成のためにインセンティブが働く学内システムを検討する。 | Ⅲ | ①平成16年4月、安定的かつ戦略的な大学運営をおこなうために、財務室を設置の上、財務室に教職員から構成される財務検討会議（平成16年6月13日設置、6回開催）、施設マネジメント会議（平成16年5月29日設置、11回開催）により、管理的経費の効率的執行等に関する企画・立案を行うこととした。平成16年度は「施設マネジメント会議」に光熱水料の削減を図るため「省エネ推進部会」を設置した。 | |
| | | Ⅲ | ②施設マネジメント会議の「省エネ推進部会」においてエネルギー管理標準を制定し、省エネ推進活動の実施により光熱量の抑制を図った。その結果、エネルギー消費原単位で霞団地は前年度比5%の削減、東広島団地は同比1.5%の微増に留めている。省エネ機器の導入は照明器具・空調機・変圧器について採用した。また、施設維持管理経費については全学施設を対象とした施設パトロール等により、重度の損傷に至る前に改善工事が実施でき経費の抑制に繋がった。 | |
| | | Ⅲ | ③広島大学では、これまでウイルス対策ソフトを個々に購入（1ライセンス当たり@3,200円程度である。）していたが、本年度から学内PC「無制限ライセンス対応」を3,000千円で購入し、学内全PCを対象に配布することにした。 対象PC台数試算 大学全体PC台数：10,000台と想定すると1台当たり@300円となる。 想定台数の算出根拠（職員3,500台、大学院学生4,500台、その他の教育用PC等2,000台） また、IT関係ライセンス契約については部局毎の契約であったが、広島大学1本の契約とし省力化を図った。 | |
| | | Ⅲ | ④施設マネジメント会議の「省エネ推進部会」においてエネルギー管理標準を制定し、省エネ推進活動の実施により光熱量の抑制を図った。その結果、エネルギー消費原単位で霞団地は前年度比5%の削減、東広島団地は同比1.5%の微増に留めている。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 資産管理については全学共通の財産という観点で「新たな施設マネージメント・システム」の構築などを行い、教育・研究、社会貢献などの諸活動のための資産（施設、設備）の有効活動を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|--|------|
| 73【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】 ① 資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図る。 ② 安定的な教育研究活動を行うために、定期的に施設の使用状況実態調査を実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するとともに、実績に応じた加算配分基準を定め、申請により戦略的に配分する施設面積の確保を行う。 ③ 教育施設の充実を図るため、講義室や学生実験室等を全学管理し、効率的な運用を図る。とりわけ、大学院学生のための施設面積を確保し重点的に整備する。 ④ 施設の維持管理のため、配分施設面積基準を超えた施設利用者から施設使用料を徴収したり、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。 | 73【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】 ① 資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図るための方策を検討する。 ② 安定的な教育研究活動を行うために、未実施の施設の使用状況実態調査を実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するためのデータ整理と案の作成を行う。 ③ 教育施設の充実と効率的な運用を図るため、講義室や学生実験室等を全学管理し、大学院学生の施設面積を確保するためのデータ整理と案の作成を行う。 ④ 施設利用者から施設使用料を徴収したり、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。 | III | ①施設・設備の効率的・効果的な運用を図るため、施設マネージメントシステムの構築を進める。システム導入に向けて、選定のためのシステム構築計画案を作成し、基礎データの収集・分析を進めている。 ②既存施設の有効活用を図るため、全学の施設利用実態調査を実施し、適切な利用方法を検討している。平成16年度は先端物質科学研究科・図書館・各センターを対象に調査を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った。また、限りある施設を戦略的に使用するため、中期計画期間内に部局毎の基礎配分面積基準・加算配分面積基準を定め、再配分することとしているが、平成16年度は施設利用実態調査で得たデータの整理に着手した段階である。 ◎「資料編」 参考資料15 ③教育施設の効率的な運用として、中期計画期間内に現在部局単位で管理している講義室・実験室を全学管理の下で共有化を図り、これにより生じた余剰面積を不足している大学院生スペースとして有効利用する。そのためには、講義室・実験室及び大学院生スペースの実態調査を行い、有効利用計画を立案する必要がある。しかしながら、平成16年度は作業に着手した段階である。 ④以前から講義室等は学外者に有料で貸与しているが、さらなる方策については講義室の有効利用の検討（73-③）も進んでいないので検討していない。 | |
| | | II | | |
| | | I | | |
| | | I | | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み
 - ② 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 - ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）
- など、当該項目に関する各国立大学法人等の状況について自由に記載してください。

記載分量については、基本として1～2枚程度としてください。

①、②法人化前の国立大学では、大学の予算は全て財政法を初めとした国の会計法規等により項・目等の細部にわたって決められており、それを大学で定めた方式で各部局等へ配分し執行するだけであったが、法人化に伴い、大学の裁量が拡大され、学内の予算編成、予算配分は大学の責任と裁量で行うことになった。

本学においても、今後の厳しい財政状況も考慮のうえ、運営に関する基本的原則である「人的・物的・財的資源の全学的管理・運営」（『国立大学法人広島大学設立構想』）に沿って学内における配分ルールを確立し、全学的な予算編成方針を定め、そのうえで予算配分を行った（「平成16年度広島大学予算編成方針」）。

教育的経費、研究的経費、教育研究支援経費、診療経費、管理的経費、全学共通管理経費など経費の目的別分類を明確にした上で、原則として、教育研究の基盤となる基盤的研究費、基盤的教育費については、教育と研究を区分したうえで可能な限り確保しつつ、一般管理費等の運営経費を可能な限り削減していくことにした。

(1) 基礎的な教育研究経費確保の観点から、法人化以前に見られた部局による格差の解消を図るため、教員1名当たり（基盤研究費：教員1名につき 実験系60万円、非実験系30万円）、学生1名当たり（基盤教育費：学生1名につき 学士課程・修士課程・大学院博士課程・法務研究科の各グレード及び文系・理系の分野ごとに7種類の積算単価を設定、（学士課程（文系）15,000円、博士課程（理系）200,000円など）を基礎とした教員個人レベルで職種に関係なく、ほぼ全学的に同一の配分を行った（計画25-②、③）。

(2) 一般的管理費等の運営経費削減の観点から、法人化以前は各部局等に配分していた管理的経費（光熱水料や非常勤職員の人件費等）を全学的に管理するため、全学共通管理経費として予算編成を行い、今後の削減等に対応していくことにした（計画72-②）。

(3) 戦略的経費の確保の観点から、全学的な大学運営の戦略に沿って柔軟に使用できる

経費として学長裁量経費（教育経費1億円、研究経費2億円）、部局の戦略に沿って使用できる部局長裁量経費（教育経費1億円、研究経費1億円）を制度化し、予算措置を行った（計画30-②）。

(4) 部局だけでなく、全学的な見地から推進する研究支援や研究目的の事業実施のために、COE特別支援経費、電子ジャーナル等経費など約10億円の予算措置を行った。

(5) 効率化係数並びに経営改善係数による運営費交付金の削減に対応することが必須のため、研究経費については、基盤的経費を除き外部資金により対応することを基本とし、外部資金の獲得のため、役員会の下に「外部資金検討WG」を設置し、増額方策（共同研究の間接経費10%、広島大学図書館活動助成金）を策定した（計画70-①）。

(6) 予算の執行にあたっては、教育研究等の目的により、配分された教員等の裁量と責任により、用途は自由として、弾力的・機動的に執行できるようにした。

(7) 病院については、法人化に伴い、理事・副学長（医療担当）を設置し（計画44-①）、病院収入が直接大学の収入となることを踏まえ、法人化初年度の予算編成から、病院を区分して予算編成することにし、病院の収入及び病院分の運営費交付金については、全額病院へ配分することにした。人件費も含めて病院の裁量と責任で機動的に運営可能な制度としたことにより、収入見込等を勘案のうえ、裁量によって人員増や設備投資を行い、決算残額についても、病院に係る剰余金については、病院の目的積立金として整理し、資金計画も含めて病院の責任と裁量で執行できることとした（計画44）。

(8) 財務内容の改善に大きな影響を及ぼす人件費の管理については、予算編成方針において人件費の削減目標額を具体化したうえで、役員をメンバーとする「教員人員調整会議」を設置し、同会議において本学の教育研究目標達成に必要な人的資源の配分を検討し、各部局等のヒアリングを実施の上、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」を策定し、平成21年度までの各部局等ごとの移行計画を立てた（計画55-①及び66-③）。また、職員人件費については、人事・総務担当理事の下に職員人事計画WGを設置し、同WGにおいて「職員（教員を除く）に係る人件費削減への対応について（報告）」を作成し、平成17年度における人員削減案を策定するとともに、平成21年度までの人件費削減に係る基本的な考え方（大枠）を示した（計画66-③）。

③計画決定・実施と予算配分との関連付けについては、依然として試行的であり、平成16年度予算編成と運用の結果を踏まえ、部局等の意見を聴取するとともに、全学的な視点での編成を進めるため、役員会の下に、副学長等をメンバーとする「予算編成方針会議」を設置し、新規事業計画に対する査定等を実施するようにし、そのもとで平成17年度予算編成を行った（計画55-②）。平成17年度からは、役員会の下に大学運営支援体制検討部会を設け、業務組織の見直し、人件費削減の対応、組織活性化や業務改善を全学的に検討し実行することとしている。

④平成16年度計画の実施状況の点検・評価活動を通じて、実施状況が不十分である主な理由は、人員・資源不足であることが明らかになっており、換言すれば、活用しうる人員・資源を越えた計画決定や、必要な資源見積もりがあいまいなまま、計画策定が行われる傾向もあるといえる。計画策定段階から、実施に必要な人員・資源等の見積もりと計画によって得られる効果・成果を明確にし、計画決定に反映させるなど、計画立案・決定・実施・評価の改善を行うことが必要と考えられ、業務報告書提出後も、評価委員会による点検・評価作業を継続する予定である。

IV 自己点検・評価及び情報の提供
1 評価の充実に関する目標

| | |
|------|--------------------------------|
| 中期目標 | 評価データシステムの導入を図るなど、学内評価体制を整備する。 |
|------|--------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|--|---|------|
| <p>74【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】 ① 評価結果が具体的な改善に直結する効率的な自己点検・評価を行う。 ② ERP（統合基幹業務システム）を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行う。 ③ 各組織においても、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p> | <p>74【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】 ① 評価結果が具体的な改善に直結する効率的な自己点検・評価システムを構築する。 ② ERP（統合基幹業務システム）を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行うシステムを検討する。 ③ 各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースの改修とデータの更新を行う。 ④ 各組織においては、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p> | <p>II</p> <p>I</p> <p>III</p> <p>III</p> | <p>①教員活動データベースの部分的改善（74-③）を行い、教員評価制度は評価委員会で検討を継続、中期目標・計画の評価方法等は法人評価の評価システム設計として順調に進行しているが、情報公開および人材開発はほとんど進行していない（委員会業務第9号）。認証評価については対応基本方針は決定済みである。委員会業務では、①調査研究活動（第8号）②法人評価などへの対応（第7号）は、特に集中的に推進し、目標・計画への意見（第2号）、監事との連絡調整（第5号）、情報政策室との連携（第6号）も行ったが、他の副学長との連絡調整は教育研究評議会等審議機関の報告を除いては、法人評価にかかわって実施したのみである。 また、副学長の業務評価への意見（第3号）、横断的評価（第4号）、学長への提言（第8号）については、実施しなかった。これは、副学長室における評価活動を前提にしており、委員会の責任のみで完結できない業務であること、法人化初年度であり、各組織での評価体制が整っていないことによるが、全学的に評価に関する基本方針の企画立案や基本政策の立案に責任を負う立場から、状況の把握と連絡調整等の必要があったかもしれない。 ②情報化推進グループと学長室・企画評価グループとの検討等を10回実施した。各室等における評価のための情報ニーズが把握できていないため、システム構築に向けた検討までは行えなかった。 ③評価委員会内にWG（教員活動状況調査システム改善）を設置し検討を行った。計6回の検討の結果、改善策を立案し、11月の教育研究評議会にて報告を行い、「アクセス権の拡大」・「外部委託による業績入力」等の改善を実施した。その結果を踏まえ、各教員はデータの更新を実施中である。 なお、アクセス権の拡大措置により、部局長にアクセス権を与えたが、活用状況の把握まではできていない。 ④各組織に評価組織を置き、自己点検評価を実施した。今後、評価委員会の行う総合評価結果を踏まえ、各組織において改善につなげるための仕組みを整える段階である。</p> | |
| <p>75【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】 ① 各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。 ② 各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、「学長室」において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画の達成、教</p> | <p>75【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】 ① 各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。 ② 各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、「学長室」において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画の達成、教</p> | <p>II</p> <p>II</p> | <p>①各副学長室及び各部局では、評価組織を設置し、全学評価委員会が検討した点検・評価等の方法に沿って評価を行ったが、具体的な改善やその公表には至っていない。 一方、附属学校では、自己評価及び外部評価の結果に基づいて改善を図るとともに、評価結果をホームページ、学校便りの配布、保護者への説明会等の方法により公表した。 ②各組織が行う点検・評価及び改善結果を統括的かつ横断的に評価する固有の組織として評価委員会を設置した。 平成16年度には、評価委員会において、点検・評価等の方法につい</p> | |

| | | | |
|---------------|---------------|--|--|
| 育研究の質的向上に努める。 | 育研究の質的向上に努める。 | <p>て検討し、各組織では、点検・評価を行った。 平成17年度以降に、各組織の点検・評価結果及びそれに基づいた改善結果について、全学的視点からの分析・再評価を行うこととしている。</p> | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

IV 自己点検・評価及び情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 社会に対する説明責任を重視し、大学運営全般にわたりその状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して情報提供を行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエイト |
|--|---|------|--|------|
| <p>76【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ① 教育研究，組織運営，人事，財政など大学運営全般にわたり，その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。 ② 各種出版物，インターネット等を通じた情報発信体制を拡充強化する。 ③ 情報提供を容易にするため，公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。</p> | <p>76【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ① 教育研究，組織運営，人事，財政など大学運営全般にわたり，その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。 ② 各種出版物，インターネット等を通じた情報発信について，情報の精選・充実と発信体制の拡充強化を図る。 ③ 広報・情報発信を全学的見地からコーディネートするための新たな組織を整備する。 ④ 情報提供を容易にするため，公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。</p> | III | <p>①社会連携推進機構ホームページの開設など，大学運営に関する積極的な情報提供に努めた。 情報を迅速に提供し，ホームページのデザインの統一化を図るため，ウェブ広報部会で，公式Webサイトのコンテンツや構成について検討するとともに，より使いやすいシステムとなるよう改善策を検討した。検討後，速やかに改善策を実行し，5月に2回，システム利用説明会を開催（東広島地区：参加71名，広島地区：参加62名），9月に部局用システムの改善を実施，17年3月に全学システムの改善を実施した。これにより，現在のシステム利用状況は，登録数23部局等（学部4，研究科4，病院1，センター6，室関係8），システムを利用したHP公開部局は学部1，研究科1，病院1，センター2，室関係4となっている。この結果，大学として統一されたデザインによる情報発信が容易にできるようになった。 一方，情報公開に係る開示請求等に的確及び迅速に対応するための体制を整えている。また，学内での専門的な立場として法務研究科の教授2名に事案に応じてアドバイザーとして助言を求めている。 ②海外からの照会に対して適切な情報を迅速に回答するための連絡体制を整備するために，国際部の職員で交代しながら管理するメールアドレスを公開し（Inquiry@office.hiroshima-u.ac.jp），各種の問い合わせの一元化を図り，4日以内に回答するというシステムを構築し，そのための国際部内に専用のパソコンを設置した。 奨学金，宿舍，VISAなどの情報を分かりやすく正確に発信するために，本学構成員を対象にして，行政書士を講師に招き，在留資格関係に関する「講習会，個別相談会」を開催した。 広報出版物は，次のとおり作成した。 ○パンフレット 国立大学法人広島大学発足をPRするため，本学の取組や中期計画を分かり易く解説したパンフレットを作成（5,000部）し，広く関係方面へ配布した。 ○大学案内 社会，地域及び企業を主な対象にした新たな大学案内を作成（8,000部）し，広く関係方面に配布した。 ○広大フォーラム 広大フォーラムを今年度限りで廃刊することとした。平成17年度以降は，「学生向け」，「教職員向け」，「保護者向け」とステークホルダーを明確にした3つの広報誌を創刊することとし，その準備作業を進めた。 なお，3誌とも外部専門家の協力を仰いだが，こうした広報誌を編集する上で，是非必要な方法である。 独立行政法人等情報公開法第22条による情報提供は，ホームページで公表している。この情報提供に加え，部局等と連携してホームページ上にその他諸活動についての国民の理解を深めるため，情報提供の項目内容を一層充実させ，本学の情報をわかりやすく外部へ</p> | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>と提供した。</p> <p>Ⅲ ③広報UI戦略会議で全学の広報戦略に基づき学内横断的な連絡統制を図る組織を検討の結果、「広報連絡調整ミーティング」を設置した。これまで2回開催（12月,2月）。部局案内（部局要覧）の作成にあたってのガイドラインについて検討するなど、広報に関する横断的な連絡調整を図る組織として構築できた。</p> <p>Ⅲ ④個人情報管理体制検討WGを設置して、個人情報保護施行に伴う諸規則等の整備を行った。（①学内での取扱規則並びに開示請求等に関する細則 ②開示、訂正等の決定に係る審査基準 ③個人情報の取扱いに係る苦情処理等の事案に関する検討部会の設置 ④個人情報の取扱いに関する確認事項、留意事項及び事例集の作成 ⑤個人情報の整理・把握（人事関係、入試情報、診療情報等） ⑥個人情報ファイル簿の作成）また、関連省庁及び企業等の説明会にも積極的に参加し、意識を高めた。学内に於いても教職員を対象として勉強会、説明会を4回実施し、平成17年4月1日に向けて万全を期している。</p> | |
| | | ウェイト小計 ----- ウェイト総計 | |

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み
 - ② 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 - ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）
- など、当該項目に関する各国立大学法人等の状況について自由に記載してください。

記載分量については、基本として1～2枚程度としてください。

①、②大学運営全般の特色ある取り組みや工夫はⅡ～Ⅲを参照されたい。広島大学における自己点検・評価制度は、法人制度における大学運営の中でも特に重視しており、法人移行を機に組織改組を行い、大学運営の改善機能を強化した評価制度を立ち上げた。

第1に、各副学長室・部局等の組織それぞれに権限と責任を付与し、目標達成に向けた内発的動機付けを与え、各組織では、そのリーダーの下で、企画・立案、執行、点検・評価、改善を行うこととした(計画54)。

第2に、その評価結果に対して、学長の下で全学的な視点から更に点検・評価することとし、そのための組織として評価委員会を設置した(計画51-④)。評価委員会の権限は、本学における全学的な評価の基本方針の企画立案や認証評価など外部評価への対応も含むものである。この二重の評価制度こそ、本学の評価制度の特徴である。

第3に、この評価委員会は法人評価・認証評価を含む外部評価にも対応する役割を持ち、評価制度全体を効果的に運用する体制として整備した。

評価委員会は、法人評価・自己点検評価・認証評価に包括的に対応する評価システム的设计について学長の諮問を受け、検討の結果、プログラム評価と組織評価の双方の観点を含む評価システムが必要であることから、法人評価への対応としては、**LEAD** 手法

(**Log-frame Evaluation Application Design**) に基づく法人評価の実施手順を定め、専門家を招聘したワークショップ等を開催して『国立大学法人評価の作業マニュアル』を策定し、各部局に手順を示しながら、年度計画をロジックモデルに落とし込んだ「目標・計画関連表」を策定し、評価対象の整理を行った「ログフレーム」と「評価チェックシート」を開発した。

「評価チェックシート」は、中期目標・中期計画・年度計画・実行計画・評価指標を一括して表示するもので、これによって実行計画が中期目標の実現手段としてどのように

位置づいているかを把握できるようになっている。

また、ロジックモデルの作成によって、計画の目的が活動中心で、アウト・プットないしアウト・カムが位置づけられていないことが判明した。計画の達成状況を測定する指標には、活動からアウトカムのプロセスに対応した階層性があることから、指標を活用した評価を平成16年度には実施せず、中期計画の評価に対応するよう検討することとした。

また、法人評価には、年度計画の実施状況だけでなく、改善課題の抽出も求められ、本学の運営にとっても重要なことから、評価の視点として「計画の有効性」及び「阻害・促進要因の分析」も設定し、各組織に自己点検・評価を求めた上、各副学長室に対するヒアリングを実施し、総合的な評価を行った。この間、監事には評価委員会へのオブザーバー出席を依頼し、監事と評価委員会が連携して運営の改善に資する評価が実施できるよう体制を整えた。現在までの評価活動の結果、更に掘り下げた調査が必要と判断し、補充的なアンケート調査も実施し、組織運営の状況を把握した上での改善課題を7月には整理し、学長のもとで全学的な議論を経て実施に移す予定である。

このほか、全学・部局を含めた評価活動や運営状況の把握を行うために教員個々の情報を収集するシステムとして平成15年2月に構築した「教員活動状況調査システム」の部分的改善（「アクセス権の拡大」、「外部委託による業績入力」など）を実施した(平成16年11月教育研究評議会了承)。その結果を踏まえ、各教員はデータの更新を行い、評価活動に必要なデータの整備を図っている。

また、法人化に伴い、社会に対する説明責任が一層重視されることなどから、運営組織の1つとして「情報」と「広報」を所掌する情報政策室を設置した(計画52-①)。

今年度の広報活動として、国立大学法人広島大学の発足をPRするために本学の取組や中期目標・中期計画などをわかりやすく解説した「法人パンフ」を作成し、広く関係方面に配布した。このパンフレットはページ数も10ページと手頃な分量のため、様々な会議やイベントなどでも活用し、当初作成の5,000部はすぐになくなり、増刷の要望があり、法人化後の本学の姿を紹介するのに十分に有意義であった。

また、社会、地域及び企業を主な対象にした、「到達目標」及び「教育」、「研究」、「社会貢献」を中心にした本学の特徴や独自性の紹介に重点を置いた「本編」と学生数などのデータ類を纏めた「資料編」から構成する新たな「大学案内」を作成し、広く関係方面に配布した。

学内広報誌として長く愛読されてきた「広大フォーラム」を今年度限りで廃刊することとし、平成17年度以降から「学生向け」、「教職員向け」、「保護者向け・外部向け」とステークホルダーを明確にした3つの広報誌を創刊することとし、より読みやすくまた親しみやすい広報誌とするための準備作業を進めた(○学生向け広報誌 名称:「**HU-style**」(12,000部、○教職員向け広報誌 名称:「**HU-Information**」約5,000部、○保護者向け広報誌:「広島大学だより」(20,000部))。

③評価システムの構築は、教員評価など、理論的にも実践的にもまだ未定着であり、技術的にも未成熟な事項を含むので、中期計画期間中の確立をめざしており、実施状況に不十分さが若干あるものの、現時点で変更の必要はないと考えている。

④評価制度の設計の観点からは、認証評価・国立大学法人評価・国立大学法人の監事監査など、国立大学の外部から大学内部のメカニズムを評価しようとする各種の異なる監査・評価制度が同時に発足して重層的になっており、相互関係がつかみにくい。特に、個々の評価制度が、90年代から導入・試行されてきた経験をふまえて設計されていないことは、イギリス・オーストラリア・アメリカなどの大学評価の展開と異なっており、国立大学法人に対する各種評価制度の体系の見直しや、教育研究に関する評価の具体的方法の説明など、評価体系の確立に向けて早急な対応が求められているところである。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | ① 全キャンパスを包括した全学の施設整備基本計画を策定し、各キャンパスの特徴を活かした施設整備を計画的に実施する。 ② 教育研究基盤施設設備、情報通信基盤・情報環境、交流施設を重点的に整備する。 ③ 社会に開かれた美しく快適なキャンパスを実現するために、安全、アメニティ、環境に十分配慮した施設等の整備・管理を行う。 ④ 施設設備の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。 |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエ イト |
|--|---|----------|---|----------|
| 77【施設等の整備に関する具体的方策】 ① 構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画を策定し、整備を推進する。 ② 安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備を推進する。 ③ 老朽した施設、先進医療に対応した病院整備、社会連携活動推進施設の整備を推進する。 ④ 情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実する。 | 77【施設等の整備に関する具体的方策】 ① 構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画の策定を図る。 ② 安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備計画の策定を図る。 ③ 老朽した施設の整備を進める。また、先進医療に対応した病院整備、社会連携活動推進施設などについては、整備計画案の策定に着手する。 ④ 情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器の整備充実を図る。 | II | ①平成16年度は東千田団地の施設整備基本計画（ゾーニング計画）の策定時に交通整備計画を盛り込む予定であったが、施設整備基本計画と共に策定できなかった。 ②教育研究環境整備についての計画は施設整備基本計画（ゾーニング計画）の一環として策定し、同計画に基づき施設整備を推進する。同計画は東広島団地・霞団地については策定済みであり、平成16年度は東千田団地について策定準備を進めていたが策定に至らなかった。 ③老朽施設の改善は、施設パトロール等の実施（1チーム4名で、延べ27日）により改善箇所（緊急改善件数131件）を把握し、緊急性の高いものより順次改善（64件）している。大規模改修を必要とするものは、改修整備計画を策定し平成17年度概算事業として要求を行った。 また、病院整備については、霞団地全体の計画として進める必要があり、ソフト（病院組織再編計画等）に基づいた整備計画を作成し推進する。平成16年度は現状施設の問題点等を把握するための調査を実施し、霞団地施設整備基本構想案（複数の整備計画案）を作成した。 ④副学長による部局ヒアリングを行い、部局のニーズを吸い上げた。（実施時期・回数）平成16年5月26日（水）～平成16年6月6日（水）全22回（実施内容）サブネット管理とセキュリティ、教育用端末+環境（e-learningを含めて）、人と組織の3つの視点から分析と提言を行った。また、サービスの調整では、セキュリティ強化を主眼におき、認証、ホスティングサービス、アカウント等について情報メディア教育研究センターとミーティングを行い、パスワードの統一化を図った。 | |
| | | III | | |
| 78【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】 ① 全学の施設整備基本計画を策定し、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進する。 ② 全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用を図る。 | 78【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】 ① 未実施の東千田団地の施設整備基本計画を策定する。 ② 施設の一元管理を推進するために、施設マネジメントシステムの導入に向けた基礎データの収集を行う。 ③ 未実施施設の利用状況・部位別点検を実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用の方策を策定する。 | II | ①施設整備基本計画は東広島団地・霞団地については策定済みであり、平成16年度は施設マネジメント会議の下で東千田団地について策定準備を進めていたが策定に至らなかった。 ②「施設マネジメント会議」において、施設の有効利用・エネルギー管理等の施設・設備の一元的管理を推進する。業務を効率的に進めるには、施設マネジメントシステム（FM）の導入が不可欠であるため、平成16年度はシステム導入に向けて構築計画案の作成及び基礎データ（管理対象物の属性データ）の収集をほぼ完了した。 ③施設マネジメントを推進するため、全学的な施設利用実態調査・部位別点検等を行い、具体的な「施設管理計画」の策定により施設の有効利用・効果的な改修計画等を企画・立案する。平成16年度は先端物質科学研究科・図書館・各センターを対象に施設利用実態調査を行い、調査結果にも基づき対象部局へ改善勧告等を行った。また、複数棟の部位別点検調査もを行い、データの整理を実施している。 | |
| | | III | | |
| | | | ウエイト小計 | |
| | | | ウエイト総計 | |

| | | | |
|--|-----|--|--|
| | III | <p>コンテンツ作成に着手した。 さらに、マイクロソフトとのMCAトレーニングセンター契約も締結した。 ⑤教職員及び学生を対象とした全学的な情報セキュリティ教育の実施体制について検討し、16年度では実施要員の養成を次のとおり行った。 ・セキュリティ講習会を開催（12月8-9日, 12月16-17日）。受講者数 23人 ・トレーナー資格取得者 22人 また、平成17年度の新入生に対するセキュリティ教育の企画・立案に着手した。</p> | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ----- ウェイト総計 | |

V その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み
- ② 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

など、当該項目に関する各国立大学法人等の状況について自由に記載してください。

記載分量については、基本として1～2枚程度としてください。

①、②広島大学は、平成7年3月、東広島キャンパスに統合移転を完了した。統合移転完了後の主要キャンパスとは、東広島キャンパス、霞キャンパスの他、東千田キャンパス及び11の附属学校・園（翠地区、東雲地区、三原地区、福山地区）であり、これらの複数キャンパス及び地区それぞれの充実とともに、有機的に連関した大学運営を、教育研究をはじめとする大学の機能を活性化する重要条件と位置づけてきた。

(1)本学では安全・アメニティー・環境等にも配慮し、各キャンパスの特徴を活かした快適なキャンパスの実現を目指し、「施設マネジメント会議（旧施設整備委員会）」が、各キャンパスの基本構想の策定に着手し、東広島キャンパス・霞キャンパスについては完了した。平成16年度は東千田キャンパスの基本構想について策定する計画であったが、隣接する旧広島大学用地（国立大学財務・経営センター用地および広島市の公園用地）に関する利用計画に関する委員会が設置されたことに伴い、この審議内容を見守ることとしたことから、平成16年度には計画そのものを策定することが出来なかった。なお、平成17年度は隣接地の計画とは切り離し、大学独自の計画として策定することとしている（年度計画78-①）。

また、既存施設の老朽度合い等を把握し、適時・適切な施設環境の改善を図るため、平成12年度より全学施設を対象とした、施設パトロール（年度計画77-③）を実施し（要改善件数131件を把握）、緊急度の高いものから順次改善しているが、予算の関係から半数の改善に留まっている。

特に老朽施設が多い附属学校地区は、危険回避を重視した緊急対応的な整備を学内経費により実施すると共に、三原地区・翠地区については、耐震改修を含めた大型改修整備を計画し、文部科学省に概算要求を行っている（年度計画77-③）。

なお、霞キャンパスは、先進医療に対応した病院施設並びに教育・研究施設の整備を推進するための整備計画を策定中で、今後、病院等の管理運営、診療活動、組織等との整合を図りつつ整備計画の立案を目指している（年度計画77-③）。

(2)本学の施設の有効活用についての取り組みは、平成12年度から全学施設の利用実態調査を開始し、その調査結果を当該部局に通知・改善（無駄なスペースを全学に供出させる等）を求め有効活用を進めており、平成16年度には附属学校を除き1回目の調査が完了した。今後もこのローテーションにより実施する計画である（年度計画78-③）。

また、省エネについては施設マネジメント会議の下、省エネ推進部会を設置し、東広島及び霞キャンパスの「エネルギー管理標準」を策定した。これに基づき全学的な省エネキャンペーンを実施した結果、平成16年度全消費エネルギーの対前年度比（原単位）では、霞キャンパスは5.6%の大幅減、東広島キャンパスは1.06%の微増に留まっている（年度計画78-①）。

施設マネジメントについては、学長を中心としたトップマネジメント体制の確立はもとより、これまで蓄積された施設に係わる各種データ（本学が実施した施設利用実態調査・文部科学省提出の施設実態調査・省エネルギー・安全衛生委員会等）類を整理・活用するため、施設マネジメントシステムの導入についても検討している（年度計画78-②）。

(3)労働安全衛生関連では、労働安全衛生法による事業場を7事業場とした。また、安全衛生管理及び環境管理の重要性に鑑み、「中央廃液処理施設」を「環境安全センター」に改組し強化・充実を図った（年度計画79-①、80-①）。

安全衛生管理に関する活動としては、特定化学物質等の使用量の多い室での環境測定や、作業所の巡視について年間計画を策定し実施している。

薬品の管理については、薬品管理システムの導入について検討を進め、システムの仕様書、機能要件、管理運用等の案を作成した。

(4)大学内部の教職員および地域住民を含めての安全意識の向上と啓発、相互理解は重要であり、広島県生活環境保全条例に基づき、化学物質について自主管理の促進、環境への排出量削減及び大学と住民との相互理解の促進を図るために「化学物質自主管理計画書」を策定したほか（年度計画79-③）、教職員の防災意識を高めるため、防災に関する講話と初期消火の訓練を行うと共に、労働安全衛生、防災、学生安全等の「全学安全管理体制（案）」の作成（年度計画79-②）、学生の廃棄物取り扱いに関する教育は、平成16年度に東広島キャンパスと霞キャンパス2会場において実施した。今後も改組した環境安全センターにおいて強化・充実させる計画である（年度計画80-①）。

③、④

「業務運営の改善及び改善に関する特記事項」参照のこと。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。

VII 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|---|--------|--------------------------------------|
| 1 短期借入金の限度額 7.3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 7.3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 「該当なし」 | 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 |

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|---|---|--------------------------------------|
| 循環器X線診断治療システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地について、担保に供する。 | 循環器X線診断治療システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地について、担保に供する。 | 循環器X線診断治療システム整備に必要となる経費の長期借入れを行い、本学霞団地の敷地について、担保に供した。 | 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 |

IX 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|---|--------|--------------------------------------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。 | 「該当なし」 | 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 |

X その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-----------|--|--|-----------|--|----------|-----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財源 | 施設・設備の内容 | 決定額（百万円） | 財源 |
| ・病院特別医療機械（再開発設備） 循環器X線診断治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 | 総額 839 | 施設整備費補助金 (599) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (240) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) | ・病院特別医療機械（再開発設備） 循環器X線診断治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 | 総額 389 | 施設整備費補助金 (149) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (240) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) | | 総額 387 | 施設整備費補助金 (148) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (239) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 () |
| (注1) 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修については，17年度以降は16年度同額として試算している。 なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | 注) 金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | | | |

X その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|--|---|
| <p>(1) 人事評価システムの整備・活用 公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ① 柔軟で多様な勤務形態を導入する。 ② 定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。 ③ 教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局に任期制の導入を図る。 ② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。 ② 女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p> <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流 ① 組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員的能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。 ② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。 ③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法を導入する。 ④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。 ⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 182,266百万円(退職手当は除く)</p> | <p>(1) 人事評価システムの整備・活用 公正な人事評価システムの検討を進め、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇の実現により、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備のあり方について検討する。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ① 柔軟で多様な勤務形態の導入について検討する。 ② 定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。 ③ 教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度について検討に着手する。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を進める。 ② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備のあり方について検討に着手する。 ② 女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件整備のあり方について検討に着手する。</p> <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流 ① 組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員的能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させるシステムを検討する。 ② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について検討する。 ③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法について検討する。 ④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材の育成を図る。 ⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流を進め、その仕組みについて検討する。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 2,776人 また、任期付職員数の見込みを 422人とする。 (参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 30,755百万円(退職手当は除く)</p> | <p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化に関する目標」 61-① P35参照</p> <p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化に関する目標」 62 P35参照</p> <p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化に関する目標」 63 P36参照</p> <p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化に関する目標」 64 P36参照</p> <p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化に関する目標」 65 P36参照</p> |

(参考)

| | 平成16年度 |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 常勤職員数 | 2,676人 |
| (2) 任期付職員数 | 434人 |
| (3) ① 人件費総額(退職手当を除く) | 30,403百万円 |
| ② 経常収益に対する人件費の割合 | 51.98% |
| ③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 | 30,099百万円 |
| ④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合 | 51.46% |
| ⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数 | 40時間 |

X そ の 他 4 災害復旧に関する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|--|--|---|
| 平成16年9月に発生した台風18号等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。 | 平成16年9月に発生した台風18号等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。 | 平成16年9月に発生した台風18号等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行った。 |

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|---------------------------------------|------|-----|---------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 |
| | (名) | (名) | (%) |
| 総合科学部 総合科学科 | 520 | 602 | 115 |
| 文学部 人文学科 | 580 | 639 | 110 |
| 教育学部 第一類 (学校教育系) (うち教員養成に係る分野720人) | 720 | 758 | 105 |
| 第二類 (科学文化教育系) | 352 | 392 | 111 |
| 第三類 (言語文化教育系) | 336 | 372 | 110 |
| 第四類 (生涯活動教育学系) | 352 | 397 | 112 |
| 第五類 (人間形成基礎系) | 220 | 247 | 112 |
| 法学部 法学科 昼間コース | 580 | 655 | 112 |
| 夜間主コース | 270 | 324 | 120 |
| 経済学部 経済学科 昼間コース | 620 | 660 | 106 |
| 夜間主コース | 270 | 314 | 116 |
| 理学部 数学科 | 188 | 214 | 113 |
| 物理科学科 | 264 | 300 | 113 |
| 化学科 | 236 | 259 | 109 |
| 生物科学科 | 136 | 158 | 116 |
| 地球惑星システム学科 | 96 | 122 | 127 |
| 学部共通3年次編入学 | 20 | 11 | 55 |
| 医学部 医学科 | 600 | 615 | 102 |
| (うち医師養成に係る分野600人) | | | |
| 総合薬学科 | 240 | 262 | 109 |
| 保健学科 | 520 | 523 | 100 |
| 歯学部 歯学科 | 350 | 360 | 102 |
| (うち歯科医師養成に係る分野350人) | | | |
| 工学部 第一類 (機械システム工学系) | 420 | 474 | 112 |
| 第二類 (電気・電子・システム・情報系) | 540 | 602 | 111 |
| 第三類 (化学・バイオ・プロセス系) | 460 | 523 | 113 |
| 第四類 (建設・環境系) | 540 | 602 | 111 |
| 学部共通3年次編入学 | 20 | 97 | 485 |
| 生物生産学部 生物生産学科 | 390 | 462 | 118 |
| 文学研究科 人文学専攻 | 224 | 224 | 100 |
| うち修士課程 | 128人 | | |
| 博士課程 | 96人 | | |
| 教育学研究科 学習科学専攻 | 38 | 37 | 97 |
| うち修士課程 | 38人 | | |
| 障害児教育学専攻 | 10 | 9 | 90 |
| うち修士課程 | 10人 | | |
| 科学文化教育学専攻 | 70 | 90 | 128 |
| うち修士課程 | 70人 | | |
| 言語文化教育学専攻 | 68 | 77 | 113 |
| うち修士課程 | 68人 | | |
| 生涯活動教育学専攻 | 50 | 64 | 128 |
| うち修士課程 | 50人 | | |
| 教育学専攻 | 30 | 39 | 130 |
| うち修士課程 | 30人 | | |
| 心理学専攻 | 38 | 48 | 126 |
| うち修士課程 | 38人 | | |

| | | | |
|--------------------|-----|-----|-----|
| 高等教育開発専攻 | 10 | 6 | 60 |
| うち修士課程 | 10人 | | |
| 学習開発専攻 | 27 | 27 | 100 |
| うち博士課程 | 27人 | | |
| 文化教育開発専攻 | 66 | 106 | 160 |
| うち博士課程 | 66人 | | |
| 教育人間科学専攻 | 54 | 77 | 142 |
| うち博士課程 | 54人 | | |
| 社会科学部 法政システム専攻 | 29 | 30 | 103 |
| うち修士課程 | 24人 | | |
| 博士課程 | 5人 | | |
| 社会経済システム専攻 | 36 | 35 | 97 |
| うち修士課程 | 28人 | | |
| 博士課程 | 8人 | | |
| 国際社会論専攻 | 55 | 106 | 192 |
| うち修士課程 | 40人 | | |
| 博士課程 | 15人 | | |
| マネジメント専攻 | 98 | 110 | 112 |
| うち修士課程 | 56人 | | |
| 博士課程 | 42人 | | |
| 法学専攻 (注1) | 34 | 52 | 152 |
| うち修士課程 | 24人 | | |
| 博士課程 | 10人 | | |
| 経済学専攻 (注2) | 41 | 61 | 148 |
| うち修士課程 | 27人 | | |
| 博士課程 | 14人 | | |
| 理学研究科 数学専攻 | 77 | 61 | 79 |
| うち修士課程 | 44人 | | |
| 博士課程 | 33人 | | |
| 物理科学専攻 | 99 | 93 | 93 |
| うち修士課程 | 60人 | | |
| 博士課程 | 39人 | | |
| 化学専攻 | 79 | 88 | 111 |
| うち修士課程 | 46人 | | |
| 博士課程 | 33人 | | |
| 生物科学専攻 | 84 | 71 | 84 |
| うち修士課程 | 48人 | | |
| 博士課程 | 36人 | | |
| 地球惑星システム学専攻 | 35 | 48 | 137 |
| うち修士課程 | 20人 | | |
| 博士課程 | 15人 | | |
| 数理分子生命理学専攻 | 79 | 92 | 116 |
| うち修士課程 | 46人 | | |
| 博士課程 | 33人 | | |
| 先端物質科学研究科 量子物質科学専攻 | 102 | 134 | 131 |
| うち修士課程 | 58人 | | |
| 博士課程 | 44人 | | |
| 分子生命機能科学専攻 | 94 | 105 | 111 |
| うち修士課程 | 55人 | | |
| 博士課程 | 39人 | | |
| 半導体集積科学専攻 | 22 | 41 | 186 |
| うち修士課程 | 15人 | | |
| 博士課程 | 7人 | | |
| 保健学研究科 保健学専攻 | 119 | 165 | 138 |
| うち修士課程 | 68人 | | |
| 博士課程 | 51人 | | |
| 工学研究科 機械システム工学専攻 | 139 | 160 | 115 |
| うち修士課程 | 82人 | | |
| 博士課程 | 57人 | | |
| 複雑システム工学専攻 | 81 | 110 | 135 |
| うち修士課程 | 48人 | | |
| 博士課程 | 33人 | | |
| 情報工学専攻 | 93 | 98 | 105 |

| | | | | | |
|--------------|-------------|------|-----|-----|-----|
| | うち修士課程 | 54人 | | | |
| | 博士課程 | 39人 | | | |
| 物質化学システム専攻 | | | 123 | 168 | 136 |
| | うち修士課程 | 72人 | | | |
| | 博士課程 | 51人 | | | |
| 社会環境システム専攻 | | | 149 | 213 | 142 |
| | うち修士課程 | 86人 | | | |
| | 博士課程 | 63人 | | | |
| 生物圏科学研究科 | 生物圏共存科学専攻 | | 149 | 110 | 73 |
| | うち修士課程 | 86人 | | | |
| | 博士課程 | 63人 | | | |
| | 生物資源開発学専攻 | | 180 | 216 | 120 |
| | うち修士課程 | 102人 | | | |
| | 博士課程 | 78人 | | | |
| | 環境循環系制御学専攻 | | 107 | 95 | 88 |
| | うち修士課程 | 62人 | | | |
| | 博士課程 | 45人 | | | |
| 医歯薬学総合研究科 | 創生医科学専攻 | | 171 | 208 | 121 |
| | うち博士課程 | 171人 | | | |
| | 展開医科学専攻 | | 138 | 176 | 127 |
| | うち博士課程 | 138人 | | | |
| | 薬学専攻 | | 122 | 119 | 97 |
| | うち修士課程 | 86人 | | | |
| | 博士課程 | 36人 | | | |
| | 医歯科学専攻 | | 20 | 11 | 55 |
| | うち修士課程 | 20人 | | | |
| 医学系研究科（注3） | 生理系専攻（注3） | | 14 | 4 | 28 |
| | うち博士課程 | 14人 | | | |
| | 病理系専攻（注3） | | 12 | 14 | 116 |
| | うち博士課程 | 12人 | | | |
| | 社会医学系専攻（注3） | | 8 | 4 | 50 |
| | うち博士課程 | 8人 | | | |
| | 内科系専攻（注3） | | 13 | 43 | 330 |
| | うち博士課程 | 13人 | | | |
| | 外科系専攻（注3） | | 17 | 44 | 258 |
| | うち博士課程 | 17人 | | | |
| 歯学研究科（注3） | 歯学系専攻（注3） | | 30 | 41 | 136 |
| | うち博士課程 | 30人 | | | |
| 国際協力研究科 | 開発科学専攻 | | 152 | 141 | 92 |
| | うち修士課程 | 86人 | | | |
| | 博士課程 | 66人 | | | |
| | 教育文化専攻 | | 98 | 116 | 118 |
| | うち修士課程 | 56人 | | | |
| | 博士課程 | 42人 | | | |
| 法務研究科 | 法務専攻 | | 60 | 61 | 101 |
| | うち専門職学位課程 | 60人 | | | |
| 特殊教育特別専攻科 | | | 30 | 6 | 20 |
| 附属小学校 | 学級数 | 12 | 480 | 467 | 97 |
| 附属東雲小学校 | 学級数 | 18 | 552 | 529 | 95 |
| 附属三原小学校 | 学級数 | 12 | 480 | 464 | 96 |
| 附属中学校 | 学級数 | 9 | 360 | 349 | 96 |
| 附属東雲中学校 | 学級数 | 9 | 264 | 260 | 98 |
| 附属三原中学校 | 学級数 | 6 | 240 | 245 | 102 |
| 附属福山中学校 | 学級数 | 9 | 360 | 366 | 101 |
| 附属高等学校 | 学級数 | 15 | 600 | 599 | 99 |
| 附属福山高等学校 | 学級数 | 15 | 600 | 604 | 100 |
| 附属幼稚園 | 学級数 | 3 | 90 | 90 | 100 |
| 附属三原幼稚園 | 学級数 | 5 | 160 | 158 | 98 |
| 歯学部附属歯科衛生士学校 | | | 40 | 40 | 100 |
| 歯学部附属歯科技工士学校 | | | 40 | 40 | 100 |

(注)

注1. 社会科学研究科の法律学専攻は、平成16年度に法政システム専攻へ改組。

その収容定員は、修士課程は平成16年度限り、博士課程は平成17年度限りである。

注2. 社会科学研究科の経済学専攻は、平成16年度社会経済システム専攻へ改組。

その収容定員は、修士課程は平成16年度限り、博士課程は平成17年度限りである。

注3. 医学系研究科の生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻及び外科系専攻並びに歯学研究科は、平成14年度に医歯薬学総合研究科へ改組。

その収容定員は、平成16年度限りである。

○ 計画の実施状況等

(±15%をこえる理由)

総合科学部

総合科学科

・収容数602名の内、過年度生が39名在籍しているからである。また、休学・留学する学生も多く、修業年限内の卒業が困難なため。

法学部

法学科夜間主コース

・収容数324名の内、過年度生が50名在籍しているからである。過年度生の中には、社会人特別選抜で入学した学生が多く、勤務の都合による休学が多く見られ、修業年限内での卒業が困難なため。

経済学部

経済学科夜間主コース

・収容数314名の内、過年度生が46名在籍しているからである。過年度生の中には、社会人特別選抜で入学した学生が多く、勤務の都合による休学が多く見られ、修業年限内での卒業が困難なため。

理学部

生物科学科、地球惑星システム学科

・入学定員を下回らないよう辞退者を見込んで合格者数を決定した結果、辞退者が少なかったため。

工学部

学部共通3年次編入学

・綜合成績A(志望する類(系)の入学に最も適当と認められるもの)に相当するものが多かったため。

生物生産学部

生物生産学科

・定員確保のため、近年の辞退者の数を考慮し、多めの合格者を認めたが、辞退者の数が近年の数を下まわったため。

教育学研究科

【博士課程前期】 科学文化教育学専攻、生涯活動教育学専攻、教育学専攻、心理学専攻

・教員専修免許状や臨床心理士の資格取得を希望する者が多く、優秀な学生の確保に努めたことがあげられる。それぞれの専攻内での学習環境、指導教員体制は確保されており、超過による教育上の問題は無い。

【博士課程前期】 高等教育開発専攻

・学士課程を持たない独立専攻のため、全国の大学卒業者や現職の大学関係者を対象に募集を行っているが、安定的な学生確保は難しいことが挙げられる。平成18年度からは、広島市内において昼夜開講制による学生募集を行うことを計画している。

【博士課程後期】 文化教育開発専攻、教育人間科学専攻

・優秀な学生の入学希望と、また全国高等教育機関への教育研究者人材輩出の社会的ニーズに応えた結果である。個々の学生への指導体制は十分に確保されており、超過による問題は無い。

社会科学研究科

国際社会論専攻

・収容数106名の内、過年度生が34名在籍しているからである。経済的理由により、休学する学生が多く見られ、修業年限内での修了が困難なため。

法律学専攻

・収容数52名の内、過年度生が20名在籍しているからである。社会人学生が多く、勤務の都合により論文作成が遅れ、また休学する学生が多く見られ、修業年限内での修了が困難なため。

経済学専攻

・収容数61名の内、過年度生が15名在籍しているからである。社会人学生が多く、勤務の都合により論文作成が遅れ、また休学する学生が多く見られ、修業年限内での修了が困難なため。

なお、当研究科には社会人学生が多数在籍しており、勤務の都合上で休学している者が多いのが現状である。よって、実質的には超過人数は多くなく、+15%超であっても質の高い、きめ細かな教育を維持している。

理学研究科

【博士課程前期】

・研究科全体では収容定員を+18%超過しているが、専攻（分野）により充足状況は異なる。地球惑星システム学専攻及び数理分子生命理学専攻では、入学定員に対して相対的に志願者が多く、定員を大きく上回って入学させたことが+15%を超過した原因となっている。修士課程の場合、収容定員を2割～3割上回っている程度であれば教育上問題はなく、学生の確保や大学院における研究の活性化のためにも必要としている。

【博士課程後期】

・専攻や年度により大きく変動しているが、研究科全体では収容定員の充足率は75%で、数学専攻と生物科学専攻だけが特に低いというわけではないが、修士課程とあいまって-15%を超過している。原因としては、数学分野は全国的にみても同様の傾向にあること、生命科学分野は学生の流動性が高くなっており安定的に学生を確保することが難しいことなどが挙げられる。研究科としては、入学定員の充足率を60%台から80%以上に引き上げることを当面の目標としている。

先端物質科学研究科

量子物質科学専攻、半導体集積科学専攻

・両専攻ではCOE研究を展開しているため、大学院での研究を希望する学生が多い。また、就職率もほぼ100%であることから、進学希望者が多く、多数の優秀な学生を受け入れている。このため充足率が高くなっているが、現在、現有の教員数で学生の指導にはまったく支障は生じていない。
なお、先端物質科学研究科の建物は新築されており、設備も整っているため、教育環境も充分対応している。

保健学研究科

・研究科の求める優秀な学生の確保に努めたため定員超過となっているが、学習環境及び学生への指導体制に問題はなく、質の高い教育を維持している。

工学研究科

複雑システム工学専攻、物質科学システム専攻、社会環境システム専攻

・収容定員を超えた3つの専攻については、特に入学希望者が多く、工学研究科として科学技術の発展に対応できる高度技術者及び研究者の養成という社会的な需要に応えるため入学者を増員した。上記理由の外、転専攻の実施及び各専攻で秋季入学を実施したことに伴い、収容定員を超えた。
なお、定員を超過していても、現有設備の整備及び有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分に維持している。

生物圏科学研究科

生物圏共存科学専攻

・研究科全体としては、ほぼ定員を充足しているが、専攻によって充足率が満たされていないという問題がある。今後、総合科学研究科の設置に伴う専攻の再編によって問題の解決を図る。

生物資源開発学専攻

・優秀な受験生が多く、また、社会からの要請に応えるためにも、優秀な学生を多く合格させたため定員超過となっているが、超過による教育上の問題はない。

医歯薬学総合研究科

創生医科学専攻及び展開医科学専攻

・研究科の求める優秀な学生の確保に努めたため定員超過となっているが、学習環境及び学生への指導体制に問題はなく、質の高い教育を維持している。

医歯科学専攻

・初年度であり学内外へのPRが不足であったため、志願者数が少なかったため、今後さらにPR等を行い、定員充足することを目標としている。

国際協力研究科

教育文化専攻

・秋季入学者が入学定員の30%強を占めている。ザンビアプログラムにおいては、博士課程前期を3年～3年半で修了するため、数字上はオーバーマスターとならざるを得ないため定員超過となっているが、学生への指導について支障はなく、教育の質は維持している。

医学系研究科、歯学研究科

・平成14年度に医歯薬学総合研究科に改組しており、現在は学年進行中の学生の在籍のみのため、特段措置を行う必要はない。